

令和 3 年度
自 己 点 検 評 価 書

令和 3 (2021) 年 6 月
日本経済大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	8
基準 1 使命・目的等	8
基準 2 学修と教授	16
基準 3 経営・管理と財務	64
基準 4 自己点検・評価	78
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	83
基準 A 社会貢献	83
V. エビデンス集一覧	91
エビデンス集（データ編）一覧	91
エビデンス集（資料編）一覧	92

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1 建学の精神・大学の基本理念

本学は、創始者の開拓した「建学の精神」、すなわち「個性の伸展による人生練磨」を礎石として、永遠にそれを継承発展させることを目指している。また、この建学の精神に基づく教育を提供することが本学の基本理念であり、同時に本学自体の個性や特色、言い換えれば、私学としての存在価値があると考ええる。

都築学園創始者であり、戦後の公立高等学校において、全国最初で唯一の女性公立高等学校校長を務めるなど、60年の教職歴を持つ都築貞枝先生は、新制高校が発足して以来、公立高校における詰め込み教育、入試点数制による切り捨て、進学最優先のありように、子どもの個性を伸ばすためにも私学を興す必然性を痛感されていた。その思いは都築頼助先生の＜広く平等な教育こそ真の教育＞という信念に相通ずるものであった。

1956（昭和31）年、都築貞枝先生と都築頼助先生が「個性教育」を教育理念として掲げ、私財を擲って学園を創設されたのが本学園の源流である。今日、「個性教育」は一般に喧伝されているが、当時としては珍しいことであった。本学園が「個性教育のパイオニア」を自負する所以である。

2 大学の使命・目的、大学の個性・特色等

都築学園の一翼をなす本学の使命は、日本経済大学学則第1条（目的および使命）において『本学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神として掲げ、教育基本法および学校教育法に従い、広く知識を授け、人格の陶冶に努めるとともに、深く経済に関する専門の学問を教授研究し、教養が豊かで実行力のある有為の人材を育成することを目的とし、学術の深化、文化の向上に貢献することを使命とする』と明文化されている。

創始者は“個性を伸ばし、自信をつけさせて、社会に送りだしたい”という教育の実践目標を掲げた。人間は生来、その人にしかない長所や美点、特質、その人らしさといわれる第一義的特性、仏教でいうところの＜第一義諦＝PARAMA＞を有している。それを教育によって引き出し、伸展させることが本来の教育であるとの考えに基づく。

「個性」を尊重し「個性」を伸展させるということは、自己に対する厳しい修練によってしか得られないものである。自己の「第一義」に徹して生きるということは、何者にも代え難い己の生命の存在意義に気付いて初めてなしうることである。そして、自己の存在意義に目覚めることによって、他の存在意義を知ることができる。個性を伸展し、開花させていくことはそもそも人類への愛にも通じている。創始者が“人格の陶冶”を根本に据えた謂いである。

本学に入学する学生はさまざまな個性を持っている。かれらの中には偏差値重視の教育になじめず、競争社会からはみ出て苦悩を抱えたままの学生、あるいは、自己の資質、長所、将来性を把握できずにいる学生も多い。こうした学生との交流を通じて適切な指

針を与え、かれらの優れた点や個性を教育によって見出し、伸ばし、育てていくことが本学の使命であり、目的であるとする。

本学は『学生便覧』の巻頭に建学の精神を記載し、教育目標を併記して、人材養成の目標を示している。その巻頭のことばは次のとおりである。

建学の精神

－ 個性の伸展による人生練磨 －

天地万有 ものみな 絶対の真と存在の価値がある

この宇宙そして天地の間に存在する万物全てに存在の意義と価値がある。

生命あるものは誕生したその瞬間から絶対無比の存在となる。

人類が出現して以来 350 万年近い過去に同じである。今ある人間は二人と存在してこなかった。未来もまた二人と同じ人は存在しないであろう。科学はその生命の不思議さと厳粛さを少しずつ解き明かしてきた。

人間はこの世に絶対唯一の存在として、無二の生涯を全うするように決定されているといえよう。

自己の存在がその生命ある限りにどのようにして自己を確立し、そして自己実現に向かって成長していくのか。そこに教育の存在意義がある。

物は心によって価値を生じ 人は教育によって永遠に輝く

個性教育は、人間一人ひとりの存在意義の違い、個性の違いを認識し尊ぶことから始まる。自己の個性に目覚め、アイデンティティを確立させ、生涯かけて自己の実現と完成に向けて練磨していくのが＜個性の伸展による人生練磨＞である。

人間は生来、その人にしかない長所や美点、特質、その人らしさといわれる第一義的特性、仏教で謂うところの＜第一義諦（だいいちぎたい）=PARAMA＞を有しており、それを教育によって引き出し永久に輝かせたいという願いから、「個性の伸展」を本学園の教育の本義としている。

個性は極めて人間的であり創造的であり芸術的でもあり、数値で表わすことはできない。個性教育が偏差値教育を否定する所以である。幼児教育から始まり初等教育、中等教育、高等教育、そして生涯教育へと自分の個性を核としてより豊かに、より高度に一貫性をもって創造的に完成させる生き方を教育理念として体系づけている。

本学では、経済の領域に的を絞り経済分野に興味や関心意欲を抱き、特技や特色を持つ学生を集結し、自己の確立を求めて、自由な環境の中で、豊かで幅広い教養を身につけ、“独学の心”をもって多様な選択肢の中から主体的に自己に必要な教養や学識、技能、そして専門性を学びとり、さらには積極的に自己の個性に基づく独創力を発揮していく、創造性に富んだクリエイティブな個性派人間や、起業家精神にあふれた青年の育成を目標としている。

＜本学が目指す大学像＞

1. 自分らしい個性の確立をめざす大学
2. 豊富な価値観、人間観を有する大学
3. 経済人としての倫理観を涵養する大学
4. 世界的な視野に立つグローバル志向の大学

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

日本経済大学の沿革

1966（昭和 41）年	学校法人 高宮育英学園設立
1968（昭和 43）年	第一経済大学設置認可 第一経済大学経済学部・経済学科（入学定員 100 名）開学
1969（昭和 44）年	高宮育英学園を都築育英学園に法人名変更
1975（昭和 50）年	経営学科増設（入学定員 100 名）
1976（昭和 51）年	都築育英学園体育館竣工 貿易学科増設（入学定員 100 名） 経済学科定員増（入学定員 100 名から 200 名） 経営学科定員増（入学定員 100 名から 200 名）
1979（昭和 54）年	図書館新閲覧室竣工
1983（昭和 58）年	都築貞枝記念体育館竣工
1985（昭和 60）年	太宰府総合グラウンド竣工
1986（昭和 61）年	都築育英学園記念厚生会館竣工
1987（昭和 62）年	教育職員研究棟完成
1995（平成 7）年	都築総合学園創立 40 周年記念式典
1996（平成 8）年	オックスフォード大学セント・アンズ・カレッジ、ケンブリッジ大学フィッツウィリアム・カレッジと第 1 回学術文化交流協定調印 Research of Original Schools of Economics (ROSE) 開講
1997（平成 9）年	アジアパシフィック経済研究所 台湾南台科技大学と学術文化交流協定調印 マルチメディアセンター開設
1998（平成 10）年	第 1 回 AsiaPacificCupEnglishPresentationContest (APEP) 開催（参加 14 ヶ国 会場：第一経済大学）
1999（平成 11）年	都築総合学園総長、学園副総長、国際交流貢献により、オックスフォード大学より「ジョンソン・オーナラリイフェローシップ」、ケンブリッジ大学より「ペイトロン賞」受章 イングリッシュパーク&ガーデン開園 オックスフォードハウス学生寮竣工 ケンブリッジハウス学生寮竣工 イギリス留学生受入開始
2000（平成 12）年	第 2 回 AsiaPacificCupEnglishPresentationContest 開催（参加 17 ヶ国 会場：第一経済大学） 財団法人都築国際育英財団設立記念国際フォーラム開催（東京・赤坂プリンスホテル） 第 3 回 AsiaPacificCupEnglishPresentationContest 開催（参加 29 ヶ国 会場：第一経済大学）

日本経済大学

2001（平成 13）年	第 4 回 AsiaPacificCupEnglishPresentationContest 開催 （参加 14 ヶ国 会場：シンガポール） 韓国、台湾留学生受入開始
2002（平成 14）年	第 5 回 AsiaPacificCupEnglishPresentationContest 開催 （参加 16 ヶ国 会場：第一経済大学）
2003（平成 15）年	第 6 回 AsiaPacificCupEnglishPresentationContest （SARS の影響により中止）
2004（平成 16）年	第 7 回 AsiaPacificCupEnglishPresentationContest 開催 （参加 12 ヶ国 会場：上海） オックスフォード大学セント・アンズ・カレッジ、ケンブリッジ大学フィッツウィリアム・カレッジと第 2 回学術文化交流協定調印
2005（平成 17）年	貿易学科を商学科に名称変更
2006（平成 18）年	都築総合学園創立 50 周年記念式典
2007（平成 19）年	第一経済大学から福岡経済大学に校名変更 経営法学科を新設 経済学部定員増（入学定員 500 名から 800 名）
2008（平成 20）年	ダンススタジオ改修工事竣工 経済学部定員増（入学定員 800 名から 1200 名）
2009（平成 21）年	オックスフォード大学セント・アンズ・カレッジ、ケンブリッジ大学フィッツウィリアム・カレッジと第 3 回学術文化交流協定調印 福岡経済大学から日本経済大学に校名変更
2010（平成 22）年	東京渋谷キャンパスを新設 神戸三宮キャンパスを新設
2012（平成 24）年	大学院経営学研究科博士前期課程設置 健康スポーツ経営学科を新設
2014（平成 26）年	大学院経営学研究科博士後期課程設置 経営学部経営学科設置 経済学部経営学科募集停止
2015（平成 27）年	経営学部に教職課程・高校商業一種が認定された
2016（平成 28）年	経営学部渋谷キャンパスに教職課程・中学社会、高校地理歴史一種、高校公民一種が認定
2018（平成 30）年	経営学部グローバルビジネス学科を新設
2019（平成 31）年	経営学部芸創プロデュース学科を新設
2020（令和 2）年	経済学部経営法学科募集停止 各キャンパスにおいてオンラインの講義を導入

2. 本学の現況

・大学名

日本経済大学

・所在地

福岡キャンパス	福岡県太宰府市五条 3 丁目 11-2
東京渋谷キャンパス	東京都渋谷区桜丘町 24-5
神戸三宮キャンパス	兵庫県神戸市中央区琴ノ緒町 4-4-7

・学部構成

学部名	学 科 名
経済学部	経済学科
	商学科
	経営法学科
	健康スポーツ経営学科
経営学部	経営学科
	グローバルビジネス学科
	芸創プロデュース学科

・ 学生数、教員数、職員数

1) 学生数

学 部	学 科	収容 定員	在籍学生数				
			1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	総数
経済学部	経済学科	580	240	154	90	88	572
	商学科	920	270	218	178	190	856
	経営法学科 (令和元年度で募集停止)	180	0	38	28	44	110
	健康スポーツ 経営学科	360	133	99	69	62	363
	経営学科 (平成 25 年度で募集停止)					1	1
経営学部	経営学科	3,340	970	811	752	672	3,419
	グローバル ビジネス学科	100	37	25	15	0	77
	芸創プロデュ ース学科	160	80	57	0	0	137
合 計		5,640	1,730	1,402	1,132	1,057	5,321

2) 教員数

学部・学科、その他の組織		専任教員数				
		教授	准教授	講 師	助教	計
経済学部	経済学科	8	1	6	0	15
	商学科	11	8	4	0	23
	経営法学科	4	2	2	0	8
	健康スポーツ経営学科	5	2	3	1	11
経済学部計		28	13	15	1	57
経営学部	経営学科	31	16	12	1	60
	グローバルビジネス学科	5	4	2	0	11
	芸創プロデュース学科	4	1	1	0	6
経営学部計		40	21	15	1	77

※経営学研究科の専任教員は、経営学部の教員が兼担しているため、記載しない。

3) 職員数

	正職員	嘱託	パート (アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	31	76	99	12	218

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

- ・ 本学では、学則第 1 条（目的および使命）において、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神に掲げ、それに基づき、教養が豊かで実行力のある有為の人材を育成することを目的とし、学術の深化、文化の向上に貢献することを使命とすることを、具体的かつ明確に明文化している（【資料 F-3】【資料 1-1-1】）。

1-1-② 簡潔な文章化

- ・ 本学の使命、目的及び教育の基本理念は、簡潔な文章として、大学のホームページなどに明示しており、広く社会へ周知している（【資料 1-1-2】）。
- ・ 受験者などに対して、本学の使命や目的について適切に周知するために、「入学試験要項」（【資料 F-4】【資料 1-1-3】）においても学則とともに明文化し、掲載している。
- ・ 在学生に対しては、「学生便覧」（【資料 F-5】【資料 1-1-4】）の巻頭に建学の精神を記載し、教育の目的についても具体的に明示し、周知している。

【自己評価】

- ・ 以上の通り、本学の使命・目的及び教育の基本理念などは、具体的かつ明確に明文化されており、また、教職員はもとより、社会、受験生、保護者、在学生などを含む多くの関係者（ステークホルダー）に対して十分に理解されるよう、明快な内容と形式で広く周知されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 F-3】 日本経済大学学則、日本経済大学院学則

【資料 F-4】 令和 2 年度 入学試験要項

【資料 F-5】 令和 2 年度 学生便覧

【資料 1-1-1】 日本経済大学学則

【資料 F-3】 と同じ

【資料 1-1-2】 日本経済大学ホームページ（建学の精神・ご挨拶・創設者のことば）（<https://www.jue.ac.jp/aboutus/>）

【資料 1-1-3】 令和 2 年度 入学試験要項

【資料 F-4】 と同じ

【資料 1-1-4】 令和 2 年度 学生便覧

【資料 F-5】 と同じ

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ これまでと同様に、大学の根幹である「建学の精神」及び「使命・目的」などについて、教職員が不断に確認するとともに、広く社会へ周知し、理解ならびに共感を得られるよう努める。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

1-2-① 個性・特色の明示

- ・ 本学の「建学の精神」である「個性の伸展による人生練磨」は、学園グループ創設以来の重要な方針であり、大学自身の個性を示したものである。学則第 1 条で記す、本学の使命及び教育目的は、この建学の精神を反映させ、具体的に明示したものである（【資料 1-2-1】）。建学の精神や大学の使命および教育目的を実現するため、開学以来、時代の変化や社会の要請に応えるべく、教育研究活動を通じ、人材を育成し、輩出してきた。

1-2-② 法令への適合

- ・ 本学の目的は、学校教育法第 83 条と適合しており、その実現のために教育研究活動を行い、成果を広く社会へ提供することにより、人材の育成を通じて、社会の発展に寄与するものとなっている。

1-2-③ 変化への対応

- ・ 大学の理念である「建学の精神」は、学園グループ創設以来の一貫した不変のものであるが、一方で、教育・社会環境が変化するなか、使命や教育目的は、必要性に応じて見直しも含めて検討されるようになっていく。平成 26 年度には、これまでの経済学部経営学科をもとに、新たに経営学部経営学科を設けている（【資料 1-2-2】）。この経営学部の新設を契機として、従来から存続する経済学部についても、学部・学科の使命および目的をより明快なそれに見直すことにもつながった（【資料 1-2-3】）
- ・ グローバル化の進展がさらに進んでいる現状に鑑みて、平成 30 年度には英語を用い

た教育を主に行うグローバルビジネス学科を経営学部（福岡キャンパス）に開設し、平成 31 年度には経営学部（東京渋谷キャンパス）にも展開した。（【資料 1-2-4】）

- ・ エンターテインメント業界におけるビジネス、経営学の考え方の重要性がましている現状を踏まえ、平成 31 年度にはエンターテインメントビジネスを中心とした教育を行う芸創プロデュース学科を経営学部（福岡キャンパス、東京渋谷キャンパス）に開設した。（【資料 1-2-5】）
- ・ 建学の精神を基本とする本学の使命および教育の目的は、偏差値偏重の教育に留まらず、個々人がもつ個性を磨き、高めることであるが、その誠実な実践は、在学生、卒業生、受験生、保護者から高い満足を得ている（【資料 1-2-6】【資料 1-2-7】）。また、高等学校をはじめとする学校関係者からも共感を得ている。
- ・ 令和 2 年 2 月頃より日本国内において新型コロナウイルス感染症の拡大が発生し、教室に学生を集めて行う講義の実施が困難となったことを踏まえて、各キャンパスにおいてインターネットを介したオンライン講義を令和 2 年 5 月より開始した。また、感染状況の変化に合わせる形で随時対面授業の再開や、緊急事態宣言の再発出によるオンライン授業の再導入等を行っている。（【資料 1-2-8】）

【自己評価】

- ・ 本学の使命、目的及び教育の基本理念は、建学の精神に象徴される本大学自身の個性・特徴が反映されたものであり、また、学校教育法第 83 条と照らしても適切なものであるといえる。
- ・ 建学の精神を基軸としながらも、大学を取り巻く社会環境の変化に柔軟に対応し、使命や目的の見直しも含めて検討する姿勢、体制を有している。
- ・ 令和 2 年度のオンライン授業実施にあたっては、学生の安全・安心に十分に留意するとともに、学生の学びを止めないための取り組みを進められたと判断できる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】 日本経済大学学則 【資料 F-3】 と同じ

【資料 1-2-2】 「経営学部」趣旨を記載した書類

【資料 1-2-3】 「経営学部」設置計画の概要

【資料 1-2-4】 グローバルビジネス学科設置の趣旨を記載した書類

【資料 1-2-5】 芸創プロデュース学科設置の趣旨を記載した書類

【資料 1-2-6】 在校生へのヒアリング調査

【資料 1-2-7】 学校訪問の報告書

【資料 1-2-8】 オンライン授業導入計画

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 大学を取り巻く社会環境は、今後も、これまで以上に激しい変化が予想される。建学の精神を基軸としながら、学長のリーダーシップのもと、社会環境の変化を見据えて柔軟に対応することができる体制を、不断に検討し、整備するよう努める。
- ・ オンライン授業にあたっては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況やワクチン

の接種状況を踏まえつつ、単純にすべてを対面授業に戻すのではなく、より学修効果が見られる方法を取り入れていくよう努める。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

- ・ 大学の使命及び目的は、建学の精神「個性の伸展による人生練磨」とともに、役員と教職員によく理解され、受け入れられている。また、大学の使命・目的を具現化する教育研究活動が検討、策定される際には、理事会、教授会の機会において、役員および教職員が積極的に関与、参画し、使命と目的を内在化する機会となるよう努めている（【資料 F-10】【資料 1-3-1】【資料 1-3-2】）。

1-3-② 学内外への周知

- ・ 基準項目 1-1 でも既述の通り、本学の使命及び目的は、学則（【資料 1-3-3】）、ホームページ（【資料 1-3-4】）、入学試験要項（【資料 1-3-5】）、学生便覧（【資料 1-3-6】）などで学内外へ広く周知している。
- ・ 建学の精神にもとづく本学の使命・目的は、入学式や卒業式・修了式などの式典、あるいは学生へのオリエンテーション、教職員が参加する学内の SD 研修などの機会に、その背景や意図も含めて理事長などから訓話として述べられ、学生や教職員間で認識が深められている。また、受験生やその保護者の方々、および学校関係者に広く知られており、偏差値重視の教育に留まらず、個性を活かし、高めるという教育の理念は、共感を得ている（【資料 1-3-7】）。
- ・ すべての入学生には、少人数からなる「S.D. (self development) seminar」に所属し、大学での生活全般について教育を受け、相談をする機会が設けられている（【資料 1-3-8】）。大学で学ぶ意味や意義について、本学の使命・目的を説明することで再認識する機会として機能している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

- ・ 本学では、年度ごとに各種委員会が中心となり、教務、学生、入試広報、キャリアサポート、国際交流などの諸活動について、活動計画を策定している（【資料 1-3-9】）。

- ・ これらの計画は、各年度で独立したものであるが、一方で、中長期的な視点から、前年度までと密接に関連し、継続的に取り組まれている。
- ・ 各委員会および関連部署は活動計画に基づいて年間の活動に取り組んでいる。同時に、各部局や全学では、それぞれの活動計画をふまえ、実施状況や課題の共有化を図るため、情報共有の機会として勉強会などの機会も設けられている（【資料 1-3-10】）。
- ・ 経済学部、経営学部、経営学研究科では、それぞれ、建学の精神、大学の使命・目的にもとづき、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの 3 つのポリシーを定め、具体化するかたちで諸活動を展開している（【資料 1-3-11】）。3 つのポリシーは、ホームページなどに掲げ、学内外へ周知している。

日本経済大学

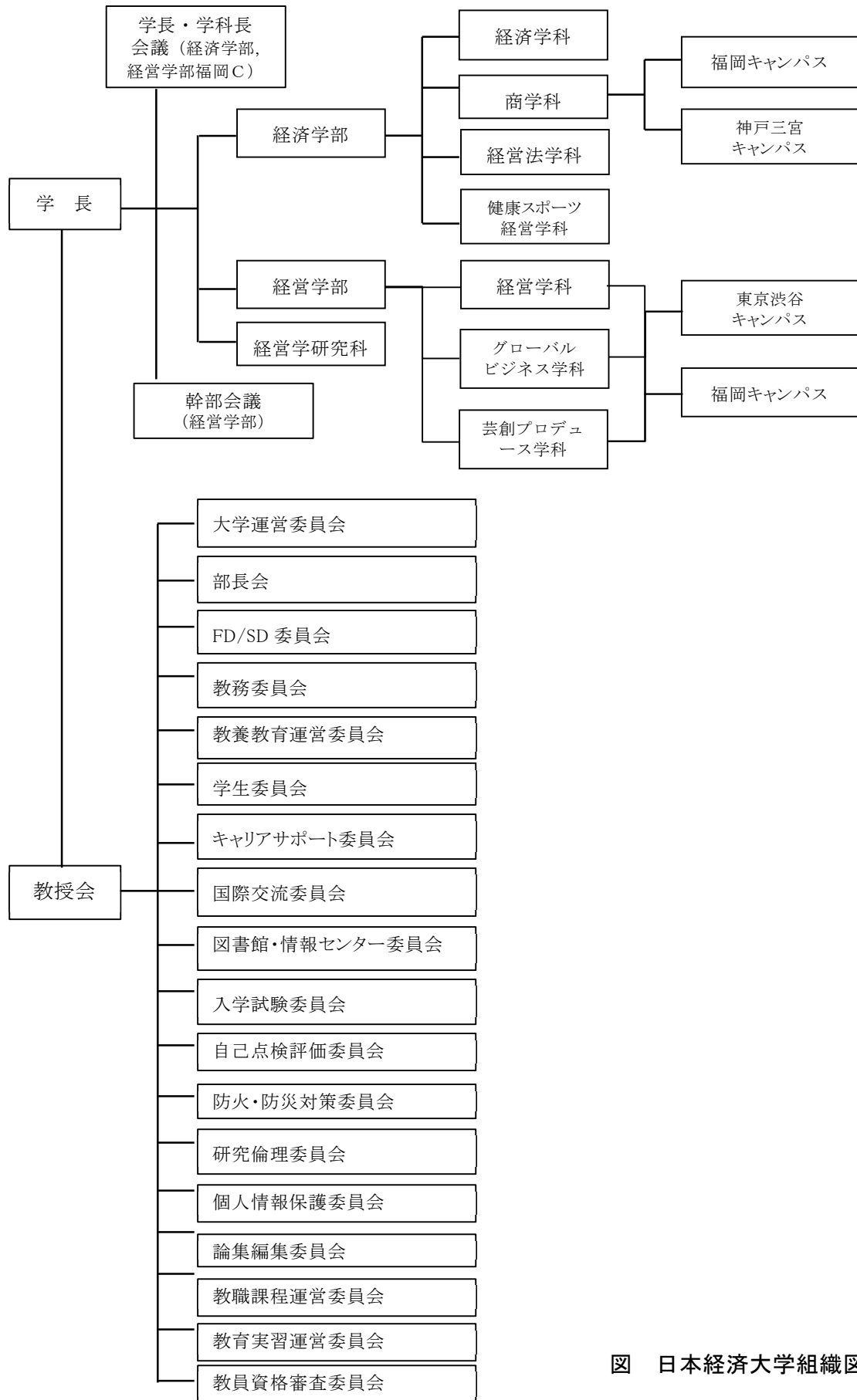


図 日本経済大学組織図

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

- ・ 学則第 41 条ならびに第 42 条に定める通り、教育研究活動を円滑に実施するよう、組織体制を整備している（【資料 1-3-12】【資料 1-3-13】）。教授会のもとに各種委員会を設置し、関連部署との連携も図りながら運営している（【資料 1-3-14】）。
- ・ 激しく変化する社会の要請に応えるべく、経済学部ならびに経営学部、迅速な意思決定を行い、確実に実行するため、学長を中心とする会議を設けた。その会議は、教授会で審議することが定められたものとは別の事項、あるいは教授会で審議する事項に定められているが、特に急を要する場合に、審議・検討する組織である。これにより、建学の精神や大学の使命目的の共有と、変化への柔軟な対応の双方を実現する体制が整備された
- ・ 本学では、経済学部、経営学部、経営学研究科といった部局単位での管理・運営を基本としている。しかしながら、本学が、福岡、東京、神戸の 3 都市にキャンパスを構える大学であるという特性上、一方で、カリキュラムをはじめとして、教育の一貫性を担保するため、他方で、地域的な要因による学生の特性や要望の違いに、柔軟に対応し、適宜それを取り入れながら、必要に応じてキャンパスごとに日常の業務を遂行することができる組織、体制も整備されている。この点においても、大学の使命・目的を実現するために、教職一体となり適切な組織運営に努めている。

【自己評価】

- ・ 本学の使命、目的及び教育の基本理念は、その策定に、役員・教職員が積極的に関与、参画しており、また、大学の中長期的な計画と整合したものである。
- ・ さらに、使命・目的及び教育の基本理念は、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、すなわち、いわゆる 3 つのポリシーへも適切に反映されている。
- ・ 併せて、学内外に広く周知し、さまざまな関係者（ステークホルダー）の理解や共感を得られるよう、教育職員・事務職員の体制を整備し、不断の努力をしている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-1】 「理事会」開催状況と出席状況 【資料 F-10】 と同じ

【資料 1-3-2】 「教授会」議事録

【資料 1-3-3】 日本経済大学学則 【資料 F-3】 と同じ

【資料 1-3-4】 日本経済大学ホームページ（建学の精神・ご挨拶・創設者のことば）（<http://www.jue.ac.jp/aboutus>）

【資料 1-1-2】 と同じ

【資料 1-3-5】 令和 2 年度 入学試験要項 【資料 F-4】 と同じ

【資料 1-3-6】 令和 2 年度 学生便覧 【資料 F-5】 と同じ

【資料 1-3-7】 学校訪問の報告書より抜粋 【資料 1-2-6】 と同じ

【資料 1-3-8】 S.D.セミナー指導要綱

【資料 1-3-9】 PDCA 記入シート（記入様式）

【資料 1-3-10】 職員研修会の案内および記録

【資料 1-3-11】 日本経済大学ホームページ (<https://www.jue.ac.jp/aboutus/policy/>)

【資料 1-3-12】 日本経済大学学則 【資料 F-3】 と同じ

【資料 1-3-13】 組織図

【資料 1-3-14】 委員会構成表

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学長及び理事長のリーダーシップのもと、これまで通り、教職員が一丸となり、大学の使命及び目的の有効性をさらに高め、教育の質向上につなげられる体制の確認と整備を進めていくよう努める。

【基準 1 の自己評価】

- ・ 以上の通り、本学では「使命・目的及び教育目的（教育の基本理念）」を具体的に明文化しており、さまざまな機会と媒体を通じて、学内外に対して周知している。また、それらは「建学の精神」に則りながらも、着々と変化する社会環境を鑑み、適宜、柔軟に検討されてきている。したがって、本学の使命、目的などの明確性、適切性、および有効性は高く、適切に機能していると判断する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 本学における入学者受け入れの方針は「個性の伸展による人生練磨」の建学の精神にもとづく教育の基本理念を理解し、認容する学生を受け入れるという点にある。そして、それらを具現化するような学生募集や入学者選抜が実施されている。アドミッション・ポリシーの一環として、本学では世界が求めるグローバル人材の輩出に向けて、世界各国・地域から多種多様かつ豊かな個性を持ち、向学心とチャレンジ精神旺盛な学生を積極的に受け入れている。
なお、アドミッション・ポリシーは募集要項の冒頭に詳細に明記し、受験生に向けて周知徹底するようにしている。これに併せ、本学ホームページ、情報公開のサイトにおいて「大学の教育研究上の目的に関すること」として「大学の教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー」として、入学者受け入れ基準を公開している（【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】）。
- ・ 入学者受け入れについては、入試事務局が中心となって年度始めに大学案内、入学試験要項及び入学者選抜等に関する広報事業計画案を作成し、当該年度の入学者受け入れの方針を明確化し、募集活動を通じて広く社会への周知徹底を図っている（【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】）。
- ・ 日本経済大学では、こうした学生の受け入れに関する取り組みに関し、年度ごとに「計画」「履行状況」「達成度」そして翌年度に向けた「課題」を明確にするため、PDCA シートを作成し、学生受け入れの改善をすすめている（【資料 2-1-8】）。

[経済学部]

- ・ 経済学部では、「個性の伸展による人生練磨」というアドミッション・ポリシーのもと、経済学科に「日本経済コース」、「国際経済コース」、商学科に「国際流通ビジネスコース」「会計・財務コース」「ホテル・観光ビジネスコース」「エアラインマネジメントコース」、経営法学科に「公務員コース」、健康スポーツ経営学科に「スポーツマネジメントコース」を設け、実社会で役立つ知識と経験を身につける機会を用意していることを強調している。

[経営学部]

- ・ 経営学部では、「個性の伸展による人生練磨」というアドミッション・ポリシーのもと、経営学科の中に「総合経営コース」、「社会起業家・事業承継コース」、「経営日本語コース」、「フードマネジメントコース」「AI 産業コース」「マンガ・ゲーム産業コース」を設け、ビジネス領域における多様な学習志向をもつ学生の受け入れに努めている。
- ・ グローバルビジネス学科は「グローバルビジネスコース」単独の設置となっており、英語で経営学を学ぶことを中心としたカリキュラムを設け、英語を学ぶ・英語を用いることに興味を持つ学生の受け入れに努めている。
- ・ 芸創プロデュース学科には「ファッションビジネスコース」、「芸能マネジメントコース」が設置されており、エンターテインメントビジネスにおける学習志向を持つ学生の受け入れに努めている。

[経営学研究科]

- ・ 本研究科経営学専攻博士前期課程は、経営学研究の基本をなす、経営学、会計学、商学に加え、経営戦略構築の基礎となる競争情報の収集と分析を内容とするインテリジェンス・マネジメント研究を基礎科目として配し、自らが研究していく分野や、専門的な職業人として活躍できる分野について、本学研究科入学後の活動を通じて弾力的かつ正確にとらえることに必要性を強く感じている者を受け入れるという方針を掲げている【資料 2-1-9】【資料 2-1-10】。
- ・ 本研究科経営学専攻博士後期課程は、高度な専門性と仮説検証の実践的能力、インテリジェンス能力等をもとに、新たな理論を創造しうる研究者能力の醸成に努め、先進的な研究を指導できる実践的な研究者、及び専門的領域を指導できる職業人の養成を目的としており、グローバルに活躍する研究者を志す人材、研究機関や企業などの組織において研究活動に従事する人材、専門領域を指導できる卓越した高度専門家職業人としての潜在的及び顕在的能力有する者の入学を期待することが入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として明記されている【資料 2-1-10】【資料 2-1-11】。

【自己評価】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 本学での教育目的を踏まえた入学者受け入れに関する方針を定め、誰にもわかりやすいように明確化され、広く学外へ公表、周知されている。

[経営学研究科]

- ・ 入学者受け入れの方針は明確に定められており、それらの周知についても適切に行われていると判断している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-1-1】 令和 2 年度大学案内 【資料 F-2】 と同じ
- 【資料 2-1-2】 令和 2 年度入学試験要項 【資料 F-4】 と同じ
- 【資料 2-1-3】 本学ホームページ (<http://www.jue.ac.jp>)
- 【資料 2-1-4】 進学情報サイト及び進学情報誌への広告媒体一覧
- 【資料 2-1-5】 近県の高校訪問数
- 【資料 2-1-6】 高校内外の進学ガイダンス参加一覧
- 【資料 2-1-7】 オープンキャンパス参加者集計表
- 【資料 2-1-8】 学生の受け入れ PDCA シート
- 【資料 2-1-9】 令和 2 年度日本経済大学大学院博士前期課程入学試験要項
- 【資料 2-1-10】 日本経済大学大学院ホームページ
(https://shibuya.jue.ac.jp/graduate_school/) (大学院⇒大学院概要)
- 【資料 2-1-11】 令和 2 年度日本経済大学大学院博士後期課程入学試験要項

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 入学者受け入れにおいては、受入方針にもとづき「本学の建学の精神や教育目標を理解した多種多様な学生の獲得」、「安定的な学生数の確保」などを意図し、「入学試験要項」に示す多様な選抜入学試験が本学独自の入試方法により実施されている。また、アドミッション・ポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）に沿った内容の入学要件、入学試験要領等が開示され、各人の適性にあった入試形態で受験できる仕組みを整備している（【資料 2-1-12】）。
- ・ 入学者選抜は、筆記試験による一般生入試および特待生入試、大学入学共通テストの試験結果により合否判定を行う共通テスト利用入試、学校長等の推薦により面接と調査書での選抜による指定校推薦入試および教員推薦入試、面接とエントリーカードにより選抜する総合型選抜入試などがあり、公正かつ妥当な方法で選抜し、入学試験委員会が管理する適切な体制のもとに運用されている。なお、入学試験問題の作成は、本学の入学試験委員会が年度当初に入試出題・編集部会を組織し、そこから委嘱された本学専任教員が担当している（【資料 2-1-13】【資料 2-1-14】）。
- ・ 2017 年（平成 29 年度）入学試験よりインターネットを利用した「Web 出願」を開始している（留学生は除く）。これは、本学ホームページの専用サイトから出願手続きがはじめられる仕組みで、受験生はパソコンまたはスマートフォンを使って願書を作成する。入力にミスがあった場合はコンピュータがエラーを検出するため、出願時のミスが防止できる。また、入力データが保存されるため、複数回受験する場合は一度入力した内容をそのままコピーすることができることから、受験生が出願手続きを行う際の負担を軽減することが可能となった。（【資料 2-1-15】【資料 2-1-16】）。
- ・ 2020 年（令和 2 年）に実施した令和 3 年度入試（令和 3 年度に新入生として入学する学生を選抜するための入試）においては、新型コロナウイルス感染症の拡大や、拡大に伴う緊急事態宣言の発出等を踏まえ、共通テスト利用入試を除くすべての入試

区分においてインターネットを介して実施するオンライン入試を取り入れた。出願者が大学の入試においての感染に関する不安を低減することを目的としたものである（【資料 2-1-12】）。

[経済学部]

- ・ 2016 年（平成 28 年度）からは高大連携を通じた受験生の確保に取り組み始めている。2020 年（令和 2 年度）には合計で 38 の高校および 2 市の教育委員会と連携協定を結んでおり、高校生を本学に招いての体験授業や本学留学生を高校に派遣して交流イベントを行う等の活動を実施し、本学の特色を理解してもらう機会を設けた。こういった連携は今後も継続して進めていく。
- ・ 2020 年度（令和 2 年度）は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、6 月の下旬までオープンキャンパスの実施が困難であった。6 月下旬からは再開したが、対面型では 1 回あたりの参加者数を少人数に抑え、食事の提供等も控えて、短時間で終了するようにした。その代わり、1 日あたり 2 回（午前と午後の 2 部制）実施し、少人数・多頻回で運営を行なった。これと並行して、オンライン配信の体制構築を進め、7 月に入ってから、オンラインにてオープンキャンパスに参加できる体制を導入した。

[経営学部]

- ・ 経営学部では、志願者に入学後の具体的なキャンパスライフをイメージしてもらうために、オープンキャンパスや入試説明会において様々な工夫を行っている。例えば、東京渋谷キャンパスにおいて、「キャンパスステージ」と呼ばれる一部学生が声優としてアニメーションに声を当てる形での学校説明、並びに志願者に対する本学専任教員による個別相談会などを行っている。
- ・ 2020 年（令和 2 年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けオープンキャンパスの実施が困難な時期が長期に渡って発生した。そのため、オープンキャンパスも高校生の来校だけを促すのではなく、オンラインで学校説明を中心としたオープンキャンパスも開催し、来校せずともにオープンキャンパスに参加できる体制を導入した。
- ・ 高大連携の拡大を進めており、令和 2 年度は東京都立第一商業高等学校において、3 年生「課題研究」のグループ学習では本学 2 名の教員が各グループへの指導・助言を実施した。また、教職履修生に授業のアシストを担当してもらい、商業高校の現場を体験する機会を設けた。第一商業高等学校との連携においては本学から 3 名の教員、学生 1 名が参加している。この取り組みを評価いただいた結果、令和 3 年度教育実習生として、「商業科」および「社会科」各 1 名の受け入れが受理された。
- ・ 神奈川県立商業関係 5 校（県立五商）との高大連携への協力依頼を県立五商校長会で承認いただき、高校生ビジネスプランコンテストへの参加を依頼し 1 校参加、入学の促進につなげた。

[経営学研究科]

- ・ 本研究科では、大学院入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に則り、一般入学試験、留学生入学試験、社会人入学試験の 3 つの入学試験を実施している【資料 2-1-17】。

【自己評価】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 年度が始まった時点で 3 キャンパスを横断する入学試験委員会を設置し、入学者受け入れの方針に沿って、入学者選抜等を公正かつ妥当な方法により、適切な体制の下で実施している。
- ・ 入試事務局においては、入学試験委員会に関する事務を取り扱う。その際、入学試験問題の作成に関して入試出題・編集部会を組織し、アドミッション・ポリシーに沿った内容の試験問題を作成して採点を行っている。入試出題・編集部会では、同一科目の出題委員が複数任命されており、相互に試験問題の校正および訂正を複数回行って試験問題の適正性を確保している。また、試験問題の外部漏洩には、格段の配慮をしており、試験日まで厳重に保管している。
- ・ 面接試験では、本人の資質を問うとともに、本学のアドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れになるかどうかを確認している。
- ・ 合否判定にあたっては、入学試験委員会のもとで、3 キャンパス合同の判定会議を開催し、組織的かつ厳正に実施している。

[経営学研究科]

- ・ 多様な入学試験を実施することによって、大学院入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生が受け入れられていると判断している。

【エビデンス集・データ編】

【表 2-1】 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-12】 令和 2 年度入学試験要項（募集要項）

【資料 2-1-13】 エントリーカード

【資料 2-1-14】 令和 2 年度入学試験実施要領

【資料 2-1-15】 Web 出願（資料）

【資料 2-1-16】 Web 出願数（経済学部、経営学部）

【資料 2-1-17】 日本経済大学ホームページ

(<http://shibuya.jue.ac.jp/>) 大学院⇒大学院入試要項)

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 日本経済大学では、教学管理や進路指導管理を十分に行える適正な入学者数を確保することができている（【表 2-1】 【資料 2-1-12】）。

[経済学部]

- ・ 経済学部では、2020（令和 2）年度の学部全体の入学定員 510 名に対し、入学者は 646 名であり、対定員比率は 126.7%であった。また、学科別にみると経済学科では定員 160 名に対し入学者 240 名であり対定員比率は 150.0%、商学科では定員 230 名に対し入学者 273 名であり対定員比率は 118.7%である。また、健康スポーツ経営学科では定員 120 名に対し入学者 133 名であり、対定員比率は 110.8%であった。学部全体では定員と比べるとやや入学者数は多いが、2019 年度まで募集していた経営法学科については募集停止をしており、教員についても他学科への所属変更が発生しているため、教学管理や進路指導管理を十分に行える適正な入学者数を確保することができている。

[経営学部]

- ・ 経営学部では、2020（令和 2）年度の学部全体の入学定員 900 名（福岡 350 名／東京 550 名）に対し、入学者は 1,084 名であり、対定員比率は 120.4%であった。学科別では、経営学科は定員 780 名に対して入学者は 967 名であり、対定員比率は 124.0%、グローバルビジネス学科では定員 40 名に対して入学者 37 名であり、対定員比率は 92.5%、また芸創プロデュース学科は定員 80 名に対して入学者 82 名、対定員比率 102.5%であった。経営学部においても、経済学部と同様に教学管理や進路指導管理を十分に行える適正な入学者数を確保することができている。
- ・ 外国人留学生の受け入れについては、外国人留学生入学試験要項に基づいている。本学では、留学生に対しては入学金免除、授業料の減免などの配慮を行って、経済面で修学しやすい環境を整備している。また、日常の生活面では、国際交流センターとクラス担任が中心となって学生生活をサポートする体制が整備されている。

[経営学研究科]

- ・ 本研究科博士前期課程は平成 24 年 4 月に開設、入学定員 20 名に対し、2020（令和 2）年度は、志願者数 28 名、入学者数 17 名であった【資料 2-1-18】。博士後期課程は平成 26 年 4 月に新たに開設、学内者選抜入学定員 2 名、学外者定員 1 名に対し、令和 2 年度は出願・入学者数ともに 1 名であった【資料 2-1-19】。

【自己評価】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 入学定員及び収容定員に沿って適切な学生受け入れ数を確保、維持し、大学教育を行う環境を確保している。

[経営学研究科]

- ・ 各回入試合格者数の厳格な管理を進めており、博士前期課程、博士後期課程ともに適切な受入学生数が維持されていると判断している。

【エビデンス集・データ編】

【表 2-1】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-12】 令和 2 年度入学試験要項（募集要項）

【資料 2-1-18】 令和 2 年度大学院学生内訳票（博士前期課程）

【資料 2-1-19】 令和 2 年度大学院学生内訳票（博士後期課程）

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 入学試験委員会は、入学者受け入れ方針に沿って、入学者選抜等が公正かつ妥当な方法により運営されるよう責任をもって対応し、作問についても原則として学内の教員が入学試験委員会からの委嘱を受け、複数人によるチームでの作問を行い、妥当性を確保している。
- ・ 一方、入学定員確保に向けた学生募集にあたっては、広報関連部署の指揮により、本学の渉外担当教員および渉外担当職員が高校の進路指導責任者や、高等学校 3 年生クラス担任教諭、あるいはスポーツを中心とする部活の部長や監督などを積極的に訪問し、本学の教育理念や教育方針を説明し、信頼関係を構築することで高校の教諭を通じた高校生への募集活動を行っている。
- ・ 広報関連の部署は、学生募集の節目において「広報会議」を開催している。広報会議は学長が主導し、全教員および渉外担当職員が出席し、募集活動の振り返りをもとに、当面の対応策を検討するものである。今後もこうした入試広報活動を継続的に強化し、入学定員の確保に努める。
- ・ これらに加えて、2016 年（平成 28 年度）より積極的に取り組み始めているのは、大学教員による高校への出張講義や相互の施設・設備の利活用等、高大連携を通じた志願者の確保を進めているが、効果が出ていると考えられるため、今後もこれらの活動を強化し、本学の特色ある教育内容や経済学・経営学の面白さを伝えていく。
- ・ 留学生募集については、国際情勢の変化や、あるいは各都道府県における留学生受け入れ数の地域差等に左右されるため、全体的な状況を見ながら留学生の受け入れを図る。

[経営学研究科]

- ・ 平成 25 年度まで、一般入学試験を 3 期に、留学生入学試験を 4 期に、社会人入学試験を 2 期に分けて大学院入学試験を実施したが、平成 26 年度より、さらに留学生入学試験の実施回数を 1 回少ない 3 期とし、合格者数管理のさらなる厳格化を行った。

以降もさらなる厳格化に努めるものとする。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

[経済学部]

- ・経済学部は、「経済学・商学・経営法学・健康スポーツ経営学の各分野に係わる専門の学芸を教授し、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うとともに、豊かな人間性を涵養し、柔軟性のある人材を育成する」ことをめざし、各学科（分野）の目的を「学則第 5 条の 2 経済学部」において明確化するとともに、学生便覧にも学則（抜粋）として掲載している。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】
- ・教育課程編成の方針は、教育の目的を達成するとともに、社会の変化に柔軟に対応できる幅広い視野を身につけ、社会のあらゆるフィールドで活躍できる実践力を養うことができるよう、実学を礎に、時代のニーズに対応した柔軟なカリキュラムを配し、教育課程を編成することである。【資料 2-2-1】
- ・教育課程編成の方針は、経済学部のカリキュラム・ポリシーにおいても、教育目的の達成に向け「全学科に共通の「基礎科目」と各学科に設置する「専門科目」の二つを教育課程編成方針の大きな柱とし、各学科の教育目標に応じたカリキュラムを編成する」と明確化されている。また、この方針は、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を考慮して策定されている。【資料 2-2-4】

[経営学部]

- ・経営学部の教育目的は、「学則第 5 条の 3 経営学部経営学科」において、「経営学、経営管理、経営組織を中心に現代企業の合理的運営に関する理論研究と実務活動を有機的に結びつけた教育で、実践的な経営スキルを身につけ、“変化の時代”をたくましく生き抜く企業人の人材育成を目的とする。」と明確化されており、この学部・学科の目的は、学生便覧にも学則（抜粋）として掲載されている。【資料 2-2-2】【資料 2-2-5】 また、教育目的と目標に関しては、「日本経済大学経営学部設置届書（平成 25 年 8 月 30 日）」の「設置の趣旨などを記載した書類」（以下『設置の趣旨記載書類』）の「1 設置の趣旨及び必要性」において、「グローバルな視野に立って『個性＝専門性』を伸ばし、自信を持たせて、世界に送り出す。」ことを教育目標と明記し

ている。

- ・ 教育課程編成の方針は、こうした教育目的と目標を達成するとともに、「変化の時代をたくましく生き抜いていくための実践的な経営スキルと国際感覚を養うため、変化に即応した柔軟性のあるカリキュラムを配し、教育課程を編成」することである（『設置の趣旨記載書類』の「5 （1）教育課程の編成に関する基本的な考え方」）。具体的には、「①グローバルな視野に立った国際感覚を有する人材の育成」と「②実践的な経営スキルを有する人材の育成」といった教育方針を達成するためのカリキュラムを配し、教育課程を編成している。【資料 2-2-6】
- ・ 教育課程編成の方針は、また、経営学部のカリキュラム・ポリシーにおいても、「建学の精神に基づいて、経営に関わる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養して、柔軟性のある人材を育成することを目的に、「基礎科目」と「専門科目」の二つを教育課程編成方針の大きな柱とし、学科の教育目標に応じたカリキュラムを編成する」と明確化されている。この方針は、ディプロマ・ポリシーに「建学の精神に則り、教育課程の中から指定された単位を含め 124 単位以上を習得し、知識、社会適応力、総合的な学習経験を獲得したものに対し、・・・経営学部経営学科の者にあつては学士（経営学）の学位を与え、学位記を授与する」と定められた卒業認定方針との一貫性を考慮して策定されている。【資料 2-2-4】
- ・ カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーは、経済学部、経営学部とも、大学ホームページで公表されている。【資料 2-2-1】

[経営学研究科]

- ・ 博士前期課程については、『日本経済大学大学院学生便覧 2020（博士前期課程）』において、「教育課程編成の考え方及び特色」の項を設定し、科目区分の設定と理由、経営学研究基本科目、関連科目群、研究指導について、その内容を明確に示している【資料 2-2-7】。高度の研究能力養成を目的とする博士課程後期課程については、『日本経済大学大学院学生便覧 2020（博士後期課程）』において、「教育課程の編成・実施の方針」の項を設定し、カリキュラム・ポリシー、科目編成、研究指導について、その内容を明確に示している【資料 2-2-8】。

【自己評価】

[経済学部・経営学部]

- ・ 経済学部、経営学部では、教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシー、教育課程の編成方針を明確化するとともに、「教育課程編成の考え方及び特色」に沿った教育プログラムを編成していると判断する。

[経営学研究科]

- ・ 大学院研究科のカリキュラム・ポリシーは『日本経済大学大学院学生便覧 2020』において明確に示されており、その教育目的を踏まえた「教育課程編成の考え方及び特

色」に沿った教育プログラムが編成されていると判断している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-2-1】 日本経済大学ホームページ（「情報公開」）
- 【資料 2-2-2】 日本経済大学学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-2-3】 学生便覧（「学則（抜粋）第 5 条学部・学科の目的」）
- 【資料 2-2-4】 日本経済大学ホームページ（「情報公開」）【資料 2-2-1】と同じ
- 【資料 2-2-5】 日本経済大学「3 つのポリシー」（令和 2 年度）
- 【資料 2-2-6】 日本経済大学学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-2-7】 日本経済大学大学院学生便覧 2020（博士前期課程）
- 【資料 2-2-8】 日本経済大学大学院学生便覧 2020（博士後期課程）

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【事実の説明】

[学部共通]

- ・教務委員会は、FD 委員会と連携しながら、目標計画を具体的に設定し、それを実現する活動に取り組むことで設定目標の達成を図ってきた。すなわち PDCA サイクルをまわす活動として取り組み、その成果を活動の振り返りを通して確認できた。【資料 2-2-9】【資料 2-2-10】【資料 2-2-11】【資料 2-2-12】【資料 2-2-13】【資料 2-2-14】【資料 2-2-15】

[経済学部]

- ・教育課程の編成に当たっては、基礎学力の向上ならびに教養を養う「基礎科目」と経済学・商学・経営法学・健康スポーツ経営学を中心とした専門知識を学ぶ「専門科目」（SD プログラム、学科専門科目、コース専門科目）に区分している。また、経済学部の各学科には、より専門的なスキルを修得するための選択コースが設けられ、教育課程編成方針に基づいたコース毎の編成方針と専門科目履修モデルが設定されている。【資料 2-2-16】【資料 2-2-17】
- ・各科目及び各コース群の下に、経済学部各学科の教育方針に沿った人材育成に必要な授業科目が配置されている。【資料 2-2-16】【資料 2-2-17】

1. 全学科共通

基礎科目として、豊かな人間性を育む人文科学系、社会科学系、自然科学系、保健体育系の授業科目と国際的なコミュニケーション能力を高める語学系の授業科目を配置している。なかでも語学系においては、アジア諸国との交流やコミュニケーション能力の向上をめざし、英語の他に韓国語または中国語を選択必修としている。

専門科目では、建学の精神に基づき自ら練磨し続ける力を培うとともに、今日の情報化社会に適切に対応できる能力を育成するための SD プログラムを設定している。

2. 各学科・各コース

経済学科では、変化する経済社会を的確に見通すための論理的思考を養い、産業界はもとより経済と関わる他分野にも能力を発揮できる人材を育成するため、「日

本経済コース」、「国際経済コース」を開設し、経済理論、経済政策、経済史などの科目を系統的・総合的に学ぶことができるよう配置している。

商学科では、物事を多面的多角的に理解し、総合的に判断できる実践能力を備えたビジネス・スペシャリストを育成するため、「国際流通ビジネスコース」「会計・財務コース」「ホテル・観光ビジネスコース」「エアラインマネジメントコース」を設け、会計学、流通経済論、国際関係論などコースに応じた専門的スキルを学ぶことができる授業科目を配置している。

健康スポーツ経営学科では、経済学を基礎として経営学と保健体育学の知識技術を学び、スポーツ経営分野における独自性・専門性を兼ね備えたリーダーを育成するため、「スポーツマネジメントコース」を設け、トレーニング科学、スポーツ栄養学など実践的スキルを修得できる授業科目を配置している。

[経営学部]

教育課程の編成に当たっては、基礎学力の向上ならびに教養を養う「基礎科目」と経営学を中心とした専門知識を学ぶ「専門科目」(SD プログラム、学科専門科目、コース専門科目)に区分している。また、経営学部経営学科には、「総合経営コース」、「社会起業家・事業承継コース」、「経営日本語コース」、「フードマネジメントコース」「AI 産業コース」「マンガ・ゲーム産業コース」が設けられ、教育課程編成方針に基づいたコース毎の編成方針と科目履修モデルが設定されている。グローバルビジネス学科には「グローバルビジネスコース」が設けられ、英語を用いた講義や演習を中心とした科目履修モデルが設定されている。また、芸創プロデュース学科では「ファッションビジネスコース」及び「芸能マネジメントコース」が設置され、それぞれのコースについてエンターテインメントビジネスに関する学びを中心とした科目履修モデルが設定されている。【資料 2-2-17】【資料 2-2-18】

- ・ こうした科目体系、および各コース群の下に、経営学部の下記の教育方針に沿った人材育成に必要な授業科目が配置されている。【資料 2-2-18】

1. グローバルな視野に立った国際感覚を有する人材の育成

基礎科目の中の語学系では、英語の他に韓国語または中国語を選択必修とし、特に中国、韓国を中心とするアジア諸国との交流やコミュニケーション能力の向上を図っている。また、専門科目では、国際金融論、国際経営論、およびオックスフォード大学セント・アンズ・カレッジへの短期留学（海外語学・経済研修）を行う ROSE プログラムなどの国際的な視野を広げる科目を用意している。

国際感覚を培うコースとして、グローバルビジネスコースがある。当コースは、英語をはじめとする外国語によるビジネス・コミュニケーション能力を養成し、地球的規模でビジネスができる人材を育成することを目的に開設されている。当コース生は、学期 1 回実施の英語検定試験（TOEFL、IELTS）を受験し、在学中に本学が提供する海外短期研修のいずれか一つに参加する。また、長期留学に向けて、TOEFL600 点、IELTS スコア 5.5 を目標に、学修を進めていく。

2. 実践的な経営スキルを有する人材の育成

経営学部経営学科には、「総合経営コース」、「社会起業家・事業承継コース」、「経営日本語コース」、「フードマネジメントコース」「AI 産業コース」「マンガ・ゲーム

産業コース」などの実践的な経営スキルを身に着けるためのコースが開設されている。

また、グローバルビジネス学科には「グローバルビジネスコース」が開設され、英語をはじめとした外国語とビジネスを関連させ他人材育成を行っている。あわせて芸術プロデュース学科には「ファッションビジネスコース」及び「芸能マネジメントコース」が開設され、エンターテインメントビジネスに関連する経営スキルを身につけることを目的として人材育成を行っている。

【学部共通】

- ・ 教育課程については、各学科の教育目的のより効果的な実現と時代に即応した教育の実現をめざし、教務委員会を中心に継続的な改善を行っている。令和 2 年度は、基礎科目の第 2 外国語科目において、「スペイン語」を卒業要件となる選択必修科目に位置づけ直すことにより教養教育の充実を図った。

- ・ また、教授方法の開発と工夫については、下記の取り組みを実施している。

(1) FD 委員会を主体とした教授方法の改善

- ・ 経済学部では、学部の下に FD 委員会を組織し、教授方法の改善を推進している。

【資料 2-2-19】令和 2 年度はオンライン式授業の導入を受け、教材や試験問題（課題）の作成方法（著作物使用に関する法律関連を含む）に関する研修を定期的に実施し、継続的に教授方法の改善を図っている。【資料 2-2-12】【資料 2-2-13】【資料 2-2-14】

- ・ 経営学部では、学部長のもとに FD 委員会が組織され、教授法の改善を推進している。【資料 2-2-19】【資料 2-2-20】令和 2 年度はオンライン式授業の導入を受け、教材や試験問題（課題）の作成方法（著作物使用に関する法律関連を含む）に関する研修を定期的に実施し、継続的に教授方法の改善を図っている。【資料 2-2-21】

(2) 習熟度に応じたクラス編成による授業

- ・ 英語及び留学生対象の日本語の授業は、専門科目を理解できるレベルまで到達させることを目標として、能力別に I ～ V の 5 段階のクラスに分け、クラス毎に教育方法に工夫を凝らしながら授業を行っている。【資料 2-2-22】【資料 2-2-23】

(3) 資格取得のための教育

- ・ 経済学部では、各種資格取得を支援する資格講座、公開講座の開講、教職員免許状取得のための教職課程の設置、ならびに所定の科目の単位修得によって上級情報処理士や健康運動実践指導者などの資格取得ができるカリキュラム編成などを通して、資格取得の機会を提供するとともに、学生のスキルアップあるいは職業選択に寄与できる施策を講じている。また、留学生が多い神戸三宮キャンパスでは、留学生を対象に不定期に日本語能力試験を受験する学生向けの対策講座を開講している。【資料2-2-24】【資料2-2-25】【資料2-2-26】【資料2-2-27】
- ・ 学内にTOEIC、秘書検定や簿記検定などの資格取得支援者が、各種資格等の受験・取得の機会を与え、学生のスキルアップあるいは職業選択に寄与できる施策を講じている。【資料2-2-28】支援の主な内容は、次のとおりである。

① 受験相談と受験案内、資格資料や願書の準備と申込の支援

② 各種資格試験会場等の提供

[経営学研究科]

- ・ 大学院研究科においては、「教育課程編成の考え方及び特色」に沿った教育課程の体系的編成がなされ、教務部長をはじめとする 5 名の教務担当教員による確認と調整が図られたうえ、全大学院専任教員で構成される大学院連絡会議の承認を経て確定している【資料 2-2-29】【資料 2-2-30】【資料 2-2-31】【資料 2-2-32】。
- ・ 編成された教育プログラムは、履修指導ならびに研究指導の方法を含め、『日本経済大学大学院学生便覧 2020（博士前期課程）』と『日本経済大学大学院学生便覧 2020（博士後期課程）』に明示されているとともに【資料 2-2-30】【資料 2-2-33】、学生は学校法人都築育英学園 Web サービスを介して、経営学研究基本科目、関連科目群の教授内容を閲覧可能になっている【資料 2-2-34】【資料 2-2-35】。

【自己評価】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 教育課程の体系的な編成と内容においては、各コースの目的やねらいを明確に定め、学科の編成方針が設定されている。
- ・ また、教授方法の工夫・開発では、FD 研修会、習熟度別授業、資格取得のための教育など、多くの取り組みが行われている。

[経営学研究科]

- ・ 大学院研究科の教育課程は、大学院の設立趣旨に則って編成されており、経営戦略研究、エンジニアリング・マネジメント研究、医薬マネジメント研究の各領域における研究にふさわしく体系化され、教育的要請に応じて適切に実施されていると判断している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-2-9】 自己点検・評価「基準 2」基準項目 1～9にかかわる計画、履行状況、達成度、課題と改善策等の記入シート（経済学部）
- 【資料 2-2-10】 教務委員会議事録（福岡キャンパス）
- 【資料 2-2-11】 FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料①
- 【資料 2-2-12】 FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料②
- 【資料 2-2-13】 FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料③
- 【資料 2-2-14】 自己点検・評価「基準 2」基準項目 1～9にかかわる計画、履行状況、達成度、課題と改善策等の記入シート（経営学部）
- 【資料 2-2-15】 令和 2 年度教務委員会議事録（渋谷キャンパス）
- 【資料 2-2-16】 学生便覧（「履修規程」令和 2 年度入学生授業科目一覧表）（福岡キャンパス）
- 【資料 2-2-17】 各コース履修モデル
- 【資料 2-2-18】 学生便覧 2020（東京渋谷キャンパス）

- 【資料 2-2-19】 日本経済大学 FD 委員会運営規定
- 【資料 2-2-20】 令和 2 年度 東京渋谷キャンパス 学部委員会
- 【資料 2-2-21】 令和 2 年度 日本経済大学 FD・SD 研修会報告書
- 【資料 2-2-22】 履修の手引き（習熟度別クラス編成）（福岡キャンパス）
- 【資料 2-2-23】 令和 2 年度 履修の手引き（東京渋谷キャンパス）
- 【資料 2-2-24】 資格講座・公開講座一覧表（2020 年度）（福岡キャンパス）
- 【資料 2-2-25】 教員免許状取得及び司書教諭単位取得状況表（過去 3 年間）
（福岡キャンパス）
- 【資料 2-2-26】 令和 2 年度 上級情報処理士、上級ビジネス実務士資格取得
授業科目一覧表（福岡キャンパス）
- 【資料 2-2-27】 健康スポーツ経営学科で取得可能な資格一覧（福岡キャンパス）
- 【資料 2-2-28】 TOEIC 受験対策講座ポスター（東京渋谷キャンパス）
- 【資料 2-2-29】 令和 2 年度大学院・校務分担表
- 【資料 2-2-30】 日本経済大学大学院学生便覧 2020（博士前期課程）【資料 2-2-7】と
同じ
- 【資料 2-2-31】 日本経済大学大学院経営学研究科修士課程（博士前期課程）の概要
- 【資料 2-2-32】 日本経済大学大学院経営学研究科博士課程（博士後期課程）の概要
- 【資料 2-2-33】 日本経済大学大学院学生便覧 2020（博士後期課程）【資料 2-2-7】と
同じ
- 【資料 2-2-34】 日本経済大学ホームページ（<http://shibuya.jue.ac.jp/>）
（大学院⇒大学院入試要項）
- 【資料 2-2-35】 学校法人都築育英学園 Web サービス

（3）2-2 の改善・向上方策（将来計画）

〔経済学部・経営学部共通〕

- ・ 本学の教育目的・教育目標をふまえた教育課程の編成方針の明確化は行われており、数多くの教授方法の工夫や開発も行われているが、今後はその達成度を評価するとともに、時代に即応した教育課程とするための継続的な改善に努める。

〔経営学研究科〕

- ・ 本学カリキュラム・ポリシーへの理解を深化し、大学院教育充実をさらに推進するとともに、研究科の教育内容に密接に関連する学会や公開セミナーが大学院施設内で開催される利点を最大限に活用した教育研究を展開していく。時機を得た講義内容と学会等への参加勧奨、さらには大学院教員の研究発表に関する予備的レクチャーなど、研究者としての素養を深める取り組みを推進する。また、学期末に実施される授業アンケートや成績分布状況を次学期実施の授業改善につなげるなど、継続的に教育改善をはかっていく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【事実の説明】

[学部共通]

- ・学修支援及び授業支援に関する事項は、教職員で構成される教務委員会を中心に、教員と教務課の職員が協働で全学の調整を図りながら実施している。【資料 2-3-1】
- ・学生への履修指導時には、教員と教務課の職員が協働して履修登録等に関する質問などに対応し、適切な履修指導を行うとともに Web 履修登録を円滑に進めている。【資料 2-3-2】【資料 2-3-3】
- ・学習支援の体制は各教員と教務部が連携して次の施策を推進している。

(1) 授業の学習支援

① 習熟度別クラス編成

英語及び日本語の語学科目については、習熟度別（Ⅰ～Ⅴ）にクラス編成を行い、学生の個々の能力に応じた授業を行うことで学習意欲の向上を図っている。【資料 2-3-3】【資料 2-3-4】

② 入学前学習プログラム

・経済学部では、推薦、AO、一般入試で入学手続きを完了した日本人の入学予定者に対し、主要な基礎科目である英語及び数学の学習教材を配布し、入学後、科目担当者によってそれらを活用した学習指導が行われている。留学生に対しては、日本語の学習教材を配布し、同様に入学後、教科担当者による学習指導を行っている。

【資料 2-3-5】【資料 2-3-6】【資料 2-3-7】【資料 2-3-8】

・経営学部では、推薦、AO、一般入試で入学手続きを完了した日本人の入学予定者に対し、入学後の主要な基礎科目である英語と国語の学習教材を配布し、入学後に教科担当者による学習指導を行っている。また、留学生に対しては、日本語（留学生）の学習教材を配布し、同様に入学後、入学後に教科担当者による学習指導を行っている。【資料 2-3-9】【資料 2-3-10】【資料 2-3-11】

(2) クラスカウンセラー（学級担任制度）による支援

クラスカウンセラーが窓口となり、学科主任、科目担当教員及び教務課と連携しながら、入学直後のオリエンテーションから4年次の進路指導まで、学生の学習及び生活全般にわたってきめ細かな指導を、一貫した体制のもとで親身に行っている。

【資料 2-3-12】【資料 2-3-13】

(3) オフィスアワー

各教員は、各自授業時間割上でオフィスアワーを設定し実施している。原則として教員は、当該時間帯に各研究室に在室し、授業内容に関する質問や学生相談、就職相談等、学生が自ら教員に面談を求める時間を確保している。教員は面談内容を記録し、FD委員会、学生委員会、教務委員会に提出している。なお、令和2年度は学生と教員に面談にあたって、対面のみではなく、オンラインの活用も進めている。

【資料2-3-14】【資料2-3-15】【資料2-3-16】【資料2-3-17】

(4) TA(Teaching Assistant)の活用

- ・経済学部では、教員の授業支援については、TA(Teaching Assistant)を採用し、情報リテラシーなどの演習科目等において個に応じたきめ細かい指導が提供できるよう兼任助手を雇用・配置し、演習や実習等の補助を行っている。また、神戸三宮キャンパスでは、チューター制度を利用し上級生が下級生の生活、勉強などの相談支援・指導を行っている。【資料2-3-18】【資料2-3-19】
- ・経営学部では、教員の教育活動支援については、TAを採用し、情報リテラシーなどの演習科目等におけるきめ細かい指導を提供するため、学生の補助員を設け情報関連授業における演習や実習等の補助を行っている。【資料2-3-20】

(5) 退学者、留年者を減少させるための方策

退学者及び留年者を減少させるための方策として、教職員が連携して該当する学生情報を綿密に事前掌握するとともに、クラスカウンセラー及び学生相談室による相談支援の充実に努めている。特に退学者の理由別で多い「学業不振」や「欠席がち」の学生に対しては、クラスカウンセラーや科目担当者、その他関係教職員が連携して面談、電話連絡等を実施し、当該学生の状況に応じたきめ細かな指導を徹底している。【資料2-3-21】【資料2-3-22】【資料2-3-23】

[経営学研究科]

- ・大学院研究科は学生数が少なく、授業も少人数であるため、職員やTAによる授業支援実施体制は導入していない。
- ・学生の修学状況、生活状況については、研究指導担当教員が、適時、全専任教員及び大学院事務室職員との情報共有をはかるとともに、年に2度開催される院生研究報告会における発表や質疑等を通して直接に研究の進捗状況把握がなされている【資料2-3-24】【資料2-3-25】。

【自己評価】

[経済学部・経営学部共通]

- ・学修支援としては、クラスカウンセラー（学級担任制度）による支援体制をとっている。クラスカウンセラーが窓口となり、学生の学習・生活全般にわたる指導や進路相談等きめ細かい指導が行われている。
- ・授業支援としては、基礎科目の英語、日本語において、習熟度別（Ⅰ～Ⅴ）クラス編成を行い、学生の能力に応じた授業を行うことで、授業内容の定着と学習意欲の向上を図っている。

- ・ また、TA(Teaching Assistant)を採用し、演習や実習等において個々の学生に対し
てよりきめ細かい指導ができるよう努めている。
- ・ 退学者及び留年者を減少させるための方策としては、教職員間で該当する学生に関
する情報の共有を図り、クラスカウンセラーを中心とした全教職員による支援指導
体制を整備し、抑制に努めている。

[経営学研究科]

- ・ 大学院専用施設内に大学院学生の学修、研究支援を目的とした自習室が設置され、各
ブースに設備されたパーソナルコンピュータは各々インターネット回線に接続され
ている。
- ・ 大学院事務室では大学院専任職員が履修相談や生活相談に対応しており、研究科学
生には十分な学修支援が行われていると判断している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-3-1】 日本経済大学 教務委員会運営規程
- 【資料 2-3-2】 履修の手引き（「Web 入力 of 要領」）（福岡キャンパス）
- 【資料 2-3-3】 令和 2 年度 履修の手引き（渋谷キャンパス）
- 【資料 2-3-4】 履修の手引き（習熟度別クラス編成）（福岡キャンパス）
- 【資料 2-3-5】 入学前学習 英語（令和 2 年度）（福岡キャンパス）
- 【資料 2-3-6】 入学前学習 数学（令和 2 年度）（福岡キャンパス）
- 【資料 2-3-7】 入学前学習 日本語（令和 2 年度）（福岡キャンパス）
- 【資料 2-3-8】 令和 2 年度 入学前学習のお知らせ（神戸三宮キャンパス）
- 【資料 2-3-9】 入学前学習 英語（令和 2 年度）（渋谷キャンパス）
- 【資料 2-3-10】 入学前学習 国語（令和 2 年度）（渋谷キャンパス）
- 【資料 2-3-11】 入学前学習 日本語（留学生用）（令和 2 年度）（渋谷キャンパス）
- 【資料 2-3-12】 令和 2 年度 S.D.Seminar、基礎ゼミ、専門ゼミ担当一覧表（福岡キ
ャンパス）
- 【資料 2-3-13】 令和 2 年度 S.D.Seminar、基礎ゼミ、専門ゼミ担当一覧表（東京渋谷
キャンパス）
- 【資料 2-3-14】 令和 2 年度 オフィスアワー（福岡キャンパス）
- 【資料 2-3-15】 令和 2 年度 オフィスアワー（神戸三宮キャンパス）
- 【資料 2-3-16】 令和 2 年度 オフィスアワー時間帯（東京渋谷キャンパス）
- 【資料 2-3-17】 令和 2 年度 面談記録（東京渋谷キャンパス）
- 【資料 2-3-18】 チューター募集ポスター（神戸三宮キャンパス）
- 【資料 2-3-19】 学生委員会議事録（神戸三宮キャンパス）
- 【資料 2-3-20】 令和 2 年度 TA 勤務表（東京渋谷キャンパス）
- 【資料 2-3-21】 キャンパスプラン（「学生カルテ学生相談内容」）
- 【資料 2-3-22】 心理カウンセラー活用状況表（神戸三宮キャンパス）
- 【資料 2-3-23】 SafetyNet 簡易報告書
- 【資料 2-3-24】 2020 年度第 1 回日本経済大学大学院修士論文中間発表会プログラム

【資料 2-3-25】 2020 年度第 2 回日本経済大学大学院修士論文中間発表会プログラム

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

〔経済学部・経営学部共通〕

- ・ 授業への学生参加という視点から、SA (Student Assistant)の積極的な活用を図る。退学者、留年者の更なる減少をめざして、学業不振の学生また欠席の多い学生に対しての声かけや助言・援助が迅速かつ効果的に行えるよう教学情報システム「キャンパスプラン」の活用を促進し、クラスカウンセラーを中心とする全教職員の連携体制の充実を図る。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて対面でのコミュニケーションが難しくなったことを踏まえてオンラインでのコミュニケーションを強化する体制を取ったが、感染症の影響がなくなった後もオンラインを含めた多層的なコミュニケーションを取ることができるように仕組みを整えていく。

〔経営学研究科〕

- ・ 大学院生への講義変更等の教務関連情報については、これまで大学院自習室内の掲示によって伝達がなされていたが、勤労留學生が多数在籍する現状に鑑み、大学院事務室前に大学院専用掲示スペースを設置することやメーリングリストを活用した迅速な情報伝達体制を構築するなど、よりきめ細かな学修支援に注力していく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【事実の説明】

〔経済学部・経営学部共通〕

- ・ 単位の認定及び卒業の要件については学則第 14 条、第 20 条、第 21 条及び履修規程第 2 条で規定し、学生便覧に記載している。卒業要件は、本学に通算して 4 年以上在学し、規程に定めるところに従って所定の単位数を履修取得した者に対して卒業を認めている。学生には、学生便覧を配付するとともに、オリエンテーションで説明し理解を促し、厳正に適用している。卒業要件単位は、基礎科目が 34 単位以上、専門科目が 80 単位以上として、合計 124 単位以上を取得していることと学則に定め適用している。但し、8 年を超えて在学することはできない。学生には、学生便覧を配付し、オリエンテーションで説明し理解させ適用している。【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】

- ・ また、履修規程第 6 条で、各学期（半期）に履修できる最高単位数が記載されており、これは学生便覧にも明記され、クラスカウンセラーが履修指導を行なっている。
【資料 2-4-3】【資料 2-4-3】【資料 2-4-5】
- ・ 履修科目の評価基準・方法は、主として試験の得点のほか、授業時間内の小テスト、レポート等の成果による評価の方法をとっている。評価基準・方法は、授業計画（シラバス）において学生に公表している。【資料 2-4-6】

[経営学研究科]

- ・ 大学院の単位認定については大学院学則第16条、修了要件については大学院学則第19条、最終試験については同20条において、それぞれ明示している【資料2-4-7】。
- ・ 博士前期課程および博士後期課程の学位授与方針については、履修指導、研究指導の方法、修了要件（授与基準）とともに、それを明確に記載した冊子「日本経済大学大学院経営学研究科修士課程（博士前期課程）の概要」および「日本経済大学大学院経営学研究科博士課程（博士後期課程）の概要」を用意している。学外者に対しては、東京渋谷キャンパスアドミッションオフィスにおいて冊子として配布している。入学学生と教員に対しては、年度当初の大学院オリエンテーションにおいて、「学生便覧」として配布し、周知と確認の徹底を図っている【資料2-4-8】【資料2-4-9】。

1) 博士前期課程

- ・ 本大学院における博士前期課程の修了要件は、2年以上在学して30単位以上を修得し、かつ研究指導教員のもとで研究し、各学年の前、後学期に計4回の中間発表会（全学生、全教員出席）での発表を経て学位論文を作成し、審査を受け、最終試験に合格することであり、厳格に適用している【資料2-4-9】【資料2-4-10】。
- ・ 修士論文の審査については、「日本経済大学学位規程」を定めて厳格に運用している。学生の提出した修士論文の審査及び試験の審査委員会は、主査として当該学生の特別研究主題を指導した研究指導教員以外の者で、かつ学生の学位論文に関連する学問領域を専攻する研究指導教員、副査として当該学生の学位論文に関連する学問領域を専攻する2名の研究指導教員（うち1名は学生の指導教員）の計3名をもって編成し、審査と口述試問に客観性と厳密性を確保している。必要に応じて外部の専門家あるいは学識経験者を審査委員に加えることができる【資料2-4-9】【資料2-4-10】。
- ・ 修士論文の審査および試験が終了したときは、論文審査委員会は、論文審査の要旨と評価結果について「修士論文審査結果報告書」により研究科連絡会議に報告される。それを基に研究科連絡会議において修士論文および試験の合格又は不合格を決定している【資料2-4-11】。

2) 博士後期課程

- ・ 博士後期課程の修了要件は、3年以上在学して20単位以上を修得し、かつ研究指導教員のもとで3年間研究して学位論文を作成し、最終試験に合格することであり、厳格に適用することとしている【資料2-4-9】【資料2-4-10】。
- ・ 博士後期課程入学学生に対しては、修了要件とともに、博士論文の執筆に至るまでに

踏むべき標準的な過程（予備審査会などでの発表、学会活動など）と必要条件をよく理解してもらうよう努めている。また、学位審査にかかわる手続きについてもあらかじめ把握できるように、入学時のオリエンテーションとともに、指導教員による日常的な指導においても、丁寧に説明をし、学生の理解が進むように取り組んでいる【資料2-4-12】。

【自己評価】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 単位の認定及び卒業の要件については、学則に明記するとともに学生便覧やオリエンテーションで周知し、厳正に適用している。また、平成 23 年度入学者より成績評価制度「GPA」にもとづく 5 段階の成績評価を導入し、より客観的かつ厳正な適用を図っている。

[経営学研究科]

- ・ 本研究科は平成24年度から博士前期課程学生を受け入れ、令和2年度は、8回目の修了生を出した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンライン形式での開催となったが、年2回の中間発表会は、当初の期待通り、よく機能し、学生の研究遂行能力とともに、研究に向かう意欲を高める上で効果を持っていると評価できる。
- ・ 論文審査の主査を、学生の指導教員ではない他の研究指導教員が担当する制度は、学位論文審査の厳格性および公正さの確保において有効性を持っていると評価している。
- ・ 博士後期課程については、年1回の博士後期課程研究発表会を1月28日に開催し、学生の研究の進捗状況を確認した。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-4-1】 日本経済大学 学則

【資料 2-4-2】 日本経済大学履修規定第 2 条

【資料 2-4-3】 学生便覧（「履修規程 第 2 条」）（福岡キャンパス）

【資料 2-4-4】 学生便覧 2020（東京渋谷キャンパス）

【資料 2-4-5】 日本経済大学履修規定第 6 条

【資料 2-4-6】 令和 2 年度 日本経済大学シラバス

【資料 2-4-7】 日本経済大学大学院学則

【資料 2-4-8】 日本経済大学大学院経営学研究科修士課程（博士前期課程）の概要
【資料 2-2-31】 と同じ

【資料 2-4-9】 日本経済大学大学院経営学研究科修士課程（博士後期課程）の概要
【資料 2-2-32】 と同じ

【資料2-4-10】 日本経済大学学位規程

【資料2-4-11】 修士論文審査結果報告書の様式

【資料2-4-12】 博士後期課程研究指導の標準スケジュール（学生便覧資料4）

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 単位認定、進級、卒業、修了認定等の基準の明確化と厳正な適用について、学則改正に伴うカリキュラム変更等により逐次整備を進めてきている。今後も学生の学修環境を整備しつつ、単位認定等の厳正な適用を考慮しながら、学生の学修意欲の更なる向上に向けて授業の改善と評価基準・方法についての改善を図っていく。

[経営学研究科]

- ・ より一層の修士論文の質向上を目指して、中間発表会の一層の充実など、研究指導体制をより整えていくことが望まれる。また、論文審査の厳格性と公正性をさらに確保するために学位論文の審査基準をより明確に整えることが望まれる。併せて提出論文の質の確保を一段と進めるために、論文審査手順について統一、整備を図っていく。博士課程については、博士学位の取得に向けて、学生のモチベーションは確実に維持されており、当面は、これが維持されるような教育的指導を継続することになる。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【事実の説明】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 日本経済大学では、福岡、東京渋谷、神戸三宮のそれぞれのキャンパスにキャリアサポートセンターを設置して、インターンシップ等のキャリア教育支援体制、就職進学に対する相談・助言体制が整備されている。キャリアサポートセンターは、教員と事務職員の協働体制であり、業務時間や指導内容の充実・拡充、地域・企業更には卒業生とのネットワーク拡大が期待できる（【資料 2-5-1】）。
- ・ キャリアサポートセンターでは、教員、事務職員が連携したキャリアサポート委員会が設置され、上記の体制の適切な実施・管理が運営されている（【資料 2-5-2】）。
- ・ 経済学部・経営学部では教育課程内において、各学年にキャリア教育に関係する科目が設けられている。1 年次から 4 年次までにクラスカウンセラー等による段階的なキャリア推進教育が実施されている。これらの教育、指導を通じて、学生は、自身の

キャリアプラン、ライフプランを描き、卒業後の社会人としての姿勢を学んでいる（【資料 2-5-3】）。

- ・ 進路については、学生に対する適切な指導を行い、学生の志望先にそった適切な進路指導を行っている（【表 2-2】【表 2-3】【表 2-4】）。
- ・ 企業との連携のもとで企業内での就業体験を行うインターンシップは、主に本学のキャリア教育専門の専任教員によって運営されている（【資料 2-5-4】【資料 2-5-5】）。
- ・ キャリアサポートセンターでは、「キャリアコンサルタント」の資格保有者を含むスタッフを配置し、就職・進学に対する相談・助言に当たっている（【資料 2-5-6】）。
- ・ キャリアサポートセンターでは、就職関連のセミナー・ガイダンス及び学内で合同企業説明会、単独での企業説明会を多数開催している（【資料 2-5-7】【資料 2-5-8】）。
- ・ キャリアサポートセンターでは、各種資格取得支援講座を開催し社会人として役立つための取り組みを展開している（【資料 2-5-9】）。
- ・ キャリアサポート委員会およびキャリアサポートセンターにおいて、年度の「計画」、「履行状況」、「達成度」、そして翌年度に向けた「課題」をより明確にし、それらを、自ら点検・評価するという一連の活動が、確実に実行される仕組みを整備した。これらにより、恒常的かつ継続的な PDCA サイクルを確立させ、充実したキャリアガイダンスを行っている（【資料 2-5-10】）。

[経済学部]

- ・ 経済学部では、4 年生専門ゼミⅡの担当教員とキャリアサポートセンターが連携し、5 月、7 月、10 月、12 月の時点での就職活動状況を学科別に集計し把握することで、より細やかな就職指導を実施した（【資料 2-5-11】）。

[経営学部]

- ・ 経営学部では、学内外への就職情報発信の手段としてウェブサイトを利用し、キャリアサポートセンター長ブログを発信している。またキャリアサポートセンターでは、SNS の活用という観点から Facebook を開設している。Facebook を継続的に更新することにより、学生へのイベント情報の浸透に加え、社会への認知度向上を図っている（【資料 2-5-12】）。

[経営学研究科]

- ・ 本大学院は、学部と共通でキャリアサポートセンターを設置し、学生のキャリア形成支援を進めている。研究科としては、キャリアサポート委員として、大学院専任教員 2 名を配置し、入学オリエンテーションの際に、就職活動の説明を行うなどの活動を実施している。また、委員会に加え、学生が所属する研究室の指導教員が、進路の把握を行うとともにきめ細やかな就職活動支援を行っている【資料 2-5-13】【資料 2-5-14】。
- ・ キャリアサポートセンターが中心となり、インターンシップ、学内企業説明会、各種キャリアサポート支援のためのイベントを随時開催している。さらに、年 2 回学生の進路希望調査を行うとともに、それに応じた支援を行っている【資料 2-5-15】。

【自己評価】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 日本経済大学では、福岡、東京渋谷、神戸三宮のそれぞれのキャンパスにキャリアサポートセンターを設置して、インターンシップ等のキャリア教育支援体制、就職進学に対する相談・助言体制を整備し確立され、適切にキャリアガイダンスを行っている。

[経営学研究科]

- ・ 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されていると判断している。

【エビデンス集・データ編】

【表 2-2】 就職相談室等の利用状況

【表 2-3】 就職の状況（過去 3 年間）

【表 2-4】 卒業後の進路先の状況（前年度実績）

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-1】 キャリアサポート委員会運営規程

【資料 2-5-2】 キャリアサポート委員会議事録

【資料 2-5-3】 S.D.セミナーA・B、基礎ゼミ A・B、専門ゼミ IA・B、専門ゼミ IIA・B
におけるキャリア教育

【資料 2-5-4】 インターンシップ覚書他

【資料 2-5-5】 インターンシップ実績

【資料 2-5-6】 相談・助言の記録

【資料 2-5-7】 就職関連セミナー・ガイダンスの開催実績

【資料 2-5-8】 学内企業説明会開催実績

【資料 2-5-9】 資格試験講座開催実績

【資料 2-5-10】 令和 2 年度の活動計画、活動実績、振り返りと課題等の記入シート

【資料 2-5-11】 学科別就職活動状況確認シート

【資料 2-5-12】 ウェブサイトを利用した就職情報発信

【資料 2-5-13】 日本経済大学ホームページ

(http://shibuya.jue.ac.jp/carrer_support/)

(日本経済大学東京渋谷キャンパス⇒キャリアサポート)

【資料 2-5-14】 令和 2 年度大学院・校務分担表 【資料 2-2-29】 と同じ

【資料 2-5-15】 進路希望調査票

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 学生への求人情報の情報伝達は、「キャンパスプラン」（教学情報管理システム）を活用し、学生のみならず指導すべき教員も同じ情報を把握できるようにシステムの改

善を実施したが、有効な活用法について今後、教員の意見をもとに改善を図る必要がある。またその他の情報については、各所での掲示板に加えてデジタルサイネージを導入するなど、さまざまな手段により伝達できるように工夫したい。

- ・ 単なる就職指導中心からキャリア教育への移行を図るために、「多様な学生のキャリア開発へのニーズに対応したキャリア教育プログラムの導入」や「学内インターンシップの充実」等を推進していく。

[経営学研究科]

- ・ 一層のキャリアサポートセンターとの連携、指導教員を通じた進路指導の強化を行い、当校建学の精神である「個性の伸展による人生錬磨」に沿ったキャリア教育を推進していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

[学部共通]

- ・ 成績の総合的な評価として GPA (Grade Point Average) が導入されており、学生が履修登録した全ての科目について、学期ごと、年度ごと、そして通算の値が算出され与えられている。【資料 2-6-1】この GPA は、学修の成果をより明確に表わすことで学生一人ひとりに履修登録の責任を持たせると同時に、学修状況を自己評価する目安としても使われている。

[経済学部]

- ・ 教育目的の達成状況については、学生による「授業評価アンケート」、教員による「授業参観」、ならびに「履修単位の修得状況管理」、「就職状況管理」などの実施により、多角的・多面的に点検している。【資料 2-6-2】【資料 2-6-3】【資料 2-6-4】【資料 2-6-5】【資料 2-6-6】【表 2-2】【表 2-3】【表 2-4】【表 2-5】

[経営学部]

- ・ 教育目標の達成状況は、毎年度学生アンケートより「満足度」、「理解度」等を総合的に評価していたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、調査を実施しなかった。
- ・ 教育目標の達成状況に関しては、学年別の平均 GPA の推移についても確認している

が、学年別の平均 GPA は年々上昇しており成果が上がりつつある。【資料 2-6-7】

[経営学研究科]

1) 博士前期課程

- ・ 日本経済大学大学院経営学研究科博士前期課程の「実践的な研究者等の養成」と「専門的な職業を担う優秀な人材の育成」が達成されたか否かの点検・評価については、修了生の進路調査結果に基づいて点検・評価を行う【資料 2-6-8】。
- ・ 令和 3 年 3 月、8 年目の修了生を輩出した。進路決定状況については、16 人中、就職 5 名、帰国 6 名と、就職活動継続 4 名、進学 1 名となり、日本国内であっても、母国であっても、本学の卒業生が社会から必要とされている人材であることを示している【資料 2-6-9】。
- ・ なお、例年実施している修了生向けのアンケートは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、実施を取りやめている。

2) 博士後期課程

- ・ 博士後期課程は、令和 3 年 3 月現在 1 名が在籍し、研究を継続している。

【自己評価】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 教育目的の達成状況を点検・評価するための学生対象のアンケート調査を開発、実施している。経済学部では、教員による授業観察、履修単位の取得状況や就職状況の管理など、多角的・多面的に点検・評価できるよう工夫している。
- ・ 学生アンケートの教育に関する満足度調査においては、概ね高い数値を得ており、教育目的の達成状況の点検・評価方法は良好であると判断できる。

[経営学研究科]

- ・ 修了生の進路状況や企業からの評価、及び修了生の評価からみて、教育目的が達成できているものと判断している。また、博士前期課程については、これらの評価を確認する仕組みが構築されているとも判断している。

【エビデンス集・データ編】

【表 2-2】 就職相談室等の利用状況（過去 3 年間）

【表 2-3】 就職の状況（過去 3 年間）

【表 2-4】 卒業後の進路先の状況（過去 3 年間）

【表 2-5】 履修単位修得状況（前年度実績）

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 キャンパスプラン（「学生カルテ卒業要件集計表」）

【資料 2-6-2】 授業についてのアンケート

【資料 2-6-3】 授業評価アンケート集計結果（令和 2 年度）（福岡キャンパス）

【資料 2-6-4】 アンケート結果と授業改善策（令和 2 年度春学期）（福岡キャンパ

ス)

【資料 2-6-5】 アンケート結果と授業改善策（令和 2 年度秋学期）（福岡キャンパス）

【資料 2-6-6】 授業研究指導案及び参観者評価（令和 2 年度）（福岡キャンパス）

【資料 2-6-7】 学年別平均 GPA 一覧（東京渋谷キャンパス）

【資料 2-6-8】 日本経済大学大学院経営学研究科博士前期課程の概要

【資料 2-2-31】 と同じ

【資料 2-6-9】 令和 2 年度卒業後進路調査

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

[学部共通]

- ・ 前期・後期のセメスター毎に、担当の常勤・非常勤の別に関わらず、基礎ゼミと専門ゼミを除く全ての科目に対して授業評価アンケートを実施し、授業内容及び方法、その難易度や満足度等について学生からの点検・評価を受けている。その評価項目は多岐に渡っており、学生視点での授業改善が確実に出来るようにしている。更に自由記述欄を設けることにより、学生の生の声を反映した授業運営ができるよう図っている。【資料 2-6-10】
- ・ また、上記アンケートの結果は、確実に各教員に戻し授業改善の促進を図っている。授業評価アンケートに関しては、毎年4月に行うFD委員会において質問項目や実施方法を協議し、継続的な改善に取り組んでいる。平成28年度からは「授業に対する自分自身の態度に関する項目」と「学習時間に関する項目」を追加し、アンケート結果を授業運営に活かしやすいよう改善した。【資料 2-6-11】 【資料 2-6-12】
- ・ 各教員は、アンケート結果の分析をもとに改善計画を作成し、教務課に提出している。アンケート結果は図書室に配架され、一定期間学生に開示されている。【資料 2-6-11】 【資料 2-6-12】
- ・ 経済学部の授業参観については、授業者による授業研究指導案の作成、授業の実施・参観、参観者による評価を実施するとともに、その参観者評価を各授業者にフィードバックすることで授業改善の促進を図っている。【資料 2-6-13】

[経営学研究科]

1) 博士前期課程

- ・ 教務部が中心となり、授業アンケートの実施、授業アンケートに対する担当教員の改善策の作成を行っている。
- ・ 令和 2 年度の授業アンケートは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、実施を取りやめている。
- ・ 教員はアンケート結果を確認し、改善策を作成している。改善策の作成により、学生からの授業に対する意見について担当教員が確認するとともに授業の改善につなが

っている。

2) 博士後期課程

- ・ 履修者数が1名と少ないこと、及び学生の要望が教員に反映されやすいことから、アンケート調査は実施していない。

【自己評価】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 授業評価アンケートにより学生の率直な意見を吸い上げ、その結果を各教員に提供し、それに基づいて教員それぞれが改善策を作成・提出し、自らの授業内容・方法、指導方法の改善に活かしていることから、評価結果のフィードバックは良好であるとともに、点検・評価と改善のサイクルは概ね完成していると判断できる。

[経営学研究科]

- ・ 授業アンケートと修了生へのアンケートを中心とする点検・評価の流れは、改善へのフィードバックを含めた教育改善サイクルの仕組みとして、適切に機能していると判断している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-10】 授業についてのアンケート

【資料 2-6-11】 アンケート結果と授業改善策（令和2年度春学期）
（福岡キャンパス）

【資料 2-6-12】 アンケート結果と授業改善策（令和2年度秋学期）
（福岡キャンパス）

【資料 2-6-13】 授業研究指導案及び参加者評価（令和2年度）（福岡キャンパス）

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 授業評価を行い、結果を教員にフィードバックして授業改善を図るとともに、改善予定を学生に通知する授業評価と改善実施のサイクルは整備されてきている。
- ・ 一方、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの策定を含む、全学的な「教育カリキュラムの観点から見た教育内容・方法および学修指導方法の改善」に関しては課題が残されており、関係委員会において整備していく予定である。

[経営学研究科]

- ・ 令和2年度の修了生へのアンケートは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、実施を取りやめたが、今後は授業の評価とフィードバックを継続的に実施していく予定である。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 本評価報告書においては、より自立的、かつ確実に点検・評価を実施し、「計画」、「履行状況」、「達成度」および「課題」をより明確にするためにPDCAシートを作成している（【資料2-7-1】【資料2-7-2】）。
 - ・ 福岡キャンパス学生部では、下記8項目のうち、5項目【②社会人、編入、転入学への支援、③生活支援、④学習支援、⑤学生相談、⑧課外活動】の支援を行っている。
 - ・ 福岡キャンパス厚生部では、下記8項目のうち、3項目【①福利厚生、⑥健康管理、⑦経済的支援】の支援を行っている。
 - 1) 福利厚生、2) 社会人、編入、転入学生への支援、3) 生活支援、4) 学習支援、5) 学生相談、6) 健康管理、7) 経済的支援、8) 課外活動
 - ・ 経営学部学生部では、令和2年度は下記8項目について、前年度より継続して推進し、更なる充実を期すると共に、次項に関連して学費未納による除籍者削減にも注力するため、期間更新時に面談の必要がある学生への対応強化を目指している（【資料2-7-3】）。
 - 1) 福利厚生、2) 社会人、編入、転入学生等への支援、3) 生活支援、4) 学習支援、5) 学生相談、6) 健康管理、7) 経済的支援、8) 課外活動
- 1) 福利厚生
 - ・ 福岡キャンパスには、メモリアルホールが設立されている。
 - ・ 福岡キャンパスでは、最新設備を整えた学生寮を完備し学生に安価で提供している（【表2-6】【資料2-7-4】）。
 - 2) 社会人、編入、転入学生等への支援
 - ・ 学則第29条により受け入れた編入学生については、別途、個別に対応、指導することとしている（【資料2-7-5】）。
 - ・ 学則第29条の2により受け入れた転入学生についても、別途、個別に対応している（【資料2-7-6】）。

[経済学部]

3) 生活支援

- ・ 学生生活の安定のために、学生部や厚生部の組織を設置し、主に学科単位、およびクラス単位で、学生生活の支援を実施し、学生サービスを展開している（【資料 2-7-7】）。
- ・ 入学時には、筑紫野警察署生活指導課の協力により、学生生活上の安全面での講話を実施している（【資料 2-7-8】）。令和 2 年度よりオンライン、録画等でも対応した。

4) 学習支援

- ・ 学習支援については、学生指導強化期間を設け、クラス担任による学生指導を実施している。出席状況が悪い学生については、キャンパスプラン内の学生カルテに記録して、教職員間で情報の共有化を図り、学生指導を実施している。（【資料 2-7-9】）。

5) 学生相談

- ・ 学生が自由に相談できる学生相談室（カウンセリングルーム）を開設し、専門の心理カウンセラーを配置している。専門カウンセラーの雇用を実施するとともに、学生相談室の利用件数向上を図っている。（【資料 2-7-10】 【資料 2-7-11】）。令和 2 年度の途中から、メール、SNS、電話、オンラインでの学生相談にも対応している。

6) 健康管理

- ・ 学生に対し健康診断、健康調査を適宜実施している。また、学生の要望による健康相談、心的支援は医務室及び学生相談室のカウンセラーが対応している（【表 2-7】）。健康調査結果をスクリーニングに利用して電話等による相談対応を取り入れたこと等により、対応件数は増加している。

7) 経済的支援

- ・ 学生への経済的支援策として、学内外の奨学金制度の適切な運用、学納金減免制度、アルバイトの斡旋等を整備し、手厚い学生支援を行っている（【表 2-8】）。
- ・ 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、アルバイト日数の減少や、オンライン講義の実施によるインターネットに要するコストが高くなった学生が多いことを踏まえ、支援金として一人 2 万円を学納金から減額した（【資料 2-7-12】）

8) 課外活動

- ・ 学生の課外活動の支援は、学生部が組織する課外活動団体「経友会」及び後援会からの資金をもとに適切に実施している（【資料 2-7-13】 【表 2-9】）。
- ・ 神戸三宮キャンパスでは交流実習活動の一環として、新入生と在校生の交流を図る目的で、毎年 5 月にバス旅行を実施しているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止した（【資料 2-7-14】）。

[経営学部]

3) 生活支援

- ・ 福岡キャンパスでは、学生生活の安定のために、学生部や厚生部の組織を設置し、主に学科単位、およびクラス単位で、学生生活の支援を実施し、学生サービスを展開している（【資料 2-7-7】）。
- ・ 福岡キャンパスでは、入学時に筑紫野警察署生活指導課の協力により、学生生活上の

安全面での講話を実施している。（【資料 2-7-8】）。令和 2 年度よりオンライン、録画等でも対応した。

- ・ 生活支援については、教学課および国際交流センター、キャリアサポートセンターが中心となり、支援、指導を行っている（【資料2-7-16】 【資料2-7-17】 【資料2-7-18】 【資料2-7-19】）。
 - ・ 委員会組織において、学生委員会、厚生委員会、ハラスメント防止委員会等でそれぞれ学生に係わる生活全般の事項について審議、対応している（【資料2-7-20】）。
- 4) 学習支援
- ・ 福岡キャンパスでは、学習支援について学生指導強化期間を設け、クラス担任による学生指導を実施している。出席状況が悪い学生については、キャンパスプラン内の学生カルテに記録して、教職員間で情報の共有化を図り、学生指導を実施している。（【資料 2-7-19】）。
 - ・ クラス担任制度「クラスカウンセラー」を設置し、学生課、国際交流センター職員と連携しながら学生の様々な指導に当たっている（【資料2-7-21】 【資料2-7-22】）。
 - ・ 学内各部署間での学生情報の共有化促進という観点から、教学情報管理システム「キャンパスプラン」の運用を開始し、システムの改善、充実に努めている（【資料 2-7-23】）。
 - ・ 近年は、友達を作ることが苦手な孤立する学生も増加しており、交流実習行事によるフォローを実施している（なお、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえて中止した交流実習行事があった）（【資料 2-7-24】 【資料 2-7-25】）。
 - ・ 毎月一回、国際交流センターで全学生の出席状況を確認し、出席率 70%未満の学生に対し個別に面談を実施している（【資料 2-7-26】 【資料 2-7-27】）。
 - ・ 海外語学、経済研修として「ROSE（The Research of Original School of English/Economics）プログラム」留学制度を実施している（【資料 2-7-28】）。
- 5) 学生相談
- ・ 福岡キャンパスでは、学生が自由に相談できる学生相談室（カウンセリングルーム）を開設し、専門の心理カウンセラーを配置している。専門カウンセラーの雇用を実施するとともに、学生相談室の利用件数向上を図っている。（【資料 2-7-10】 【資料 2-7-11】）。令和 2 年度の途中から、メール、SNS、電話、オンラインでの学生相談にも対応している。
 - ・ 学生相談に関して、教学課、国際交流センター等の各窓口での対応の他、クラスカウンセラーが総合的に対応する等、柔軟に対応している（【資料2-7-29】）。
 - ・ 留学生に対する体制として中国、ベトナム、ネパール出身のチューターを配置し、彼らの様々な相談相手としての支援を行っている（【資料2-7-30】）。
 - ・ 学生相談室を開設しており、専門スタッフであるスクールカウンセラーを雇用している。令和2年度の途中から、オンラインでの学生相談にも対応した（【資料2-7-31】 【表2-12】）。

- ・ ハラスメントの防止およびハラスメントに起因する問題に対処するために「日本経済大学東京渋谷キャンパス及び大学院ハラスメント防止委員会規程」を制定し、快適な学修、研究及び就労環境の維持に努めている（【資料2-7-32】 【資料2-7-33】 【資料2-7-34】）。

6) 健康管理

- ・ 福岡キャンパスでは、学生に対し健康診断、健康調査を適宜実施している。また、学生の要望による健康相談、心的支援は医務室及び学生相談室のカウンセラーが対応している（【表2-7】）。健康調査結果をスクリーニングに利用して電話等による相談対応を取り入れたこと等により、対応件数は増加している。
- ・ 学生の保健衛生に係わる施設として、各キャンパスに衛生カウンセラー室を設置し、学生課・厚生課のスタッフが在室し対応している（【資料2-7-35】）。
- ・ 学校保健安全法に則り健康診断を実施しているが、健康診断有所見者と未受診の学生については保護者にも通知をしている（【資料2-7-36】）。
- ・ 自動体外除細動器（AED）は各キャンパスに3基設置されており、教職員に対してもAEDの使用および蘇生法講習会を開催している。

7) 経済的支援

- ・ 本学では、日本学生支援機構、地方自治体やその他各種団体等の運営による学外奨学金と、本学独自の運営による学内後援会奨学金制度、同窓会奨学金制度を活用し、学生への経済的支援の充実化を図っている（【表2-8】）。
- ・ 外国人留学生に対しては、学外の奨学金制度についても積極的に応募するようバックアップしている（【資料2-7-37】）。
- ・ 学生の勉学意欲の高揚を図るため、「日本経済大学特待生制度」を設けている（【資料2-7-38】 【資料2-7-39】 【資料2-7-40】）。
- ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、アルバイト日数の減少や、オンライン講義の実施によるインターネットに要するコストが高くなった学生が多いことを踏まえ、支援金として一人2万円を学納金から減額した（【資料2-7-12】）
- ・ 4) 学習支援に先述のROSEプログラム留学については、同参加費用全額を本学が負担する「グローバル特待」制度を設置している（【資料2-7-41】）。

8) 課外活動

- ・ 福岡キャンパスでは、学生の課外活動の支援は、学生部が組織する課外活動団体「経友会」及び後援会からの資金をもとに適切に実施している（【資料2-7-13】 【表2-9】）。
- ・ 学生への課外活動支援については、積極的に取り組んでおり、教職員が率先して部長の任を引き受け、その活性化に努めている（【資料2-7-42】 【表2-9】）。

[経営学研究科]

- ・ 学生生活における悩みごとや心のケアに関しては「学生相談室」、そして学生の健康管理と相談に関しては救護室で対応している。学生の心身の健康管理・増進、安全・衛生等、生活支援のための仕組み、組織体制を整えている【資料2-7-47】。
- ・ 東京渋谷キャンパスには、現在、「新異文化交流サークル」「ダンス部 Fire Babies」、

「DJ CLUB」、「マルチスポーツサークル」、「マンガ・アニメ・ゲーム部 (MAG)」と「日本文化・コミュニケーション研究会」が活動しており、当該サークルに大学院生も参加可能となっている。大学院教員も一部サークルの指導を行っていて、大学からの活動助成費も支給されている【資料 2-7-44】。

【自己評価】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 学生生活安定のための支援体制は十分に整備され、適切に機能している。

[経営学研究科]

- ・ 研究指導を含む各授業科目の受講生が少人数であることから問題になることは少なく、多くの場合、学生間、教員と学生間で問題は解決されている。
- ・ 学内、学外の各種奨学金受給に対する支援は適切に実施されていると考える。ただし、増加傾向にある奨学金に対する需要を十分に満たしているとはいえない。
- ・ 学生相談室を設置し、教員が相談に乗る体制は整備している。ただし、学生への案内や利用度に関しては改善の余地がある。各種ハラスメント防止に関する体制の整備、手続き、およびハラスメント委員会活動は整備されている。

【エビデンス集・データ編】

【表 2-6】 学生寮等の状況

【表 2-7】 学生相談室、医務室等の利用状況

【表 2-8】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）

【表 2-9】 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-1】 学生サービス PDCA シート（福岡キャンパス版）経済学部

【資料 2-7-2】 学生サービス PDCA シート（東京渋谷キャンパス版）経営学部

【資料 2-7-3】 令和 2 年度第 1 回学生委員会議事録（東京渋谷キャンパス）

【資料 2-7-4】 福利厚生施設（福岡キャンパス）について

【資料 2-7-5】 編入学者対象登校日通知表

【資料 2-7-6】 転入学者対象登校日通知表

【資料 2-7-7】 令和 2 年度クラスカウンセラー一覧

【資料 2-7-8】 筑紫野警察署への講話依頼

【資料 2-7-9】 学生カルテ使用例

【資料 2-7-10】 心理カウンセラー雇用契約

【資料 2-7-11】 カウンセラー相談案内

【資料 2-7-12】 学費の減額に関する案内

【資料 2-7-13】 経友会会則

【資料 2-7-14】 令和 2 年度バス旅行計画（神戸三宮キャンパス）

【資料 2-7-15】 東京渋谷キャンパス組織図

- 【資料 2-7-16】 学生便覧 2020 及び正誤表
- 【資料 2-7-17】 外国人留学生のしおり 2020
- 【資料 2-7-18】 オリエンテーション参加案内
- 【資料 2-7-19】 令和 2 年度東京渋谷キャンパス委員会組織図
- 【資料 2-7-20】 令和 2 年度クラスカウンセラー一覧
- 【資料 2-7-21】 SafetyNet 簡易報告書
- 【資料 2-7-22】 教員用キャンパスプラン使用マニュアル
- 【資料 2-7-23】 令和 2 年度交流行事について
- 【資料 2-7-24】 令和 2 年度クラス担当表（交流行事用）
- 【資料 2-7-25】 面談実施時の「指導書」および「誓約書」
- 【資料 2-7-26】 B 類面談者出席状況等資料（Campus Plan）
- 【資料 2-7-27】 ROSE 留学説明会資料（令和 2 年度）
- 【資料 2-7-28】 令和 2 年度クラスカウンセラー一覧【資料 2-7-21】と同じ
- 【資料 2-7-29】 ネイティブチューター雇用契約書
- 【資料 2-7-30】 学生相談室（スクールカウンセラー）
- 【資料 2-7-31】 日本経済大学東京渋谷キャンパス ハラスメント委員会規定
- 【資料 2-7-32】 「令和 2 年度第 1 回 ハラスメント防止セミナー」案内文
- 【資料 2-7-33】 ハラスメント防止セミナーテキスト
- 【資料 2-7-34】 東京渋谷キャンパス衛生カウンセラー室全景
- 【資料 2-7-35】 登校日通知表（健康診断）
- 【資料 2-7-36】 外部奨学金受給者の状況
- 【資料 2-7-37】 「日本経済大学特待生制度」の実績について
- 【資料 2-7-38】 本学パンフレット特待制度案内（日本人）
- 【資料 2-7-39】 本学パンフレット特待制度案内（留学生）
- 【資料 2-7-40】 グローバル特待生留学制度
- 【資料 2-7-41】 令和 2 年度経友会費（サークル支援状況）
- 【資料 2-7-42】 日本経済大学大学院学生便覧 2020（博士前期課程）
- 【資料 2-7-43】 日本経済大学ホームページ（http://shibuya.jue.ac.jp/circle_list/）
（日本経済大学東京渋谷キャンパス⇒サークル・クラブ活動）

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 令和 2 年度は前年度に続き活動計画として学生の本学学習環境、生活環境等の学生生活全般に関する満足度向上を目指すこととした（【資料 2-7-44】）。
- ・ 学生サービスに対する学生の意見をくみ上げるため、「相談箱」ないしは「意見箱」を設置し、意見や要望があれば、自由に投函できるようにしている（【資料 2-7-45】
【資料 2-7-46】）。
- ・ 学生による授業評価アンケートを春学期・秋学期の学期末にゼミを除く全授業科目を対象に実施している（【資料 2-7-47】 【資料 2-7-48】）。

[経済学部]

- ・ 福岡キャンパスでは、学生生活全般に関する満足度向上を目指す為、主要課題について3つのワーキンググループに分かれて活動を実施した（【資料 2-7-49】）。
- ・ 神戸三宮キャンパスでは、「除籍・退学防止委員会」を実施し中途退学の防止を図っている（【資料 2-7-50】 【資料 2-7-51】）。

[経営学部]

- ・ 福岡キャンパスでは、学生生活全般に関する満足度向上を目指す為、主要課題について3つのワーキンググループに分かれて活動を実施した（【資料 2-7-49】）。
- ・ 1年次から4年次までクラスカウンセラーを設け、学生の意見・要望をきめ細かく把握する努力を行っている。また、把握した要望に関しては、学生相談室のカウンセラーにより、分析を行うと共に、対応を検討している。（【資料 2-7-45】 【資料 2-7-46】）。

[経営学研究科]

- ・ 大学院事務室と各指導教員が、学生からの要望を聞き出し、随時対応している。
- ・ 修士論文研究発表会や進級時に、教育内容から日常の学生生活、健康診断に至るまで、幅広い議題に関する意見交換会を実施している（【資料 2-7-52】）。

【自己評価】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 学生サービスに対する学生の意見・要望などをくみ上げるシステムは、十分に整備され、適切に機能している。

[経営学研究科]

- ・ 学生の満足度向上のため、教育・研究環境に関するアンケートや意見交換会を通して、学生の要望を聞き出し、可能な限り対応するよう努めている。また、大学院事務室と各指導教員も学生の要望を聞き出すよう努力している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-44】 令和2年度学生委員会議事録（東京渋谷キャンパス）【資料 2-7-3】と同じ

【資料 2-7-45】 「相談箱」の設置

【資料 2-7-46】 「意見箱」の設置

【資料 2-7-47】 授業アンケート用紙（福岡キャンパス）

【資料 2-7-48】 授業アンケート用紙（東京渋谷キャンパス）

【資料 2-7-49】 令和2年度学生委員会ワーキンググループ資料（福岡キャンパス）

【資料 2-7-50】 除籍・退学防止委員会資料①（神戸三宮キャンパス）

【資料 2-7-51】 除籍・退学防止委員会資料②（神戸三宮キャンパス）

【資料 2-7-52】 2020 年度第 1 回日本経済大学大学院修士論文中間発表会プログラム
ム 【資料 2-3-24】と同じ

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

〔経済学部〕

- ・ 学生サービス体制に関して、中途退学防止の観点からも特に問題となるのが学生の「心の健康づくり対策」である。精神的に成長していない学生、軟弱な学生、自立できない学生、生活習慣が身についていない学生、閉じこもり学生等々に対して「心の健康をケアする対策」が重要であり、その対象となる学生は今後ますます増加していくと思われる。特に本学は、毎年、国内外から多種多様な学生が入学しており、今後は心理カウンセラーや専門スタッフの配置を含めて多面的な対応を取る。
- ・ に、経済的困窮や心の問題による学業不振者の救済は急務であり、クラス担任と教務・学生部・厚生部・国際交流センター等との連携により、当該学生を立ち直らせることに全力を尽くせるような体制を作り上げる。
- ・ 福岡キャンパスの中途退学防止については、3つのワーキンググループにおいて主要課題の解決のために迅速な対応を行った。その1つに、学生生活を活性化させることにより、学生がより有意義な学生生活を送れるようサポートすることを課題としている。
- ・ 授業評価アンケートでは学生から良い意見が出るなど効果も出始めている。次年度も引き続き活動を実施し、定着化を図る必要がある。

〔経営学部〕

- ・ 学生の寛ぎの場としての学食・喫茶室、また学生寮等を含めた福利厚生施設の整備については、都心型の東京渋谷キャンパスにおける重要課題のひとつであり、代替策も含め、その整備・充実は継続して検討を進めている。それに関連して、バリアフリー対策も今後の課題である。
- ・ 学生アンケート結果の信頼性を確認する意味を含め、分析を外部の専門家などに依頼するなど第三者的な視点での検証を実施することが必要である。
- ・ 意見箱等、学生から汲み上げられた各意見を迅速かつ適切に教育の場、指導に反映させるべくさらなるシステムの整備、向上に努める必要がある。
- ・ 学生サービスの結果が大きく影響する中途退学予防（学費未納による除籍者含む）に関する取り組みについては、クラスカウンセラー制、B類面談、SafetyNet（セーフティ・ネット：学生救済網体制）等が改善に寄与しており、今後この体制をより一層強化、改善していくことが必要である。一方、学生の意向、要望等の有用な情報に基づく具体的な対応策については、現在はクラスカウンセラーがその把握を行って学生委員会に伝えているが、学生委員会が直接学生の要望を聴取することも今後検討する必要がある。その検討は開始されているものの、その策案については依然、具体化されておらず、検討結果に基づき早急に作業を開始する必要がある。
- ・ 福岡キャンパスでは、学生サービス体制に関して、中途退学防止の観点からも特に問題となるのが学生の「心の健康づくり対策」である。精神的に成長していない学生、

軟弱な学生、自立できない学生、生活習慣が身についていない学生、閉じこもり学生等々に対して「心の健康をケアする対策」が重要であり、その対象となる学生は今後ますます増加していくと思われる。特に本学は、毎年、国内外から多種多様な学生が入学しており、今後は心理カウンセラーや専門スタッフの配置を含めて多面的な対応を取る。特に、経済的困窮や心の問題による学業不振者の救済は急務であり、クラス担任と教務・学生部・厚生部・国際交流センター等との連携により、当該学生を立ち直らせることに全力を尽くせるような体制を作り上げる。

- ・ 福岡キャンパスの中途退学防止については、3つのワーキンググループにおいて主要課題の解決のために迅速な対応を行った。その1つに、学生生活を活性化させることにより、学生がより有意義な学生生活を送れるようサポートすることを課題としている。

[経営学研究科]

- ・ 経済的事情で修学に問題を生じている学生に対し、さらなる支援を検討する。
- ・ 学生の更なる満足度向上のため、アンケート調査や学生を交えた意見交換会などを継続的に実施し、優先順位をつけ、重要な事項から学生の要望を反映していく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

[経済学部]

- ・ 経済学部では、教育目的及び教育課程に即し、経済、商業、経営、法律、スポーツ、情報、語学分野における専門教育及び実務の経験が豊富で、かつ優れた見識を持つ専任教員を確保し、配置している。また、教育の質を保障するため、中核となる科目については専任教員が担当するよう配慮している。
- ・ 経済学部の入学定員は 510 名、収容定員は 2,040 名、専任教員数は 57 名であり、大学設置基準上の必要教員数を満たしている。
- ・ 経済学部の年齢構成については、令和 2 年度の専任教員数が 57 名、うち 61 歳を越える教員数は 9 名で、その比率は 15.8%である。【表 2-10】

[経営学部]

- ・ 経営学部の教員は、教育目標に掲げた「グローバルな視野に立った国際感覚を有する人材の育成」や「実践的なスキルを有する人材の育成」の観点から、経営・管理・情報・ファッション・医薬系の専門実務経験、及び語学の教育経験が豊富で優れた見識を持つ専任教員を配置して専門科目を担当させ、大学設置基準を満たす教員数を確保・設置し教育課程を運営している。
- ・ 経営学部経営学科の入学定員は 900 名、収容定員は 3,600 名、専任教員数は 76 名であり、設置基準上の必要教員数を満たしている。本学では、安定した教育課程の質を確保するため、中核となる科目については、専任教員が担当している。
- ・ 令和 2 年度の経営学部の専任教員数は 72 名、61 歳を超える教員数は 11 名で、その比率は 15.3%である。【表 2-10】

[経営学研究科]

- ・ 博士前期課程にとって令和 2 年度は設置 9 年目にあたり、設置申請において認められた通りの教育目的のもとに教育課程を編成し、授業科目および論文指導、そして論文審査について、適格性を持つ教員を確保して、設置計画を満たす教育活動を行っている。令和 2 年度の博士前期課程は、専任教員 18 名が教育および論文指導にあたった【資料 2-8-1】。
- ・ 博士後期課程は、設置申請において認可された通りの教育目的のもとに教育課程を編成し、授業科目および論文指導について、設置審議会の審査により適格性が認められた専任教員として、教授 7 名が携わった【資料 2-8-2】。

【自己評価】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 教育の目的に適合した教員の質と量の確保と配置が行われている。

[経営学研究科]

- ・ 教育課程に即した教員の確保と配置については適切性を持っている。博士前期課程および博士後期課程のいずれにおいても、令和 2 年度も適格性を有する教員により、教育目的の達成に向けて教育活動を行っている。

【エビデンス集・データ編】

【表 2-10】 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

【資料 2-8-1】 令和 2 年度大学院学生教職員等状況票

【資料 2-8-2】 令和 2 年度博士学位論文予備審査手順審議議事録

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

【事実の説明】

[経済学部・経営学部共通]

1) 採用と昇任

- ・ 教員の採用及び昇任に関しては、「日本経済大学教員資格審査規程」、「日本経済大学教員選考規程」が定められている（【資料 2-8-3】【資料 2-8-4】）。
- ・ 各コース主任等関係者の意見を聴取して候補者を選定し、教員資格審査委員会が審査のうえ、案を作成し、「教授会」の議決を経て、「理事会」の承認を得て決定している。

2) 教員の資質・能力向上への取組（教員評価、研修、FD）

- ・ 授業内容における教員の資質向上を狙うのは FD 委員会である。教員の資質・能力向上への取組活動については「日本経済大学 FD 委員会運営規程」に基づき学部長を委員長とする FD 委員会を中心に、全学的な取組みを行っている（【資料 2-8-5】）。また、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を科目担当の教員にフィードバックしている（【資料 2-8-6】）。経済学部・経営学部ともに教員による授業参観を実施し、その結果も科目担当の教員にフィードバックしている（【資料 2-8-7】）。
- ・ 授業評価アンケートの結果に基づいて教員自身が授業改善策を策定することにより、FD に関する教員の問題意識の更なる向上が図られている（【資料 2-8-8】【資料 2-8-9】【資料 2-8-10】）。アンケートの結果については図書館で学生も閲覧できる仕組みとしている。
- ・ 全教員を対象とした FD 研修会を定期的実施し、教授法の改善や指導方法の情報共有を図っている。経済学部では、継続して組織の点検を行った（【資料 2-8-11】【資料 2-8-12】【資料 2-8-13】）。経営学部では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて集合型の研修の実施が難しくなったため、オンラインでの研修を行った。
- ・ 各学期に専任教員全員参加による教員研修会を開催しており、学部長、キャンパス長、教務部長等から、教育方針、行事日程、連絡事項等の説明が行われている（【資料 2-8-14】）。
- ・ また、授業を改善する仕組みとして、評価結果をもとに改善策を検討し、作成・提出することを義務付けている（【資料 2-8-15】【資料 2-8-16】）。
- ・ 「日本経大論集」、「日本経済大学大学院紀要」を定期的に刊行することにより教員の資質を高め、科学研究費など外部の競争的研究助成の獲得も生まれており、教員の資質向上も進んでいる（【資料 2-8-17】【資料 2-8-18】）。

[経営学研究科]

- ・ 研究科に「大学院研究委員会」を設けている。この委員会は、研究科を担当する教員の研究活動および今後の教員間の共同研究の促進などを目的としている。委員会の活動の第一として、大学院紀要を毎年発行することにしており、令和 2 年度もそれを発行した【資料 2-8-19】。
- ・ 大学院では学部と共同で専任教員による教員研究会を開催することとしており、令和 2 年度は 7 月 30 日（木）にオンラインで開催された。学会形式による研究発表、質疑応答が展開され、学際的意義の深い研究発表会となった【資料 2-8-20】。
- ・ 大学院の FD 委員会では、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、オンラインでの研修を行った【資料 2-8-21】。

【自己評価】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 教員の採用・昇任については、基準・手続きの内容が明確に定められ、適切かつ厳正に運営されている。また、FD 委員会は、教員の資質向上や能力開発に貢献していると判断する。

[経営学研究科]

- ・ 研究科における教員の資質と能力向上への取り組みとしては、研究科博士前期課程の担当教員については 9 年前に、博士課程設置の担当教員については 7 年前に資格審査を受けたこともあり、求められる水準は確保できていると評価できる。それをさらに維持、向上させるために、令和 2 年度は、教員研究会の開催、学生による授業評価を継続した。また、学生の多くが留学生であることを踏まえて、学習・就職指導のあり方については、FD 研修会等を通じて意見交換を行い、全教員の認識を高め、日常的な教育指導に反映した。
- ・ 毎回の学生による授業評価の結果に基づけば、各教員の指導力は高い水準にあることが把握できており、これからも資質の向上に努める体制を整え、活動を促進することで、これを維持していけるものと考えられる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-3】 日本経済大学教員資格審査規程

【資料 2-8-4】 日本経済大学教員選考規程

【資料 2-8-5】 日本経済大学 FD 委員会運営規程 【資料 2-2-23】 と同じ

【資料 2-8-6】 授業評価アンケート集計結果（令和 2 年度）（福岡キャンパス）【資料 2-6-3】 と同じ

【資料 2-8-7】 授業研究指導案及び参加者評価（令和 2 年度）（福岡キャンパス）【資料 2-6-6】 と同じ

【資料 2-8-8】 アンケート結果と授業改善策（令和 2 年度春学期）（福岡キャンパス）【資料 2-6-4】 と同じ

【資料 2-8-9】 アンケート結果と授業改善策（令和 2 年度秋学期）（福岡キャンパス）【資料 2-6-5】 と同じ

【資料 2-8-10】 授業アンケート改善（令和 2 年度）（東京渋谷キャンパス）【資料 2-6-22】 と同じ

【資料 2-8-11】 FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料①【資料 2-2-12】 と同じ

【資料 2-8-12】 FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料②【資料 2-2-13】 と同じ

【資料 2-8-13】 FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料③【資料 2-2-14】 と同じ

【資料 2-8-14】 令和 2 年度教育指針について（東京渋谷キャンパス）【資料 2-6-9】 と同じ

【資料 2-8-15】 アンケート結果と授業改善策(令和 2 年度春学期)(福岡キャンパス)

【資料 2-6-4】 と同じ

【資料 2-8-16】 アンケート結果と授業改善策(令和 2 年度秋学期)(福岡キャンパス)

【資料 2-6-5】 と同じ

【資料 2-8-17】 科研費事業研究課題一覧(経済学部)

【資料 2-8-18】 科研費事業研究課題一覧(経営学部)

【資料 2-8-19】 大学院研究委員会規程

【資料 2-8-20】 令和 2 年度教員研究会

【資料 2-8-21】 大学院 FD 委員会規程

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

[経済学部]

- ・ 教養教育実施のための体制としては、教養教育運営委員会において、基礎科目および教養基礎学修の充実策について検討している。令和 2 年度は、地域貢献等の推進、語学学修における習熟度別クラス編成の改善、また課外における教養基礎講座の開講などにより、教養教育の活性化を図った（【資料 2-8-22】【資料 2-8-23】【資料 2-8-24】）。

[経営学部]

- ・ 教養教育実施のための体制としては、教養教育運営委員会が設置されており、当委員会において、基礎科目の充実策について検討している。令和 2 年度は、入学前教育の実施方法および能力別クラスの編成方法について、教養教育運営委員会で検討した内容を踏まえ、編成方法を一部変更した（【資料 2-8-22】【資料 2-8-25】）。

【自己評価】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 教養科目の充実を検討する組織として教養教育運営委員会が設置され、教養教育の改善について検討しており、適切に運営されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-22】 日本経済大学教養教育運営委員会規程

【資料 2-8-23】 令和 2 年度教養教育運営委員会議事録(福岡キャンパス)

【資料 2-8-24】 令和 2 年度教養基礎講座一覧表(福岡キャンパス)

【資料 2-8-25】 令和 2 年度教養教育運営委員会議事録(東京渋谷キャンパス)

(3) 2-8 の改善・向上方策(将来計画)

[経済学部]

- ・ 経済学部では、開設科目等の教育プログラムの改編も含めたカリキュラムの再編成と、専任教員担当比率の引き上げを検討し進めていく。

[経営学部]

- ・ 経営学部にとって、令和 2 年度は学部設置 7 年目のため、教職課程追加設置に伴うものを除き、大幅なカリキュラムの変更は行っていないが、今後は教育プログラムの改編も考慮したカリキュラムの変更と、専任教員担当比率の引き上げを検討し進めていく。

[経営学研究科]

- ・ 現時点では、学生による授業評価からみると、教育指導については満足できる状態にあるとはいえ、本研究科が目指すディプロマ・ポリシーの確実な実現に向けて、より一層の教育指導能力の向上を図っていく。そのために、教員研修、FD について、現行の活動にとどまることなく、教育指導力向上のための効果的なプログラム等を盛り込んだ年度計画を策定し、確実に実施していく。
- ・ 研究にかかわる教員の資質・能力向上については、研究業績の蓄積とともに、研究成果の公開をなお一層促進することを研究科全体として明確に検討していく必要がある。
- ・ 定年規程の趣旨を踏まえつつも、実際の教育・研究活動に支障をきたさないように、教員組織編成を来年度以降も着実に履行していく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 教育研究活動に必要な校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境は、大学設置基準および本学の教育目的に沿って適切な整備・運営・管理がなされ、有効に活用されている。
- ・ 教育環境の適切な運営・管理については、特に平成 28 年度から、各キャンパスでの目標と活動計画を具体的に設定し、それを実現する活動（働きかけ）を意識し、設定目標の達成実現を図る PDCA サイクルに取り組み、その成果を活動の振り返りを通して確認することができた。また、それを課題・改善策として、次年度の一層の教育環境整備と学生（学習）支援を図るための活動計画として明瞭に掲げることとした（【資料 2-9-1】【資料 2-9-2】【資料 2-9-3】【資料 2-9-4】【資料 2-9-5】）。

1) 校地・校舎の整備

- ・ 本学は、専用校地面積 123,371 m²、専用校舎面積 88,148 m²を有しており、設置基準を上回っている。学園グループ校である福岡こども短期大学と運動場用地 7,229 m²と校舎 1,778 m²を共有している。
- ・ **福岡キャンパス（経済学部・経営学部）**：逐次新館（鴻臚館）に教育施設を移動しつつあり、それにより耐震性能を確保し、校舎内の施設はバリアフリーの基準を満たしている（【資料 2-9-1】）。
- ・ **神戸三宮キャンパス（経済学部）**：本館（1～7 階）と 2 号館（大和ビル 4～7 階）の 2 棟で構成されており、両棟に 10 の講義室、本館には、図書館・情報センター、国際交流センター、情報リテラシー実習室（2 室）が設置されている（【資料 2-9-6】
【資料 2-9-7】）。
- ・ **東京渋谷キャンパス（経営学部）**：教育を行っている校舎および施設は、国際交流センター館（1 号館：マリア館）、キャリアサポート館（2 号館）、図書館棟（6 号館）の 3 棟であり、計 29 の講義室のほか、事務室、医務室、講師控室、実験・実習室、教員研究室、演習室、図書館・情報センター、キャリアサポートセンター、学生自習室が配置されている（【資料 2-9-7】）。
- ・ **東京渋谷キャンパス（経営学部）**：大学の教育で使用している 3 校舎のうち国際交流センター館（1 号館）とキャリアサポート館（2 号館）の 2 校舎は耐震診断が必要であり、28 年度から対策を進めている。（【資料 2-9-4】）。
- ・ **東京渋谷キャンパス（経営学部）**：都心型の東京渋谷キャンパスでは、学生のための福利厚生スペースの確保が課題である。平成 30 年度に 6 号館の供用を開始し、6 号館内に新たに学生ラウンジを設置し、学生に有効活用してもらえらるようになった（【資料 2-9-4】）。

2) 図書館

〔経済学部・経営学部共通〕

- ・ 図書館は全キャンパスに設置されており、いずれも大学の教育・研究のため必要かつ十分な学術情報資料を収集管理し、教員・学生等の学習・研究のために有用かつ効果的に活用されている。
- ・ 図書館においても、計画・履行状況・成果・課題と改善策を確認する PDCA サイクルに取り組んでおり、一層の教育環境整備とアクティブラーニング導入を見据えて、次年度に一層の学生（学習）支援を図るための取り組みを活動計画として明瞭に掲げている（【資料 2-9-2】【資料 2-9-3】【資料 2-9-5】）。
- ・ **図書・学術資料等の整備**
全図書館とも、各学部・学科のシラバスに沿った専門図書・逐次刊行物とともに、広範囲の教養を高めるための多種多様の資料とメディア、データベースを体系的に揃え、学生・教職員の利活用に対応できるように努めている。選書・購入については「図書委員会」と学生からの要望、教員からの推薦、出版社等からの情報等によって行っており、学生が必要とするものを優先的に購入するよう配慮している（【資料 2-9-2】
【資料 2-9-3】【資料 2-9-5】）。
- ・ **図書館の利用**
図書館の利用については、全図書館とも、入学時オリエンテーションと学期中の S.D.

セミナーにおいて利用ガイダンスを入念に行い、学生の図書館利用を支援するとともに、レファレンス業務やサポート体制を整えている（【資料 2-9-2】【資料 2-9-3】【資料 2-9-5】）。また、利用者から希望図書や意見を聞くためのリクエストボックスを全館内に設置することで、図書館利用の促進を図っている。開館時間は、全館とも月～金：9：00～20：00、土：9：00～17：00（月一回土曜日は館内整理のため休館）、日・祝祭日は休館、大学が長期休暇中の平日は 9:00～17:00 で、専門職員（司書）を配置し、一般利用者にも広く資料の収集、閲覧、貸出サービスを供している。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑えることを目的とし、緊急事態宣言、まん延等防止重点措置が当該キャンパス立地自治体を対象として発出されている場合は臨時閉館や開館時間の短縮といった対応を取っている。

・ 図書館の施設

【福岡キャンパス】

・福岡キャンパス図書館は、KOROKAN 東側 2 階、3 階に位置し、2 階には閲覧フロア、パソコンコーナー、視聴覚コーナーなどがあり、3 階が図書フロアとなっている。閲覧室の一部は鴻臚館改修後、旧図書館棟から鴻臚館に移設を予定している。閲覧用座席数は 315 席で、適切な規模の図書館といえる。

・総延べ面積は 1997.2 m²、総所蔵図書数は 104,732 冊（うち開架図書冊数は 77,028 冊）、定期刊行物 131 種（和書 117 種、洋書 14 種）である（【表 2-11】【表 2-12】）。

【神戸三宮キャンパス】

・神戸三宮キャンパス図書館では、商学、経営学関連の基礎的文献、研究用書籍を中心に蔵書の充実に努めている。閲覧用座席数は 64 席で、大学設置審査基準要綱細則の（収容定員の 10%以上）を満たしている。

・留学生比率の高い神戸三宮キャンパスでは、出身国図書の展示や、日本文化に触れる環境を演出しているほか、日本語を学ぶ外部留学生に閲覧室を開放している（【資料 2-9-3】）。

・総延べ面積は 209 m²で、総所蔵図書数は 22,303 冊である。（【表 2-11】【表 2-12】）。

【東京渋谷キャンパス】

・東京渋谷キャンパス図書館は、図書館棟（6 号館）地下 1 階に位置する開架閲覧図書館である。館内では専門図書、参考図書、製本図書、雑誌コーナー、DVD コーナー、資格取得コーナー、就職コーナーとわかりやすい配架になっており、特に特徴的なのは、アジア 14 か国（現地語）の図書 8,506 冊を置く「Asian Library」である。閲覧室座席数は 270 席で、大学設置審査基準要綱細則の（収容定員の 10%以上）を満たしている。

・総延べ面積は 501.59 m²、総所蔵図書数は学部 38,821 冊、大学院 16,368 冊、定期刊行物 59 種を共用、視聴覚資料学部 474 点、大学院 105 点である（【表 2-11】【表 2-12】）。

・平成 29 年度末に 3 号館（地下 1 階）から 6 号館（地下 1 階）に移転した。新しくラーニングコモンズ用として、備え付け大型プロジェクターを館内に 2 か所設置し、学生の発表やグループ学習での環境を整備し、また学内での、SD セミナーやゼミ等での利用促進・サポートを積極的に行い学内のみならず学外利用者の利用サービス

にも貢献した（【表 2-12】）。

3) 情報センター

- ・ 情報センターは、「図書館・情報センター」として全キャンパス図書館の機能の一部として組み込まれており、各キャンパスに設置されている各種情報教育支援施設の適切かつ十分な整備と利用促進業務を担っている。全キャンパスの情報教育支援施設では、情報処理教育およびインターネットによる情報収集・処理ツールとしてのパソコンとソフトウェアが装備されているほか、図書館やキャリアサポートセンターにも同様のパソコンが常備され、授業や学生の自学などで活用されている。これらの IT 施設は、最新の情報処理教育に対応できるように定期的に見直しを行って適切に整備され、かつ有効に活用されている。また、学生個別のアカウントはディレクトリサーバーで管理され、学生は学内のどのパソコンからも同一アカウントでログインでき、同一環境でパソコンを使用できる学事・情報システムが構築されている。

【福岡キャンパス】

- ・ 情報教育支援施設として、コンピュータ教室とマルチメディアセンターがある。マルチメディアセンターには、学生の自学のために 78 席が確保されている（【表 2-13】）。
- ・ 視聴覚器材（プロジェクター）設置の教室数は年次更新により充実に努めている。

【神戸三宮キャンパス】

- ・ 情報教育支援施設として、情報リテラシー実習室が 2 教室あり、66 台のパソコンを設置して、実習授業に加え、学生が必要な情報を十分に収集できるネット環境を提供している（【表 2-13】）。

【東京渋谷キャンパス】

- ・ 情報教育支援施設として、情報リテラシー教室（6 号館）、241 ゼミ室（2 号館）、図書館（6 号館）、キャリアサポートセンター（2 号館）、大学院自習室（10 号館）を有し、学生の学習のためにお 217 席(PC232 台：学生貸出用ノート PC74 台を含む)が確保されている（【表 2-13】）。

4) 運動場および体育館等

【福岡キャンパス】

- ・ 屋外運動場（24,858 m²：うち福岡こども短期大学との共用が 7,229 m²）、体育施設（2,780 m²：うち福岡こども短期大学との共用が 1,778 m²）を有している（【表 2-14】）。

【神戸三宮キャンパス】

- ・ 神戸三宮キャンパス近傍には体育施設を保有していないため、運動場用地として、学園グループ校の一つである都築科学学園の運動場（9,900 m²）と体育館（1,101 m²）を共同利用している（【資料 2-9-6】）。

【東京渋谷キャンパス】

- ・ 東京渋谷キャンパス近傍には体育施設を保有していないため、運動場用地として、学園グループ校の一つである日本薬科大学の運動場（10,000 m²）と体育館（976.47 m²）を共同利用している（【資料 2-9-7】）。

[経営学研究科]

- ・ 本研究科は、平成 24 年度に新たに開設された。専有校舎等は、大学設置基準に定められる基準を上回っている。(**【資料 2-9-8】【資料 2-9-9】**)。
- ・ 本研究科の施設は、専用 2 校舎に講義室 1 室、演習室 1 室、自習室 1 室、研究室 14 室を整備し、日本経済大学東京渋谷キャンパスとの共用 2 校舎に講義室 6 室、自習室 1 室、研究室 27 室を確保している。
- ・ 本研究科の研究室には、大型デスク及び書架、OA 機器、 学内ネットワーク接続用 LAN 回線、学内ネットワークとは分離されたインターネット用 LAN 回線を配備している (**【資料 2-9-8】**)。
- ・ 本研究科の自習室には、PC 40 台、レーザープリンター 2 台を配備している。また、学生用個別ロッカーも配備している (**【資料 2-9-8】**)。
- ・ 大学院図書館および校舎 (10 号館)の一部では、インターネット接続用に無線 LAN 装置を配備している (**【資料 2-9-8】**)。
- ・ 本研究科は、経済・経営情報のデータベースとして、日経 BP および日経バリューサーチ、電子ジャーナルのデータベースとして EBSCO を導入している (**【資料 2-9-10】**)。
- ・ 本研究科の図書館は、学部図書館と共用設置となっており、学生が研究活動を行うのに十分な図書が揃っている (**【資料 2-9-11】**)。

【自己評価】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 大学設置基準を満たす校地・校舎が整備されている。
- ・ 本学の施設設備の全般的な管理は庶務課が担当しており、学内に設置された「意見箱」により、学生の意見を汲み上げながら教員と連携し、改善に努めている。これらの意見は庶務課が管理して施設・設備の改善に反映させている。また、クラスカウンセラー (学級担任) や部長等が施設・設備に対する学生からの意見を聞き、庶務課へ連絡する場合も多い。
- ・ 福岡キャンパスにおいては、ゆったりとした快適な教育研究環境で学修やクラブ活動に専念できるよう常に配慮されている。学内には、学生部のほか 4 か所に「意見箱」が設置してあり、施設・設備に対する学生の意見などを広く汲み上げる仕組みが整備されている。
- ・ 神戸三宮キャンパスにおいては、講義室、図書館・情報センター、情報リテラシー実習室が同一棟内にあるため、移動時間も短く、施設を有効に利用できる環境を提供している。施設利用に関しては、図書委員会において利用状況の把握と懸案事項の改善に努めている。
- ・ 東京渋谷キャンパスにおいては、都心型の立地を活かして機能毎に集約された校舎構成と配置により、アクセスが容易で利用しやすい教育研究環境が提供できている。

[経営学研究科]

- ・ 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理がなさ

れていると判断している。

【エビデンス集・データ編】

【表 2-11】 図書、資料の所蔵数

【表 2-12】 学生閲覧室等

【表 2-13】 情報センター等の状況

【表 2-14】 校地、校舎の面積

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-1】 福岡キャンパス（校舎）PDCA シート

【資料 2-9-2】 福岡キャンパス（図書館）PDCA シート

【資料 2-9-3】 神戸三宮キャンパス（校舎・図書館）PDCA シート

【資料 2-9-4】 東京渋谷キャンパス（校舎）PDCA シート

【資料 2-9-5】 東京渋谷キャンパス（図書館）PDCA シート

【資料 2-9-6】 神戸三宮キャンパス運動場・体育館共同利用契約書

【資料 2-9-7】 日本薬科大学 体育館・グラウンド概要

【資料 2-9-8】 日本経済大学経営学研究科【認可】設置に係る留意事項実施状況報告書（平成 29 年 5 月 1 日現在）

【資料 2-9-9】 大学院設立趣意書

【資料 2-9-10】 ホームページ（<http://shibuya.jue.ac.jp/library/database.html>）
（日本経済大学東京渋谷キャンパス⇒図書館情報センター⇒データベース）

【資料 2-9-11】 ホームページ（http://shibuya.jue.ac.jp/library_news/index.html）
（日本経済大学東京渋谷キャンパス⇒図書館情報センター）

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

[経済学部・経営学部共通]

[福岡・神戸キャンパス]

- ・ 春学期開講授業の 1 クラスの学生数は、最小が 2 名、最大が 356 名で、平均約 56 名である。秋学期開講授業の 1 クラスの学生数は、最小が 2 名、最大が 363 名で、平均約 53 名である。特にゼミ・語学等では教育効果を十分上げられる人数と判断している。受講者の多い授業科目は、クラス数を増やして開講し、1 クラスあたりの学生数を減らす工夫をしている。【資料 2-9-12】【資料 2-9-13】
- ・ 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンラインでの授業となる期間・科目が多くなった。オンラインでは受講者の多い授業科目についても受講者の環境が変わらないと言えるが、教員と学生とのコミュニケーションを維持することを目的とし、クラス数を減らす等の対応は取っていない。

[東京渋谷キャンパス]

- ・ 春学期開講授業の 1 クラスの学生数は、最小 1 名で最大が 372 名、平均約 57 名である。秋学期開講授業の 1 クラスの学生数は、最小 1 名で最大が 326 名、平均約 56

名である。特にゼミ・語学等は少人数で開講しているため、教育効果を十分上げられる人数と判断している。受講者の多い講義科目は、クラス数を増やして開講し、履修者数を減らす工夫をしている。【資料 2-9-14】

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンラインでの授業となる期間・科目が多くなった。オンラインでは受講者の多い授業科目についても受講者の環境が変わらないと言えるが、教員と学生とのコミュニケーションを維持することを目的とし、クラス数を減らす等の対応は取っていない。

[経営学研究科]

- ・ 本研究科の各研究室への配属学生数は、平均約 2.5 人で、研究指導を行うのに支障のない学生数となっている (【資料 2-9-15】【資料 2-9-16】)。
- ・ 本研究科における科目の受講者数は、平均約 4.83 人で、指導を行うのに支障のない学生数となっている (【資料 2-9-15】【資料 2-9-16】)。

【自己評価】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 授業を行う学生数については、教育効果を向上させるためにクラス分けによって開講する等、適切に調整していると判断している。

[経営学研究科]

- ・ 研究指導、講義を行うのに支障のない学生数が維持されており、適切な管理がなされていると判断している。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-9-12】 令和2年度 1 クラス当たりの履修者数一覧 (福岡キャンパス)

【資料2-9-13】 令和2年度 1 クラス当たりの履修者数一覧 (神戸三宮キャンパス)

【資料2-9-14】 令和2年度授業科目別履修者数一覧 (東京渋谷キャンパス)

【資料 2-9-15】 令和 2 年度日本経済大学大学院時間割別受講者数 (春期)

【資料 2-9-16】 令和 2 年度日本経済大学大学院時間割別受講者数 (秋期)

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 福岡キャンパスにおいては、教育目標の達成のため、大学の施設設備は一定の経費の中で中長期整備計画に基づいた整備に努めるが、今後も適切な運営・管理と適切な整備を継続的に進めていき、有効な活用を促進する。一部の大人数の授業においては、今後、前年度実績に応じて当該科目のクラス数を増やし、更なる少人数化に努めていく。現在、一部の教育施設を新館 (KOROKAN) へ移動しつつあり、それにより耐震構造とバリアフリーの安全確保及び視聴覚器材の確保、全研究室の冷暖房完備など教員の研究環境のさらなる充実が見込まれる。すでに図書館やマルチメディアセンターに自習室を確保しているが、今後は、新館 (KOROKAN) のスペースの一部

を自習室として開放する方向で検討している。

- ・ 神戸三宮キャンパスにおける校地、校舎、設備、自習施設、図書館等の教育環境に関しては、特に改善すべき問題点はなく、これらの整備と管理・運営は適切に行われており、環境も定員数の条件を満たしている。今後は、より快適な教育環境を整備するために、キャンパス内の諸施設の効果的・効率的な活用を推し進める。
- ・ 東京渋谷キャンパスでは、学部の教育で使用している 3 校舎のうち国際交流センター館（1 号館）とキャリアサポート館（2 号館）の 2 校舎は耐震工事に向けて対策を進めている。また、3 校舎のうち、これまで使用していた 3 号館については渋谷地区の再開発に合わせて閉鎖とし、新たに 6 号館の運用を開始した。

[経営学研究科]

- ・ 教育研究等活動の円滑化のため、使用データベースの拡充と将来の e ラーニングを見据えた電子黒板や付随ソフトウェアなど IT の導入、無線 LAN 装置の増強を行っていく。
- ・ 本研究科の図書館においては、今後も学内外諸機関との連携を深め、教育研究にかかわる諸分野の図書館資料を充実するとともに、理想的な蔵書と蔵書構成の実現に努力していく。
- ・ 今後は、施設・設備の安全・衛生管理の向上と並行して、バリアフリー化を行っていく予定である。また、学生への施設に対する要望を適宜吸い上げ、施設計画にフィードバックする仕組み作りにより積極的に取り組むようにする。

[基準 2 の自己評価]

- ・ 3 つのポリシーを明確にし、それに準拠しながら、各学部および研究科において、学生の受け入れを図り、教養教育を含めて教育課程を体系的に編成し、明瞭な基準のもとに厳正な単位認定と修了認定を実施している。また、教育環境の整備と共に、確実な組織体制のもとに、教職員が連携、協力を図りながら、学生への学習指導と支援サービス、そしてキャリアガイダンスを実践できていると評価している。
- ・ 教育活動にあたっては、各種の委員会において、「計画」「履行状況」「達成度」そして翌年度に向けた「課題」を明確にするために、PDCA サイクルを意識した活動運営が実施されており、学生からの意見や評価の収集と分析、教員の資質向上の取り組みとも併せて、不断に改善を図りながら、教育の質的向上を目指した活動がなされていると評価している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

- ・ 学校法人都築育英学園は、「学校法人都築育英学園寄附行為」（【資料 3-1-1】）及び「日本経済大学学則」（【資料 3-1-2】）で示す通り、教育基本法第 7 条を果たすことを表明し、それに則り、経営の規律と組織倫理の確保を意識しつつ、誠実に組織の管理・運営を行っている。
- ・ 寄附行為では、最高意思決定機関としての理事会を定めている。理事会は、学園の経営に対する権限と責任を有する（【資料 3-1-3】）。その代表である理事長は、学園の経営に関するすべての業務を総理する立場にある。監事は、学園の業務監査を行い、適切な運営状況にあるか確認を行っている。また、理事及び監事の選任は、寄附行為にもとづき、適切に行われている。
- ・ また、寄附行為では理事会の諮問機関として評議会を定めている。評議会は理事会に先立ち開催され、評議員が議案について検討したうえで理事会に対して意見を述べる。評議会は、理事会が規律を保ち、誠実に学園の経営にあたるうえでのチェック機能を有効に果たしている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- ・ 大学の使命・目的を確実に実現するため、教学部門、経営部門のそれぞれにおいて継続的に努力している。教学部門では教授会が 2 ヶ月に一度を目途に開催され、教学に関する重要な事項について審議の場が設けられている（【資料 3-1-4】）。経営部門においては、理事会が定例で年に 3 回（予算、決算、補正予算について）開催される。その他、必要に応じて臨時の理事会が開催され、経営方針および経営に関する事項が審議される。令和 2 年度の開催実績は、合計で 6 回である（【資料 3-1-5】）。
- ・ 加えて、教学に関する重要な情報の共有ならびに迅速な意思決定を行える体制として、学長を中心とする会議（経済学部では「学長・学科長会議」、経営学部では「幹部会議」と呼ぶ。）を必要に応じて開催している。これらの会議は学長、副学長、学

部長、各種管理部門の長、及び大学事務長により構成される。

- ・ 本学では、経済学部・経営学部といった部局単位での管理・運営を基本としながらも、福岡・東京・神戸という 3 都市にキャンパスを構えており、各学部が複数キャンパスに配置されている。そのため、部局による運営を基礎としながらも、大学の使命・目的の実現のため、必要に応じてキャンパスごとに日常の業務を遂行することができる組織、体制も整備し、継続的に取組んでいる（【資料 3-1-6】）。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

- ・ 本法人及び大学は、教育の質保証のため、教育基本法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などの関連法令を遵守している。例えば、経済学部、経営学部の教員は、令和 2 年 5 月 1 日時点の総数 134 名を配置しており、大学設置基準で定められている必要教員数を満たしている。（【資料 3-1-7】）。また、私立学校法に則り、法人及び大学の運営は、理事会や学長が主体となり、寄附行為や学則をはじめ、「学校法人都築育英学園就業規則」（【資料 3-1-8】）や「コンプライアンス規程」（【資料 3-1-9】）などの関連規則を定め、適切な運営を行っている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

- ・ 夏季には、「クールビズ期間」を設け、空調による電力消費を抑制する取り組みを行っている。また、同じく大学のすべての施設において、ゴミの分別を徹底するとともに、教職員はもとより、学生に対しても環境問題に対する関心を喚起するよう呼びかけ、学内に掲示するなどの取り組みを進めている（【資料 3-1-10】）。
- ・ 本学の教職員は、就業規則（【資料 3-1-11】）に定められている労働条件にもとづいて勤務している。また、大学の理念にもある「個性の伸展」を念頭におき、すべての学生、教職員が互いの個性を尊重し合う環境を整備すべく、日々尽力している。例えば、関係する専門委員会などが主体となり、「学校法人都築育英学園ハラスメント防止に関する規程」（【資料 3-1-12】）等にもとづき、ハラスメントの防止や教育研究活動上の留意点などを整理した資料を配布し、説明の機会を設けるなど、教職員への啓蒙活動を行っている（【資料 3-1-13】）。
- ・ 本学では、施設・安全衛生委員会規程（【資料 3-1-14】）に定めるところにより、教職員からなる防災委員会を設けている。担当する教職員は自然災害やその他の危機が生じた際に、学生や教職員の安全を確保する任務を主導する役割を担っている。また、大学内に AED（自動体外式除細動器）を設置するとともに、AED の取り扱いに関する講習会を実施している（【資料 3-1-15】）。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

- ・ 教育情報や財務状況は、大学のホームページを通じて公表している。具体的には、「大学の教育研究上の目的に関すること」、「3 つのポリシー」、「教育研究上の基本組織に関すること」、「教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること」、「入学者の関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学生の数、卒業又

は修了した者の数並びに進学者及び就職者数その他進学及び進学等の状況に関する
こと」、「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること」、「学
修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること」、「校
地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること」、「授業料、入
学料その他の大学が徴収する費用に関すること」、「大学が行う学生の修学、進路選択
及び心身の健康に係る支援に関すること」といった大学の教育研究に関する情報や、
「財務情報」、「日本経済大学の公的研究費使用に関わる規定」などの管理運営に関す
る情報を公表している（【資料 3-1-16】）。

- ・ なお、大学の財務状況に関しては、財務情報の公開に関する規程に基づいた形式での
公開を行っている（【資料 3-1-17】）。

【自己評価】

- ・ 経営の規律と誠実性の維持の表明は適切になされており、関連する法規に基づいて
組織理念を確保し、大学の使命・目的を果たすことに努めていると判断している。
- ・ 使命・目的の実現へ向けた不斷の努力を続けており、大学の運営においては、教育の
質保証を意識し、組織体制の整備と関係法令の遵守を基本として適切になされてい
ると判断している。
- ・ 環境、人権、安全への配慮については、関連規程とマニュアルを用意しており、適切
に行なわれていると判断している。
- ・ 教育情報や財務情報は、大学ホームページにより適切に公表されていると判断して
いる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-1】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-4】	「教授会」議事録	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-1-5】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-6】	組織図	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-1-7】	教員配置に係る書類	
【資料 3-1-8】	学校法人都築育英学園就業規則	
【資料 3-1-9】	学校法人都築育英学園コンプライアンス規程	
【資料 3-1-10】	クールビズに関する案内および掲示	
【資料 3-1-11】	学校法人都築育英学園就業規則	
【資料 3-1-12】	学校法人都築育英学園ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-13】	ハラスメント防止を呼びかける資料	
【資料 3-1-14】	学校法人都築育英学園施設・安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-15】	AED 講習会の案内ならびに記録	
【資料 3-1-16】	日本経済大学ホームページ	
【資料 3-1-17】	財務情報の公開に関する規程	

(<https://www.jue.ac.jp/aboutus/release/>)

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 経営の規律と誠実性は確保されている。今後も法令を遵守し、適正な規程の改編に努め、環境の保全や人権および安全への配慮を怠ることなく、経営活動ならびに教育研究活動に取り組み、情報開示の拡充も図っていく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

- ・ 本学における最高意思決定機関である理事会では寄附行為（【資料 3-2-1】）に基づき、学則に記す大学の使命・目的を達成すべく本学における重要事項を審議し、最終的な意思決定を行っている。理事会は、法人の運営、教育研究活動の充実その他の業務や財政基盤の適正化について方針を検討し、最終的な意思決定を行っている（【資料 3-2-2】）。
- ・ 理事は寄附行為 5 条（【資料 3-2-3】）で定められる通り、5 名以上、7 名以内が必要であり、令和 2 年 5 月 1 日時点では 6 名を置いている（【資料 3-2-4】）。また、その選任は寄附行為第 6 条（【資料 3-2-5】）に則り適切に行われている。理事のうち 2 名は学長など教学部門を代表する立場の者が任についており、大学の使命・目的の達成に向け、経営と教学とが一体となって法人部門と教学部門での意見の調整ならびに合意形成を円滑に行い、戦略的に意思決定を行い、履行することが可能となっている（【資料 3-2-6】）。
- ・ 理事会は、定例の 3 回（予算、決算、補正予算）を基本として、定期的に開催されている。令和 2 年度には 6 回開催され、法人及び大学の重要な案件の審議および意思決定を行った（【資料 3-2-7】）。やむなき事由により欠席者がある場合は、寄附行為に基づいて審議に関して委任状を提出するなど、適切な手続きのもとに理事会が運営されている（【資料 3-2-8】）。

【自己評価】

- ・ 理事、監事等の構成は寄附行為に基づき適正であるとともに、理事長の職務も明確となっており、使命・目的の達成に向けて戦略的に意思決定ができる体制の整備がなされ、機能していると判断している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-1】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-4】	理事・監事一覧	
【資料 3-2-5】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-6】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-7】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-8】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 最高意思決定機関である理事会の適切な運営と的確な意思決定を継続するとともに、法人による意思決定内容の履行の迅速化と徹底のために、大学の教授会および各種委員会等との双方向コミュニケーションをより一層図る。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

- ・ 学長は日本経済大学学則第 42 条（【資料 3-3-1】）に則り、理事会で定められた方針に従うことと併せて教授会の意見を取り入れ運営にあたり、大学の運営に関するすべての権限を有するとともにその責任を負う立場にある。学長は法人の理事も兼ねており、教学と経営の双方から意見を聴取し、調整したうえで円滑に合意を形成することが可能な体制となっている。
- ・ 学長を補佐する役割として、副学長を置いている。また、本学は福岡・東京・神戸と 3 つのキャンパスを有することから、それぞれのキャンパスにキャンパス長を置き、学部を統括する立場である学部長を通じて教学に関する日常の業務について、学長を補佐する役割を担っている。
- ・ 学長のリーダーシップ強化とより迅速な組織運営を企図し、学長を中心とする会議（経済学部では「学長・学科長会議」、経営学部では「幹部会議」と呼ぶ。）を開催している。これらの会議は、学長、副学長、学部長、各種管理部門の長及び大学事務長から構成され、理事会の意向も考慮し、教学に関する重要な案件について情報の共有

ならびに方針の検討、決定を行っている。この体制において、学長が教授会の意見も取り入れて検討したうえで総合的な最終判断を行った後は、各種の専門委員会や関連部署を通じて日常の業務に迅速に反映させる体制を整備しており、適切に機能している。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

- ・ 学長は教学を代表する理事として法人の経営に関する責任を担う立場であるとともに、学則（【資料 3-3-2】）に定めるところにより、本学の教育研究活動に関する事項の最高意思決定責任者として、教育研究に関わるすべての業務を統括する立場にある。また、学長は大学の使命・目標の実現に向け、大学における課題を解決するため自ら施策を起案、発議するなど、トップダウンの強力なリーダーシップを発揮している。その一方で、「基準1」に関連して前述した通り学生や教授会の意見を広く傾聴することによりボトムアップを図り、意思決定に反映させており、迅速かつ効果的な業務運営を進める管理体制を構築し、実践している。
- ・ 教授会は教育研究活動に関する重要事項について審議する機関として設けられている。教授会では、教授会規程（【資料 3-3-3】）に定められる項目についての審議を行う。また、教授会の下には、教務、学生、国際交流、キャリアサポートなど、各種専門委員会が設けられている。専門委員会は、それぞれ関連部署と連携しながら、日常の業務について審議する役割を果たしている。また、専門委員会で審議された事項は担当する部長やセンター長を通じて教授会へ上申され、検討される仕組みが機能している。

【自己評価】

- ・ 理事会で定められた方針に従い、かつ教授会等の意見を参考とした大学の意思決定組織は整備されており、また、大学の教育研究活動の管理運営における権限ならびに責任の明確性および機能性は、確保されていると判断している。
- ・ 本学では、学長が大学における意思決定の最高責任者であるとともに、法人と大学をつなぐ連携調整の役割と機能を持っていることより、経営を担う法人と教学を担う大学が、緊密に意思疎通できる組織体制となっている。
- ・ 加えて、業務執行の質と速度のなご一層の向上のために、学長を中心とする会議（経済学部では「学長・学科長会議」、経営学部では「幹部会議」と呼ぶ。）が設置され、学長の適切なリーダーシップの発揮がさらに効果を高める体制も整えられ、機能していると判断している。

【エビデンス集・資料編】

- | | |
|------------------------|--------------|
| 【資料 3-3-1】 日本経済大学学則 | 【資料 F-3】 と同じ |
| 【資料 3-3-2】 日本経済大学学則 | 【資料 F-3】 と同じ |
| 【資料 3-3-3】 日本経済大学教授会規程 | |

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 大学の意思決定の仕組み、そして学長がリーダーシップを発揮できるための学内規程や体制の整備と拡充は、内的質保証の観点に立つものである。また、不断の自己点検・評価活動を通じて学長のリーダーシップがより発揮しやすくなり、現場での履行が、より促進される方向での改善を継続していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

- ・ 理事長の権限と責任については、寄附行為第 14 条（【資料 3-4-1】）に「この法人を代表し、その業務を総理する」と定められている。一方で、学長については学則第 42 条（【資料 3-4-2】）で「校務をつかさどり教職員を統督する」と定められている。令和 2 年 5 月 1 日時点では、学校法人都築育英学園の理事長は日本経済大学の学長が兼ねている。したがって、経営の最高意思決定機関である理事会には、必ず教学を代表する理事が出席し、法人の意思決定に参画している（【資料 3-4-3】）。すなわち、経営と教学が密接に連携をとれる体制となっているといえる。
- ・ 教学部門においては各種の専門委員会が設けられており、それぞれが日常の業務について検討を行っている（【資料 3-4-4】）。専門委員会で検討された特に重要な事項は教授会へ提議され、審議、検討される。教授会で検討された内容を踏まえ、教学を代表する理事を通じ、理事会へ意見が伝えられる。それらの意見を踏まえて理事会が最終的な意思決定を行い、教授会、専門委員会の議論に反映される体制が整備されており、適切に機能している。
- ・ 教学部門の役職者は教員が兼ねており、専門委員会には事務取扱を兼ね担当部署の事務職員が参加していることから、大学における教職協働のもと、経営と教学の円滑な交流とコミュニケーションが図られている（【資料 3-4-5】）。
- ・ 法人事務局長は理事会に、大学事務長は教授会に、それぞれ必要に応じて参加している（【資料 3-4-6】【資料 3-4-7】）。また、法人事務局長と大学事務長はその他の関係者も交え、定期的な意見交換の場を設けるなどにより、法人管理部門と教学管理部門の情報共有と連携が図られている。加えてお互いに要望を提示し合うことにより、相互にチェックし合いガバナンスを保つ機能も果たしている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

- ・ 理事会の決定事項は学長を中心とする会議（経済学部では「学長・学科長会議」、経営学部では「幹部会議」と呼ぶ。）や教授会を通じ、大学の教職員間で周知、共有されている。この過程で、学長は理事会で決定した方針のもと、教授会での意見も踏まえ、大学の各担当者に指示し、実行を求める。他方、「学長・学科長会議」や「幹部会議」や教授会は教学を代表する理事を通じて理事会に意見を伝えることにより、教学側から経営をチェックする機関としても機能している。このように、法人と大学は、大学の使命・目的と教育の質保証を意識しながら、相互チェックによりガバナンスの機能性を確保することに努めている。
- ・ 監事は、寄附行為第7条（【資料 3-4-8】）に則って選考されている。令和2年5月1日時点では2名の監事が置かれ、定数を満たしている（【資料 3-4-9】）。監事は、令和2年度に6回開催された理事会のすべてに出席している（【資料 3-4-10】）。また、監査を適切に実施し、法人及び大学の財産状況が適切な状態にあることを確認している（【資料 3-4-11】）。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

- ・ 学長が大学運営全般においてボトムアップに意を用いながら、適切かつ強いリーダーシップを発揮していることは、前述した通りである。
- ・ 本学では、教育研究活動や入試広報業務について、原則としてすべての教職員が出席するFD研修合宿や入試広報会議などにおいて、役員ならびに教職員が意見交換を行う機会を定期的に設けている（【資料 3-4-12】）。これらの会合は、本学の使命や目的とともに学長を中心とする会議（経済学部では「学長・学科長会議」、経営学部では「幹部会議」と呼ぶ。）や理事会で定められた大学の基本方針を教職員へ直接に伝達するだけでなく、全教職員から「現場の状況」および「現場に即した意見」を聴取する機会として機能している。

【自己評価】

- ・ それぞれの役割と責任分担を持つ法人（経営）と大学（教学）の2つの管理運営機関同士は学長と理事長（現在は兼務）を介して、法人と大学間の交流促進と建設的な意見交換（コミュニケーション）を行うことが可能となっている。このことによって、大学の使命・目的の実現ならびにそれを具体化する教育の質を保証することを目指し、意思決定が円滑に行われていると判断している。
- ・ 大学の長かつ法人の理事である学長は、2つの立場と役割を識別して意思決定全般を行っており、監事の適正な役割執行とあいまって、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスは確保され、有効に機能していると判断している。
- ・ 理事長としての各種方針や施策のトップダウン、学長としての教授会等での意思決定とリーダーシップの発揮とともに、教授会や各種会議における教職員からのボトムアップの意見アイディアの聴取、学生に関する情報収集と共有化が行われているにより、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が円滑に機能して

いると判断している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-1】 学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-4-2】 日本経済大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-4-3】 「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】 と同じ
【資料 3-4-4】 委員会構成表	【資料 1-3-14】 と同じ
【資料 3-4-5】 委員会構成表	【資料 1-3-14】 と同じ
【資料 3-4-6】 「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】 と同じ
【資料 3-4-7】 「教授会」議事録	【資料 1-3-2】 と同じ
【資料 3-4-8】 学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-4-9】 理事・監事一覧	【資料 3-2-4】 と同じ
【資料 3-4-10】 「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】 と同じ
【資料 3-4-11】 監査報告書	【資料 F-11】 と同じ
【資料 3-4-12】 職員研修会の案内および記録	【資料 1-3-10】 と同じ

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 使命・目的の実現に向け、法人（経営）と大学（教学）とのコミュニケーションは円滑に保たれ、迅速にして効果的な意思決定を行える体制の確立は図られているが、これからも教育の質保証の観点から、コミュニケーションとガバナンスをさらに充実させられるよう、自己点検・評価活動などを通じて、組織機能の点検を継続していく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
 - ・ 大学の管理運営にあたっては、事務組織規程（【資料 3-5-1】）に定める事務所掌に基づいて必要な部署及び職員が配置されている（【資料 3-5-2】）。情報の共有や意見交換のため、事務長や各課長をはじめとして事務役職者が参加する課長会議を毎週開催している（【資料 3-5-3】）。

- ・ 各種専門委員会には、事務取扱を兼ねて事務職員も参加しており、教職協働を実現する体制が整備されている（【資料 3-5-4】）。教育職員ならびに事務職員がそれぞれ所管する業務を通じ、学生の利益を確保し、教育効果を高めるよう努めている。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

- ・ 本学の事務業務の執行については、理事長および学長の下に、法人事務局、大学事務局などの事務組織が編成されている。それぞれ局・部・課には管理者として局・部・課長が配置され、業務執行においては、それぞれの上長の指示・指導のもと部・課員の業務を指導監督している。
- ・ 教授会には、大学事務局の事務長および各課長等と法人本部から事務局長がオブザーバーとして出席している。これにより、教学組織の動向を把握し、事務組織として円滑な連携を図っている。各種専門委員会には担当部署の事務職員が計画等の立案担当としても参画しており、教学組織と事務組織の意思疎通が図られている。
- ・ 業務の執行ならびにその管理体制は、年度当初に定められた活動目標、活動予定と照らし合わせ、適宜チェックが行われる（【資料 3-5-5】）。また、年度末にはすべての部門で共通のフォーマットを活用し、年度を通じた活動内容を総括し、自己点検が行われる体制が整備されている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

- ・ 令和 2 年度にも事務職員を対象とした学内の職員研修会（SD 研修）が実施された（【資料 3-5-6】）。また、すべての教職員が参加する研修も開催され、大学の使命・目的を実現するため、個々人や各部署の能力を向上させるための機会が設けられている。

【自己評価】

- ・ 使命・目的の履行と達成のために権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置がなされ、業務の効果的な執行体制が確保され、機能していると判断している。
- ・ 事務部門においても、法人では事務局長、大学では事務長が、理事長および学長の意をうけて各部署を統括し、迅速に対応できる組織体制となっており、業務遂行の管理体制の構築とその機能性は確保されている。
- ・ 各種委員会等においても職員と教員の交流は図られ、また職員の学内研修会、学外研修受講等により、職員の資質・能力向上の機会が用意されていると判断している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-1】 学校法人都築育英学園事務組織規程

【資料 3-5-2】 事務職員組織図と人員配置

【資料 3-5-3】 「課長会議」開催状況

【資料 3-5-4】 委員会構成表

【資料 1-3-14】 と同じ

【資料 3-5-5】 PDCA 記入シート（記入様式）【資料 1-3-9】 と同じ

【資料 3-5-6】 職員研修会の案内および記録 【資料 1-3-10】 と同じ

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 使命・目的の達成と自律的な教育の質保証を意識し、職員が変化する教育研究環境において求められる能力を獲得し、十分発揮できるようにするため、研修制度や人事運用を点検し、さらなる改善につなげたい。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

- ・ 学園は大学のほか、短大、中高学部、小学部、幼稚園、保育園及び法人本部の 7 部門を有している。
- ・ 予算の編成は、先ず予算単位となる 7 部門が事業計画に基づき予算積算書を作成、法人事務局において部門毎にヒアリングを行い、大幅な増減がある場合は、その理由を質問し、併せて前年度以前の収支実績と比較して、より精査した数値で予算原案を作成、学校法人都築育英学園寄附行為第 7 章第 34 条（予算及び事業計画）（【資料 3-6-1】）に基づき議決された予算を各部門に配賦している。
- ・ やむを得ない理由により予算不足が生じた場合は、学校法人都築育英学園規程集第 5 編「財務」の学園経理規程第 8 章第 50～52 条（流用、予備費及び予算の補正）（【資料 3-6-2】）に基づき大科目内における流用、増額申請による予備費の使用又は予算の補正を実施している。なお、補正予算については理事会の承認を得ている。
- ・ 適切な財務運営のための経営改善として、入学定員の確保を基本とし、教職員一丸となった募集、広報活動を推進、ホームページ、学校案内パンフレット内容の改善、教育内容、施設、設備等の改善充実を図り、魅力ある大学の確立を推し進めている（【資料 3-6-3】）。
- ・ 財務について毎年、前年度の事業活動収支（旧消費収支）の現状を認識し、当年度を含む 5 年間の中期収支計画を作成している（【資料 3-6-4】）。
- ・ 計画にあたって収入は学生募集と連携した、より現実を見つめた数値を計上、支出は法人事務局と調整を行い抑制した数値を計上し、収支の健全化に努めており、成果は徐々にではあるが、適切な財務運営が確立されつつある。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

- ・ 平成 22 年度に東京渋谷キャンパス及び神戸三宮キャンパスを開校し、学生募集に成果を挙げ特に日本語学校からの留学生を確保してきた。所在地が都心部でもあり、教育研究環境も整い、学生募集に成果を挙げている。平成 26 年度から、高大連携をはじめ日本人学生の確保を重視した募集施策も実施し、少子化の中で教職員一丸となって学生募集に努め、収入の増加が見込まれる。
- ・ 支出については、教職員全体で節約意識を共有し、予算積算書作成時には必要性、優先順位等について数次に亘るヒアリングを行い、不必要なものはフィルターにかけ、厳正に審査することにより支出の抑制に努めている。

【自己評価】

- ・ 中長期計画を基盤とした各当該年度収支を詳細に把握し、支出については真に必要な案件であるかを精査する等、可能な限り支出抑制に努めていることから適切な財務運営が遂行されている。
- ・ 教職員の真摯な募集活動及び推し進めている魅力ある大学の確立等により、次年度以降入学者数の増加が見込まれ、それに伴う収入増が期待される。また、法人間の貸借の解消及び合併による校地校舎の取得等により、安定した財務基盤が確立され良好な収支バランスが確保できる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-1】 学校法人都築育英学園寄附行為(第 7 章第 34 条) 【資料 F-1】と同じ

【資料 3-6-2】 学校法人都築育英学園経理規程 (第 8 章第 50～52 条)

【資料 3-6-3】 入学定員と入学者数

【資料 3-6-4】 中期収支計画 (平成 30～34 年度)

(3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 学生募集の低迷による収入への影響を理解させ、危機意識による募集への一層の努力と、コスト意識による支出の抑制を教職員全てに認識させる必要がある。教職員オリエンテーションや予算担当者説明会等の場において教育する。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

【事実の説明】

3-7-① 会計処理の適正な実施

- ・ 会計処理は、学校法人会計基準及び経理規程に基づき、適正に実施している。また、経理規程第1章第4条（【資料 3-7-1】）に基づき、全ての会計伝票は法人事務局において集約し一元的に処理している。
- ・ 会計処理上生じた疑問及び問題点については、公認会計士或いは私学共済事業団の担当者に相談、指導、助言を受け適切に遅滞なく処理している。
- ・ 予算執行に際しては、伺書にて必要性・調達先・価格数量等を厳正に審査し、不要不急の調達を制限するとともに、予算担当者に正確な予算執行額を把握させ効率性を重視した予算執行を図っている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

- ・ 会計監査は、公認会計士による監査（【資料 3-7-2】）及び学校法人都築育英学園監事監査規程（【資料 3-7-3】）に基づく監事による監査を実施している。
- ・ 公認会計士による年間延べ 700 時間（延べ 100 日）の監査は、私学振興助成法に基づく監査及び日常の会計処理について、会計基準に則った適切な処理であるかを監査している。監事による監査は、決算時に行う定期監査及び必要の都度行う臨時監査があり、公認会計士と日程を調整し、意見交換を行い効率的な監査を実施している。また、監査において、公認会計士及び監事に提出する書類、資料等は正確かつ迅速に作成し、指導を受けた事項については速やかに改善、処置を行い、適切な会計業務運営の資としている。

【自己評価】

- ・ 学校法人会計基準に準拠した正確な事務を遂行しており、適正な会計処理が実施されている。
- ・ 会計監査の体制は確立しており、監査は厳正に実施されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-1】 学校法人都築育英学園経理規程第1章第4条

【資料 3-7-2】 会計士監査報告書（令和2年度） 【資料 F-11】 と同じ

【資料 3-7-3】 学校法人都築育英学園監事監査規程

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 会計関係職員の技量知識向上及び新学校法人会計基準に対応するため各種研究会、講習会に積極的に参加させ職員の能力の向上を図る。
- ・ 会計事故防止のため、機会教育等により会計職員に高い倫理観を持たせるとともに、法令規則に精通させる。
- ・ 会計監査については、公認会計士及び監事との連絡を更に密にし、効率ある精度の高い監査が実施できる体制をつくる。

【基準3の自己評価】

- ・ 大学の設置、運営に関連する諸法令を遵守し、大学の使命・目的の実現のために、理事会等の戦略的意思決定ができる体制が整えられ、適切に運営されている。また、大

学における意思決定の最高責任者であるとともに、法人と大学をつなぐ連携調整の役割と機能を学長が持ち、実践していることから、経営を担う法人と教学を担う大学が、緊密に意思疎通し、相互にチェックしあう組織体制のもとに、学長が、大学運営全般において、ボトムアップに意を用いながら、適切かつ強いリーダーシップを発揮していると判断している。

- ・ 業務執行体制に関しては、使命・目的の履行達成のために、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成と職員配置がなされ、機能していると判断している。
- ・ 財務状況に関しては、中長期計画を基礎として、各当該年度収支を詳細に把握し、可能な限り支出抑制にも努め、適切な財務運営が確立されている。また、魅力ある大学づくりと真摯な募集活動を展開し、他方で法人間の貸借の解消および合併による校地校舎の取得等により、安定した財務基盤が確立され良好な収支バランスが確保されている。また、学校法人会計基準に準拠した正確な事務遂行により適正な会計処理とともに、会計監査の体制が確立され、監査も厳正に実施されていると判断する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

- ・ 本学では、日本経済大学学則第 1 条において大学の使命及び目的を明示し（【資料 4-1-1】）、それに即して教育の質を向上させ、広く社会へ、教養が豊かで実行力のある有為な人材を輩出するための教育研究活動を行っている。それらの活動について、大学自らが教育の質を保証するため、「自己点検・評価規程」定め、規程に則り、適切かつ自律的に「点検・評価」にかかわる活動に取り組んでいる（【資料 4-1-2】）。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

- ・ 本学では、「自己点検・評価規程」に基づき、「全学自己点検・評価委員会」を設置している（【資料 4-1-3】）。また、全学自己点検・評価委員会の下に、経済学部、経営学部、経営学研究科のそれぞれの「個別自己点検・評価委員会」を設けて、委員会を開催し、点検・評価にかかわる活動を行っている（【資料 4-1-4】【資料 4-1-5】【資料 4-1-6】）。個別自己点検・評価委員会は、年度ごとに、各部局の活動についての点検・評価を実施し、それらにもとづき全学自己点検・評価委員会が大学全体の点検・評価を行っている（【資料 4-1-7】）。これらの体制を整え、教育研究活動の充実を図っている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

- ・ 自己点検・評価を行った結果は、「日本経済大学 自己点検・評価報告書」にまとめられ、本学のホームページに都度公表している（【資料 4-1-8】）。
- ・ 令和 2 年度は、自律的かつ着実に点検・評価を継続実施し、教育研究活動を充実させるため、全学委員会及び個別委員会からなる委員会体制を整えるとともに、教育研究活動の「見える化」と PDCA サイクルを意識した評価手法とツール（PDCA シート）の運用を継続した（【資料 4-1-9】）。これらにより、各部局の個別自己点検・評価活動では、当該年度における各種専門委員会や関連部署の「計画」、「履行状況」、「達成度」、そして翌年度に向けた「課題」がより明確となっている。また、全学の自己点検・評価活動とその成果の見える化も促進されており、今後においても、個別及び全学委員会が自らを自律的に点検・評価する活動が確実に実行され、着実な継続につながる仕組みと評価手法が整備されている。
- ・ なお、平成 29 年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の受審を申請

し、受理されている（【資料 4-1-10】）。

【自己評価】

- ・ 以上の通り、本学では、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な「自己点検・評価」の体制が整備されており、適切に運営されている。
- ・ 自己点検・評価は、年度ごとに実施されており、その結果は、報告書としてまとめられ、公表されている。教育の質を保証し、着実に改善・向上を図る上で、実施の内容と周期は適切といえる。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1-1】 日本経済大学学則 【資料 F-3】と同じ
- 【資料 4-1-2】 日本経済大学 自己点検・評価委員会規程
- 【資料 4-1-3】 日本経済大学 自己点検・評価に関する組織体系
- 【資料 4-1-4】 経済学部 自己点検・評価委員会 PDCA シート
- 【資料 4-1-5】 経営学部 自己点検・評価委員会 PDCA シート
- 【資料 4-1-6】 経営学研究科 自己点検・評価委員会 PDCA シート
- 【資料 4-1-7】 全学 自己点検・評価委員会 PDCA シート
- 【資料 4-1-8】 日本経済大学ホームページ 「情報公開」
- 【資料 4-1-9】 PDCA 記入シート（記入様式） 【資料 1-3-9】と同じ
- 【資料 4-1-10】 日本高等教育評価機構の認証評価受審に関する資料

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 自己点検・評価活動に関する体制や制度の確認と検討により、今後は、より自律的で着実な点検・評価の実施が見込まれる。誠実な自己点検・評価活動の実施に留まらず、その成果の活用に努め、教育の質保証に確実に結びつけていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準 4-2 項目を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

- ・ 本学の自己点検・評価の項目内容は、基本として、日本高等教育評価機構の「受審のてびき」に準拠している（【資料 4-2-1】）。その上で、自己点検・評価活動は、各

種委員会および関連部署から提出された活動記録や関連する資料、データなどのエビデンスに基づいて行われている。これらのエビデンスは、PDCA サイクルを意識した日常の業務を通じ、各種委員会や関連部署によって、教育研究の状況、学生の実情や要望、社会の要請等について組織的に収集、蓄積されたものである。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

- ・ 本学では、教育研究活動を通じ、学生の動向や要望、より広い社会の要請について教務部、学生部、キャリアサポートセンター、入試広報局などの関連部署において、定量的および定性的情報を、独自に構築している情報インフラ（学事システム）を活用し、組織的に収集、蓄積、分析している（【資料 4-2-2】）。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

- ・ 各年度の点検および評価の結果は、「自己点検・評価報告書」として、理事会へ報告される。また学長を中心とする会議、教授会、あるいは教員連絡会での報告などを経て、各部局を通じて本学の教職員に周知と共有が図られている。また、本学のホームページにて広く社会へ公表されている（【資料 4-2-3】）。
- ・ 本学各部局において、平成 31 年度・令和元年度の自己点検・評価結果をフィードバックし、それを基にした教育の質向上を議論、検討し、実践に結びつけるための FD、SD 研修会の開催を企画し、実施した（【資料 4-2-4】）。

【自己評価】

- ・ エビデンスに基づき客観的に「評価・点検」を行い、教育の改善・向上につながるようフィードバックをする体制は、整備されている。
- ・ 学内の教職員間では、教育の質向上に努めるうえで、自己点検・評価活動の意義と重要性が十分に理解されており、また、その結果についても共有が図られている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】 日本経済大学 自己点検・評価委員会規程 【資料 4-1-2】と同じ

【資料 4-2-2】 学事システムのサンプル

【資料 4-2-3】 日本経済大学ホームページ 「情報公開」 【資料 4-1-8】と同じ

【資料 4-2-4】 全学 自己点検・評価委員会 PDCA シート 【資料 4-1-7】と同じ

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 今後も継続して、PDCA サイクルを明瞭に意識して、各部局の各種委員会や部署から、教育研究活動にかかわるエビデンスを収集、分析する。その評価結果を公開するとともに、全学および個別自己点検・評価委員会と FD 委員会とが連携して教職員にフィードバックし、本学の教育の質向上につなげる体制の整備と運用の充実を図る。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準 4-3 項目を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

- ・ 日本高等教育評価機構の基準やてびきに準拠しながらも、これまでの自己点検・評価活動の現状と課題を検討し、その全般について確認及び検討を行った。その目的は、自律的・確実に点検・評価を実施し、教育研究活動を充実させるためである。具体的には、規程や規則を含む制度、全学委員会、個別委員会からなる委員会体制について必要な改編を行い、併せて PDCA サイクルを明瞭に意識した活動の整理および評価ツールの開発を行った（【資料 4-3-1】）。
- ・ 自己点検・評価活動に関する確認、検討により、各部局では、各種専門委員会や関連部署において、年度ごとに、「計画」、「履行状況」、「達成度」、そして翌年度に向けた「課題」がより明確になり、それらを、個別自己点検・評価委員会が中心となり、自ら点検・評価するという一連の活動が、確実に実行される仕組みが整備された。これらにより、恒常的かつ継続的な PDCA サイクルが確立され、教育研究活動の充実につながることを期待される。
- ・ すなわち、各部局の各種委員会及び関連部署は、それぞれ年度当初に当該年度の「目標計画」と「活動計画」を策定し、活動に取り組む。年度末に、年度当初に自ら策定した計画に対し、「達成度」、「課題」、「改善策」などを評価し、所定の書式に沿って整理したエビデンス資料を部局長へ提出する。新しく独自に開発した評価ツールである「PDCA 活動チェックシート」に整理された「計画」、「履行状況」、「達成度」、「課題」は、「日本経済大学 自己点検・評価規程」（【資料 4-3-2】）に基づき、各部局の個別自己点検・評価委員会において、その他のエビデンス資料とあわせて、客観的に点検、評価される。その結果は、全学自己点検・評価委員会へ報告されたうえで、さらに大学全体の視点から、点検・評価が行われる（【資料 4-3-3】）。
- ・ 実施された点検・評価の結果は、「日本経済大学 自己点検・評価報告書」などのかたちで、各部局にフィードバックするとともに、外部にも公表する（【資料 4-3-4】）。これをもとに、各部局の各種専門委員会では、それぞれ報告書に記載された点検、評価の内容を受け止め、既に年度初の時点において検討し、それぞれ設けていた活動目標ならびに活動計画と照らし合わせて、振り返りを行い、自らの活動をあらためて点検、確認する。これにより、次年度以降の改善・向上につながる「PDCA サイクル」が構築できることになる。
- ・ 各部局が FD・SD 研修会を開催し、自らの平成 31 年度・令和元年度点検・評価活動

の結果を基にして、その教育研究活動の内容とプロセスの検証を行う機会を設けている。これにより、前年度の自己点検・評価活動を教育研究活動に確実に結びつけることを企図している（【資料 4-3-5】【資料 4-3-6】【資料 4-3-7】）。

【自己評価】

- ・ 適切に自己点検・評価活動を行い、その結果を有効に活用して「PDCA サイクル」を回す体制と仕組みが整備され、機能している。また、学内だけでなく、外部の認証評価機関も活用して、教育の質を改善・向上させるための仕組みが整備されている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-3-1】 PDCA 記入シート（記入様式） 【資料 1-3-9】と同じ
- 【資料 4-3-2】 日本経済大学 自己点検・評価規程 【資料 4-1-2】と同じ
- 【資料 4-3-3】 全学自己点検・評価委員会の PDCA 記入シート 【資料 4-1-7】と同じ
- 【資料 4-3-4】 大学ホームページ 「情報公開」 【資料 4-1-8】と同じ
- 【資料 4-3-5】 全学 自己点検・評価委員会の PDCA 記入シート 【資料 4-1-7】と同じ
- 【資料 4-3-6】 経済学部自己点検・評価委員会の PDCA 記入シート 【資料 4-1-4】と同じ
- 【資料 4-3-7】 経営学部自己点検・評価委員会の PDCA 記入シート 【資料 4-1-5】と同じ

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 平成 29 年度の日本高等教育評価機構による外部認証結果を踏まえ、継続的に中期的な活動の「点検・評価」を実施する。
- ・ これまでに整備してきた自律的かつ誠実な自己点検・評価活動を実行するためのシステムの体制及び評価手法やツールの考案により、大学全体が教育の質向上を意識し、教育研究活動の充実を図るための PDCA サイクル、すなわち自己点検・評価活動の基盤が構築されている。今後も全学的に、さらに中長期的な視点からの点検・評価を、教育の質改善・向上につなげる体制、仕組みを充実させていくよう、大学をあげてなお一層努めていく。

【基準 4 の自己評価】

- ・ 上記の通り、今年度には、これまでの経験、およびそこから学習した成果を活かし、適切かつ効果的に自己点検・評価活動を実施し、その結果を踏まえて大学における教育の質を改善・向上につなげていく体制を整備した。また、それらの体制は、学長の強力なリーダーシップのもと、全学および個別自己点検・評価委員会が中心となり、適切に運営されている。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会貢献

A-1 大学が持っている知的資源の社会・地域への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 知的資源を社会・地域へ提供するための体制・仕組みとその運営

A-1-② 知的資源の提供による社会・地域への貢献を、大学の教育へ還元するための仕組みと取り組み

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 知的資源を社会・地域へ提供するための体制・仕組みとその運営

【事実の説明】

【経済学部・経営学部共通】

- ・ 日本経済大学は、平成 28 年度より福岡キャンパス、神戸三宮キャンパス、東京渋谷キャンパスに「地域連携センター」を開設し、地域の様々な問題に対処するために大学が持つ知的資源の活用を進めているが、それぞれのキャンパスにおいて立地する地域の特性に応じた地域貢献を実施している。また、平成 29 年度よりそれぞれのキャンパスでは「地域連携委員会」が設置され、キャンパス毎に取組まれる体制・仕組みとその運営について、確実に点検・評価を実施し、「計画」、「履行状況」、「達成度」および「課題」をより明確にするために PDCA を展開している（【資料 A-1-1】【資料 A-1-2】）。
- ・ 学外の研究機関、研究者との共同研究を進めること、また、外部資金の獲得により社会に貢献できる研究活動を推進している（【資料 A-1-3】【資料 A-1-4】）。

【自己評価】

- ・ 地域資源を社会、地域へ提供するための体制、仕組みは確立されており、適切な運営がなされている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-1】 地域連携センター規程

【資料 A-1-2】 日本経済大学における地域貢献 PDCA シート

【資料 A-1-3】 共同研究取扱規程

【資料 A-1-4】 外部資金獲得実績

A-1-② 知的資源の提供による社会・地域への貢献を、大学の教育へ還元するための仕組みと取り組み

【事実の説明】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 教員の研究成果は、「日本経大論集」および「大学院紀要」にまとめ公表することにより、公表された論文等の成果を広く社会に還元している（【資料 A-1-5】【資料 A-1-6】）。
- ・ 日本経済大学では、大学に所属する教員が地方公共団体各種委員会委員の委嘱を受けている（【資料 A-1-7】）。
- ・ 福岡キャンパスでは、経済学部経済学科、商学科、健康スポーツ経営学科の 3 学科、経営学部経営学科、グローバルビジネス学科、芸創プロデュース学科の 3 学科、合計 6 学科が、それぞれ地域貢献プログラムを作成し、太宰府市とのまちづくりの協働を進めている（【資料 A-1-8】）。

[経済学部]

- ・ 福岡キャンパス、神戸三宮キャンパスでは大学が主催するイベント、あるいは地域のイベントに参加し、大学が持つ知的資源等の紹介を行っている（【資料 A-1-9】【資料 A-1-10】）。
- ・ 経済学部では、知的資源の社会・地域への提供として、公開講座を開催している（新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和 2 年度は多くの公開講座が開催中止となった）（【資料 A-1-11】）。

[経営学部]

- ・ 東京渋谷キャンパスでは大学が主催するイベント、あるいは地域のイベントに参加し、大学が持つ知的資源等の紹介を行っている（【資料 A-1-12】【資料 A-1-13】）。

【自己評価】

- ・ 大学教員の研究成果を研究論集等により公表し、また地域社会に向けたセミナー・ワークショップ、公開講座等を開催している。また、地方公共団体への専門家としての委員の派遣することなど地域との密接に結びつきを行うことで、アクティブラーニング等の教育機会への連携を実施している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 A-1-5】 日本経大論集投稿に関する内規
- 【資料 A-1-6】 令和 2 年度に発表された研究論集
- 【資料 A-1-7】 地方公共団体各種委員会等への委嘱
- 【資料 A-1-8】 福岡キャンパス地域貢献プログラム
- 【資料 A-1-9】 福岡キャンパス、神戸三宮キャンパスの地域のまちづくりへの参加
- 【資料 A-1-10】 福岡キャンパス、神戸三宮キャンパスが主催するセミナー・ワークショップの開催
- 【資料 A-1-11】 日本経済大学が開催した公開講座
- 【資料 A-1-12】 東京渋谷キャンパスの地域のまちづくりへの参加
- 【資料 A-1-13】 コミュニティ FM 渋谷のラジオ出演

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 大学が持つ知的資源を社会・地域へ提供するための体制・仕組みとその運営では、地域企業・団体との共同研究を今後さらに目指していく必要がある。また、研究論集では、学内投稿者を増やすことが求められているが、学生の学外活動、地域貢献などの報告書もその範疇に入れていくことが検討される。さらに、科学研究助成金の獲得は大学単位での申請の本数に影響することから、今後は申請をさらに増やしていくことが必要である。
- ・ 知的資源の提供による社会・地域への貢献を、大学の教育へ還元するための仕組みと取り組みでは、大学が開催するセミナー、ワークショップは、地域の学術文化の発展に寄与することができる。今後さらに地域に貢献する大学を目指すために、地域に出向いた様々な取り組みを増やしていくことが求められる。また、活力ある地域の再生を応援するため、大学の地域貢献は一層求められる。今後はさらに地域の求めるものを探り、地域住民と協働でまちづくり・まちおこしなどを進めていく必要がある。

A-2 大学が持っている教育資源を社会・地域への提供

《A-2 の視点》

A-2-① 教育資源を社会・地域へ提供するための体制・仕組みとその運営

A-2-② 教育資源の提供による社会・地域への貢献を、大学の教育へ還元するための仕組みと取り組み

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 教育資源を社会・地域へ提供するための体制・仕組みとその運営

【事実の説明】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 社会が認める創業・起業を通して地域に貢献する人材を育成する大学として、福岡キャンパスに「インターナショナル・インキュベーションセンター」を開設し、学生の夢の実現をサポートしている（【資料 A-2-1】【資料 A-2-2】）。
- ・ 平成 28 年度より地域貢献科目を開講し、アクティブラーニング等の講義を通して、地域の問題発見、解決策の検討・提案を地域の団体と協働して実施している（【資料 A-2-3】）。
- ・ 社会が認める創業・起業を支援する大学として、平成 28 年度より学内ビジネスプランコンテスト及び全国の高校生を対象とした「高校生ビジネスプランコンテスト」を開催している（【資料 A-2-4】【資料 A-2-5】）。
- ・ 様々な国から多くの留学生を受け入れているが、平成 23 年度に学内留学生を対象として第 1 回日本語スピーチコンテストを実施し、第 3 回より全国の留学生を対象と

する「全日本留学生日本語スピーチコンテスト」を開催している（【資料 A-2-6】）。

【自己評価】

- ・ 教務部、学生部、地域連携センターが連携し、地域の団体と協働することで、学生が地域と向き合い、問題を見出し、対処方法を論議し、地域に提案するという仕組みと運営体制を整備している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 A-2-1】 インターナショナル・インキュベーションセンター規程
- 【資料 A-2-2】 インターナショナル・インキュベーションセンターPDCA シート
- 【資料 A-2-3】 地域貢献科目の概要
- 【資料 A-2-4】 学内ビジネスプランコンテスト概要
- 【資料 A-2-5】 高校生ビジネスプランコンテスト概要
- 【資料 A-2-6】 全日本留学生日本語スピーチコンテスト概要

A-2-② 教育資源の提供による社会・地域への貢献を、大学の教育へ還元するための仕組みと取り組み

【事実の説明】

〔経済学部・経営学部共通〕

- ・ 学生が地域貢献活動などを通して得た研究成果は、積極的に学会等で発表させている（【資料 A-2-7】【資料 A-2-8】）。
- ・ 学生の学外活動、ボランティア活動を支援し、地域のまちづくりに学生を参加させている（【資料 A-2-9】）。
- ・ 福岡キャンパスでは、地域の高等学校と連携して、高校生へ「大学で学ぶ意義」等を伝えている（【資料 A-2-10】【資料 A-2-11】）。
- ・ 地域の中学、高校へ出前授業を行い大学が持つニーズの提供を実施している（【資料 A-2-12】）。
- ・ 社会・地域へ貢献した学生は積極的に表彰している（【資料 A-2-13】）。
- ・ 全国から応募してきた留学生の日本語スピーチコンテストを通して、本学の留学生の日本語学習のモチベーションを上げ、本学での教育に大きく貢献している。

【自己評価】

- ・ 教務部、学生部、地域連携センターが連携し、地域の団体と協働することで、学生が地域と向き合い、問題を見出し、対処方法を論議し、地域に提案すると同時にそれらの地域貢献を大学教育の一部に組み込むことで大学の教育に還元している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 A-2-7】 日本経済大学研究成果有体物規程
- 【資料 A-2-8】 学生の学会等での発表実績
- 【資料 A-2-9】 学生の地域ボランティア活動

- 【資料 A-2-10】 高大連携協定書一覧
- 【資料 A-2-11】 高大連携講座開催実績
- 【資料 A-2-12】 日本経済大学出前授業実績
- 【資料 A-2-13】 学生の表彰

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 地域が求める人材育成／生涯教育を提供する大学として、教育の地域貢献を進めており、経済・経営系の大学として、地域が求める人材を多数送り出してきた。今後は、大学内の教育だけに限らず積極的に地域の起業家教育の助勢を行うなど、地域の人材育成に貢献する大学として、ホームページでは公開講座のコンテンツを増やすこと、地域の中学校、高校からは、出前授業の依頼増加を目指していく必要がある。また、学生のボランティア活動、教員の各種委員会参加などをさらに拡大し、地域の住民、団体、自治体と協働した地域づくりを進めていくことが求められる。

A-3 大学が持っている物的資源を社会・地域への提供

《A-3 の視点》

A-3-① 物的資源を社会・地域へ提供するための体制・仕組みとその運営

A-3-② 物的資源の提供による社会・地域への貢献を、大学の教育へ還元するための仕組みと取り組み

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① 物的資源を社会・地域へ提供するための体制・仕組みとその運営

【事実の説明】

[経済学部・経営学部共通]

- ・ 福岡、東京渋谷、神戸三宮それぞれのキャンパスにおいて、地域社会に対し、大学が持つ施設の開放を行っている（【資料 A-3-1】）。
- 1) グラウンド
グラウンドは各種スポーツ大会及び地域行事等に利用されている。
- 2) 体育館
体育館は各種スポーツ大会等に利用されている（【資料 A-3-2】）。
- 3) 駐車場
大学施設を利用するために来学した人のための駐車場は無料提供の利便を図っている。
- 4) 図書館
図書館は、私立大学図書館協議会に加盟している。また本学図書館は一般の利用者に

対応しており、所定の手続き行えば、図書の閲覧、貸出、コピーサービス等を利用することができる。利用時間は平日 9:00～20:00、土曜日 9:00～17:00、日・祝祭日は休館、大学が長期休暇中の平日は 9:00～17:00 となっている（【資料 A-3-3】【資料 A-3-4】【資料 A-3-5】）。

5) 教室

教室は、休日に実施される各種資格試験及び講習会等の会場として利用されている（【資料 A-3-6】【資料 A-3-7】）。

【自己評価】

- ・ 福岡キャンパスは西鉄二日市駅から徒歩 15 分程度と交通の便が良く、これまで多くの国家試験等の会場として利用されてきた。また近くに「とびうめアリーナ」（太宰府市体育館）があり、大学のグラウンドや体育館もこれらの施設と併せて利用が可能のため、地域住民や学生のスポーツ体力増進に寄与している。図書館は一般の方への図書の貸し出し返却も可能で、地域住民の利便性工場に寄与している。
- ・ 神戸三宮キャンパスは、JR 三ノ宮駅より徒歩数分の至便な距離の立地を考えれば図書館、教室の利用を更に向上させることが可能である。
- ・ 東京渋谷キャンパスは、都心の主要駅である渋谷駅からのアクセスも良く、大学施設開放は積極的に行われており、今後も継続する予定である。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-3-1】 施設利用規程

【資料 A-3-2】 福岡キャンパス体育館施設提供実績

【資料 A-3-3】 福岡キャンパス図書館一般利用者利用状況

【資料 A-3-4】 神戸三宮キャンパス図書館一般利用者利用状況

【資料 A-3-5】 東京渋谷キャンパス図書館一般利用者利用状況

【資料 A-3-6】 福岡キャンパス教室施設開放実績

【資料 A-3-7】 東京渋谷キャンパス教室施設開放実績

A-3-② 物的資源の提供による社会・地域への貢献を、大学の教育へ還元するための仕組みと取り組み

【事実の説明】

[福岡キャンパス]

- ・ イングリッシュ・ガーデンでは 5 月のバラの最盛期を中心に、周辺の地域住民のみならず、県内外からたくさんの方に楽しんで頂いている。
- ・ 毎年秋には太宰府祭（大学祭）を開催し、地域の住民の方々にも広く来場を呼び掛け、学生のサークル活動の発表や、ゼミ単位などで出店の模擬店などを楽しんで頂いている（【資料 A-3-8】）。

[神戸三宮キャンパス]

- ・ 毎年秋季に、学生が運営する学園祭を開催し、地域の住民等にも広く呼び掛け、学生サークル活動等の発表や地域住民のパフォーマンス披露等を行っている（【資料 A-3-

9))。

[東京渋谷キャンパス]

- ・ 毎年秋季に学園祭を開催し、地域の住民等にも広く呼び掛け、学生サークル活動等の発表を行っている（【資料 A-3-10】）。

【自己評価】

- ・ 福岡、神戸三宮、東京渋谷それぞれのキャンパスにおいて、学園祭を開催することで、地域に対して大学の施設を案内するとともに、学生の自主的な研究・サークル活動を広く地域社会に発表している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-3-8】 福岡キャンパス学園祭パンフレット

【資料 A-3-9】 神戸三宮キャンパス学園祭パンフレット

【資料 A-3-10】 東京渋谷キャンパス学園祭パンフレット

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学施設の開放について

[福岡キャンパス]

- ・ グラウンド、体育館、駐車場等の大学施設開放は、積極的に行われており、今後も継続する予定である。尚、体育館についてはトイレ等の施設の改新を進める。
- ・ 図書館は専門図書、一般図書等の蔵書数の充実を目指す。
- ・ キャンパス内の掲示板等の案内施設の改新を進める。

[神戸三宮キャンパス]

- ・ 図書館は蔵書数の充実、外部入館者増加促進に努力する。

[東京渋谷キャンパス]

- ・ 大学施設開放は積極的に行われており、今後も継続する予定である。図書館はさらに一層のアジアに関する専門図書はじめ、一般図書についても蔵書数の充実を目指す。

【基準 A の自己評価】

- ・ 経済・経営系の専門の大学として、日本経済大学の役割は、「起業家育成」で地域・社会の発展に貢献する教育・研究と、地域・社会を支える人材の育成にある。そのため、教育・研究の成果を広く公開し、学部学科間および企業との連携による取り組みにも力を注いでいる。たとえば、日本航空とは人的・知的資源の交流と活用を図り、教育・研究などの分野において教養豊かな国際人材育成に寄与するという趣旨で、2016 年 8 月 5 日、教育連携協定が締結された。福岡キャンパス、神戸三宮キャンパスにおいては、エアラインマネジメントコースが商学科に開設され、日本航空からは学生の人材育成・キャリア形成に資する支援策が行われている。
- ・ 教育においても、アクティブラーニングを積極的に導入し、登録必修科目「地域貢献Ⅰ、Ⅱ」において近隣自治体等との連携を進めている。例えば「地域貢献Ⅰ」では、大学周辺の地域清掃をゼミ単位で行うなど、学生を社会貢献に参加させることで、教

育を通じて社会貢献に取り組み、学生の社会的自立を養成することにも繋がっている。

- ・ これらの点から、基準 A「教育研究の社会貢献」についての基準を満たしている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-3】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-4】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-5】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-6】	学生寮等の状況	
【表 2-7】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-8】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-9】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-10】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	都築育英学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	日本経済大学パンフレット	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	日本経済大学学則、日本経済大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	令和 2 年度 入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	令和 2 年度 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	都築育英学園 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	都築育英学園 事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	日本経済大学パンフレット	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	都築育英学園規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	都築育英学園 「理事会」開催状況と出席状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書、監査報告書（それぞれ該当する各年度分）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 31 年度履修の手引き、平成 31 年度シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	日本経済大学ホームページ (建学の精神・ご挨拶・創設者のことば)	
【資料 1-1-3】	令和 2 年度 入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-4】	令和 2 年度 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	「経営学部」趣旨を記載した書類	
【資料 1-2-3】	「経営学部」設置計画の概要	
【資料 1-2-4】	グローバルビジネス学科設置の趣旨を記載した書類	
【資料 1-2-5】	芸創プロデュース学科設置の趣旨を記載した書類	
【資料 1-2-6】	在校生へのヒアリング調査	
【資料 1-2-7】	学校訪問の報告書	
【資料 1-2-8】	オンライン授業導入計画	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 1-3-2】	「教授会」議事録	
【資料 1-3-3】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-4】	日本経済大学ホームページ (建学の精神・ご挨拶・創設者のことば)	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-5】	令和 2 年度 入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-6】	令和 2 年度 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	学校訪問の報告書より抜粋	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 1-3-8】	S.D. セミナー指導要綱	
【資料 1-3-9】	PDCA 記入シート (記入様式)	
【資料 1-3-10】	職員研修会の案内および記録	
【資料 1-3-11】	日本経済大学ホームページ (http://www.jue.ac.jp/policy)	
【資料 1-3-12】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-13】	組織図	
【資料 1-3-14】	委員会構成表	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	令和 2 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	令和 2 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	日本経済大学ホームページ (http://www.jue.ac.jp)	
【資料 2-1-4】	進学情報サイト及び進学情報誌への広告媒体一覧	
【資料 2-1-5】	近県の高校訪問数	
【資料 2-1-6】	高校内外の進学ガイダンス参加一覧	
【資料 2-1-7】	オープンキャンパス参加者集計表	
【資料 2-1-8】	学生の受け入れ PDCA シート	

日本経済大学

【資料 2-1-9】	令和 2 年度日本経済大学大学院博士前期課程入学試験要項	
【資料 2-1-10】	日本経済大学ホームページ (http://shibuya.jue.ac.jp/) (大学院⇒大学院入試要項)	
【資料 2-1-11】	令和 2 年度日本経済大学大学院博士後期課程入学試験要項	
【資料 2-1-12】	令和 2 年度入学試験要項 (募集要項)	
【資料 2-1-13】	エントリーカード	
【資料 2-1-14】	令和 2 年度入学試験実施要領	
【資料 2-1-15】	Web 出願 (資料)	
【資料 2-1-16】	Web 出願数 (経済学部・経営学部)	
【資料 2-1-17】	日本経済大学ホームページ (http://shibuya.jue.ac.jp/) (大学院⇒大学院入試要項)	
【資料 2-1-18】	令和 2 年度大学院学生内訳票 (博士前期課程)	
【資料 2-1-19】	令和 2 年度大学院学生内訳票 (博士後期課程)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	日本経済大学ホームページ (「情報公開」)	
【資料 2-2-2】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	学生便覧 (「学則 (抜粋) 第 5 条 学部・学科の目的」)	
【資料 2-2-4】	日本経済大学ホームページ (「情報公開」)	【資料 2-2-1】と同じ
【資料 2-2-5】	日本経済大学「3つのポリシー」(令和 2 年度)	
【資料 2-2-6】	日本経済大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-7】	日本経済大学大学院学生便覧 2020 (博士前期課程)	
【資料 2-2-8】	日本経済大学大学院学生便覧 2020 (博士後期課程)	
【資料 2-2-9】	自己点検・評価「基準 2」基準項目 1～9 にかかわる計画、履行状況、達成度、課題と改善策等の記入シート (経済学部)	
【資料 2-2-10】	教務委員会議事録 (福岡キャンパス)	
【資料 2-2-11】	FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料①	
【資料 2-2-12】	FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料②	
【資料 2-2-13】	FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料③	
【資料 2-2-14】	自己点検・評価「基準 2」基準項目 1～9 にかかわる計画、履行状況、達成度、課題と改善策等の記入シート (経営学部)	
【資料 2-2-15】	令和 2 年度教務委員会議事録 (渋谷キャンパス)	
【資料 2-2-16】	学生便覧 (「履修規程」 令和 2 年度入学生授業科目一覧表) (福岡キャンパス)	
【資料 2-2-17】	各コース履修モデル	
【資料 2-2-18】	学生便覧 2020 (東京渋谷キャンパス)	
【資料 2-2-19】	日本経済大学 FD 委員会運営規定	
【資料 2-2-20】	令和 2 年度 東京渋谷キャンパス 学部委員会	
【資料 2-2-21】	令和 2 年度 日本経済大学 FD・SD 研修会報告書	
【資料 2-2-22】	履修の手引き (習熟度別クラス編成) (福岡キャンパス)	
【資料 2-2-23】	令和 2 年度 履修の手引き (東京渋谷キャンパス)	
【資料 2-2-24】	資格講座・公開講座一覧表 (2020 年度) (福岡キャンパス)	
【資料 2-2-25】	教員免許状取得及び司書教諭単位取得状況表 (過去 3 年間) (福岡キャンパス)	
【資料 2-2-26】	令和 2 年度 上級情報処理士、上級ビジネス実務士資格取得授業科目一覧表 (福岡キャンパス)	
【資料 2-2-27】	健康スポーツ経営学科で取得可能な資格一覧 (福岡キャンパス)	
【資料 2-2-28】	TOEIC 試験対策講座ポスター (東京渋谷キャンパス)	
【資料 2-2-29】	令和 2 年度大学院・校務分担表	
【資料 2-2-30】	日本経済大学大学院学生便覧 2020 (博士前期課程)	【資料 2-2-7】と同じ

日本経済大学

【資料 2-2-31】	日本経済大学大学院経営学研究科修士課程（博士前期課程）の概要	
【資料 2-2-32】	日本経済大学大学院経営学研究科博士課程（博士後期課程）の概要	
【資料 2-2-33】	日本経済大学大学院学生便覧 2020（博士後期課程）	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-2-34】	日本経済大学ホームページ（ http://shibuya.jue.ac.jp/ ）（大学院⇒大学院入試要項）	【資料 2-1-17】と同じ
【資料 2-2-35】	学校法人都築育英学園 Web サービス	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	日本経済大学 教務委員会運営規程	
【資料 2-3-2】	履修の手引き（Web 入力 of 要領）（福岡キャンパス）	
【資料 2-3-3】	令和 2 年度 履修の手引き（東京渋谷キャンパス）	【資料 2-2-23】と同じ
【資料 2-3-4】	履修の手引き（習熟度別クラス編成）（福岡キャンパス）	【資料 2-2-22】と同じ
【資料 2-3-5】	入学前学習 英語（令和 2 年度）（福岡キャンパス）	
【資料 2-3-6】	入学前学習 数学（令和 2 年度）（福岡キャンパス）	
【資料 2-3-7】	入学前学習 日本語（留学生用）（令和 2 年度）（福岡キャンパス）	
【資料 2-3-8】	令和 2 年度 入学前学習のお知らせ（神戸三宮キャンパス）	
【資料 2-3-9】	入学前学習 英語（令和 2 年度）（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-3-10】	入学前学習 国語（令和 2 年度）（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-3-11】	入学前学習 日本語（留学生用）（令和 2 年度）（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-3-12】	令和 2 年度 S.D.Seminar、基礎ゼミ、専門ゼミ担当一覧表（福岡キャンパス）	
【資料 2-3-13】	令和 2 年度 S.D.Seminar、基礎ゼミ、専門ゼミ担当一覧表（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-3-14】	令和 2 年度 オフィスアワー（福岡キャンパス）	
【資料 2-3-15】	令和 2 年度 オフィスアワー（神戸三宮キャンパス）	
【資料 2-3-16】	令和 2 年度 オフィスアワー時間帯（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-3-17】	令和 2 年度 オフィスアワー面談記録（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-3-18】	チューター募集ポスター（神戸三宮キャンパス）	
【資料 2-3-19】	学生委員会議事録（神戸三宮キャンパス）	
【資料 2-3-20】	令和 2 年度 TA 勤務表（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-3-21】	キャンパスプラン（「学生カルテ学生相談内容」）	
【資料 2-3-22】	心理カウンセラー活用状況表（神戸三宮キャンパス）	
【資料 2-3-23】	SafetyNet 簡易報告書	
【資料 2-3-24】	2020 年度第 1 回日本経済大学大学院修士論文中間発表会プログラム	
【資料 2-3-25】	2020 年度第 2 回日本経済大学大学院修士論文中間発表会プログラム	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	日本経済大学 学則	
【資料 2-4-2】	日本経済大学 履修規程第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	学生便覧（「履修規程」第 2 条）（福岡キャンパス）	
【資料 2-4-4】	学生便覧 2020（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-4-5】	日本経済大学 履修規程第 6 条	
【資料 2-4-6】	令和 2 年度 日本経済大学シラバス	
【資料 2-4-7】	日本経済大学大学院学則	【資料 F-12】と同じ

日本経済大学

【資料 2-4-8】	日本経済大学大学院経営学研究科修士課程（博士前期課程）の概要	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-4-9】	日本経済大学大学院経営学研究科博士課程（博士後期課程）の概要	【資料 2-2-32】と同じ
【資料 2-4-10】	日本経済大学学位規程	
【資料 2-4-11】	修士論文審査結果報告書の様式	
【資料 2-4-12】	博士後期課程研究指導の標準スケジュール（学生便覧資料 4）	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリアサポート委員会運営規定	
【資料 2-5-2】	キャリアサポート委員会議事録	
【資料 2-5-3】	S.D.seminarA・B、基礎ゼミ A・B、専門ゼミ I A・B、専門ゼミ II A・B におけるキャリア教育	
【資料 2-5-4】	インターンシップ覚書他	
【資料 2-5-5】	インターンシップ実績	
【資料 2-5-6】	相談・助言の記録	
【資料 2-5-7】	就職関連セミナー・ガイダンスの開催実績	
【資料 2-5-8】	学内企業説明会開催実績	
【資料 2-5-9】	資格試験講座開催実績	
【資料 2-5-10】	令和 2 年度の活動計画、活動実績、振り返りと課題等の記入シート	
【資料 2-5-11】	学科別就職活動状況確認シート	
【資料 2-5-12】	ウェブサイトを利用した就職情報発信	
【資料 2-5-13】	日本経済大学ホームページ (http://shibuya.jue.ac.jp/carrer_support/) (東京渋谷キャンパス⇒キャリアサポート)	
【資料 2-5-14】	令和 2 年度大学院・校務分担表	【資料 2-2-29】と同じ
【資料 2-5-15】	進路希望調査票	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	キャンパスプラン（「学生カルテ卒業要件集計表」）	
【資料 2-6-2】	授業についてのアンケート	
【資料 2-6-3】	授業評価アンケート集計結果（令和 2 年度） （福岡キャンパス）	
【資料 2-6-4】	アンケート結果と授業改善策（令和 2 年度春学期） （福岡キャンパス）	
【資料 2-6-5】	アンケート結果と授業改善策（令和 2 年度秋学期） （福岡キャンパス）	
【資料 2-6-6】	授業研究指導案及び参観者評価（令和 2 年度） （福岡キャンパス）	
【資料 2-6-7】	学年別平均 GPA 一覧（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-6-8】	日本経済大学大学院経営学研究科修士課程（博士前期課程）の概要	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-6-9】	令和 2 年度卒業後進路調査	
【資料 2-6-10】	授業についてのアンケート	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-6-11】	アンケート結果と授業改善策（令和 2 年度春学期） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-6-12】	アンケート結果と授業改善策（令和 2 年度秋学期） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-6-13】	授業研究指導案及び参加者評価（令和 2 年度） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-6】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生サービス PDCA シート（福岡キャンパス）経済学部	

日本経済大学

【資料 2-7-2】	学生サービス PDCA シート（東京渋谷キャンパス）経営学部	
【資料 2-7-3】	令和 2 年度第 1 回学生委員会議事録（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-7-4】	福利厚生施設（福岡キャンパス）について	
【資料 2-7-5】	編入学者対象登校日通知表	
【資料 2-7-6】	転入学者対象登校日通知表	
【資料 2-7-7】	令和 2 年度クラスカウンセラー一覧	
【資料 2-7-8】	筑紫野警察署への講話依頼	
【資料 2-7-9】	学生カルテ使用例	
【資料 2-7-10】	心理カウンセラー雇用契約	
【資料 2-7-11】	カウンセラー相談案内	
【資料 2-7-12】	学費の減額に関する案内	
【資料 2-7-13】	経友会会則	
【資料 2-7-14】	令和 2 年度バス旅行計画（神戸三宮キャンパス）	
【資料 2-7-15】	東京渋谷キャンパス組織図	
【資料 2-7-16】	学生便覧 2020 及び正誤表	
【資料 2-7-17】	外国人留学生のしおり 2020	
【資料 2-7-18】	オリエンテーション参加案内	
【資料 2-7-19】	令和 2 年度東京渋谷キャンパス委員会組織図	
【資料 2-7-20】	令和 2 年度クラスカウンセラー一覧	
【資料 2-7-21】	SafetyNet 簡易報告書	
【資料 2-7-22】	教員用キャンパスプラン使用マニュアル	
【資料 2-7-23】	令和 2 年度交流行事について	
【資料 2-7-24】	令和 2 年度クラス担当表（交流行事用）	
【資料 2-7-25】	面談実施時の「指導書」および「誓約書」	
【資料 2-7-26】	B 類面談者出席状況等資料（Campus Plan）	
【資料 2-7-27】	ROSE 留学説明会資料（令和 2 年度）	
【資料 2-7-28】	令和 2 年度クラスカウンセラー一覧	【資料 2-7-20】と同じ
【資料 2-7-29】	ネイティブチューター雇用契約書	
【資料 2-7-30】	学生相談室（スクールカウンセラー）	
【資料 2-7-31】	日本経済大学東京渋谷キャンパス ハラスメント委員会規定	
【資料 2-7-32】	「令和 2 年度第 1 回 ハラスメント防止セミナー」案内文	
【資料 2-7-33】	ハラスメント防止セミナーテキスト	
【資料 2-7-34】	東京渋谷キャンパス衛生カウンセラー室全景	
【資料 2-7-35】	登校日通知表（健康診断）	
【資料 2-7-36】	外部奨学金受給者の状況	
【資料 2-7-37】	「日本経済大学特待生制度」の実績について	
【資料 2-7-38】	本学パンフレット特待制度案内(日本人)	
【資料 2-7-39】	本学パンフレット特待制度案内(留学生)	

日本経済大学

【資料 2-7-40】	グローバル特待制度	
【資料 2-7-41】	令和 2 年度経友会費（サークル支援状況）	
【資料 2-7-42】	日本経済大学大学院経営学研究科学生便覧 2020（博士前期課程）	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-7-43】	日本経済大学ホームページ (http://shibuya.jue.ac.jp/circle_list/) (日本経済大学東京渋谷キャンパス⇒サークル・クラブ活動)	
【資料 2-7-44】	令和 2 年度第 1 回学生委員会議事録（東京渋谷キャンパス）	【資料 2-7-4】と同じ
【資料 2-7-45】	「相談箱」の設置	
【資料 2-7-46】	「意見箱」の設置	
【資料 2-7-47】	授業アンケート用紙（福岡キャンパス）	
【資料 2-7-48】	授業アンケート用紙（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-7-49】	平成 31 年度・令和元年度学生委員会ワーキンググループ資料(福岡キャンパス)	
【資料 2-7-50】	除籍・退学防止委員会資料①（神戸三宮キャンパス）	
【資料 2-7-51】	除籍・退学防止委員会資料②（神戸三宮キャンパス）	
【資料 2-7-52】	2020 年度第 1 回日本経済大学大学院修士論文中間発表会ブログ ラム	【資料 2-3-24】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	令和 2 年度大学院学生教職員等状況票	
【資料 2-8-2】	令和 2 年度大学院博士学位論文予備審査手順審議議事録	
【資料 2-8-3】	日本経済大学 教員資格審査規程	
【資料 2-8-4】	日本経済大学 教員選考規程	
【資料 2-8-5】	日本経済大学 FD 委員会運営規程	【資料 2-2-19】と同じ
【資料 2-8-6】	授業評価アンケート集計結果（平成 31 年度・令和元年度） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-8-7】	授業研究指導案及び参加者評価（平成 31 年度・令和元年度） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 2-8-8】	アンケート結果と授業改善策（平成 31 年度春学期） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-8-9】	アンケート結果と授業改善策（令和元年度秋学期） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-8-10】	FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料①	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-8-11】	FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料②	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-8-12】	FD 研修会実施要項、実施報告及び研修資料③	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 2-8-13】	令和 2 年度 日本経済大学 FD・SD 研修会報告書	【資料 2-2-21】と同じ
【資料 2-8-14】	令和 2 年度 教育指針について（東京渋谷キャンパス）	【資料 2-6-9】と同じ
【資料 2-8-15】	アンケート結果と授業改善策（令和 2 年度春学期） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-8-16】	アンケート結果と授業改善策（令和 2 年度秋学期） （福岡キャンパス）	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-8-17】	科研費事業研究課題一覧（経済学部）	
【資料 2-8-18】	科研費事業研究課題一覧（経営学部）	
【資料 2-8-19】	大学院研究委員会規程	
【資料 2-8-20】	令和 2 年度教員研究会	

日本経済大学

【資料 2-8-21】	大学院 FD 委員会規程（FD 実施体制）	
【資料 2-8-22】	日本経済大学 教養教育運営委員会規程	
【資料 2-8-23】	令和 2 年度 教養教育運営委員会議事録 （福岡キャンパス）	
【資料 2-8-24】	令和 2 年度 教養基礎講座一覧表 （福岡キャンパス）	
【資料 2-8-25】	令和 2 年度 教養教育運営委員会議事録 （東京渋谷キャンパス）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	福岡キャンパス（校舎）PDCA シート	
【資料 2-9-2】	福岡キャンパス（図書館）PDCA シート	
【資料 2-9-3】	神戸三宮キャンパス（校舎・図書館）PDCA シート	
【資料 2-9-4】	東京渋谷キャンパス（校舎）PDCA シート	
【資料 2-9-5】	東京渋谷キャンパス（図書館）PDCA シート	
【資料 2-9-6】	神戸三宮キャンパス運動場・体育館共同利用契約書	
【資料 2-9-7】	日本薬科大学 体育館・グラウンド概要	
【資料 2-9-8】	日本経済大学大学院 経営学研究科 【許可】設置に係る設置計画 履行状況報告書	
【資料 2-9-9】	大学院設立趣意書	
【資料 2-9-10】	日本経済大学ホームページ (http://shibuya.jue.ac.jp/library/database.html)（日本経済大学東京渋谷キャンパス⇒図書館情報センター⇒データベース）	
【資料 2-9-11】	日本経済大学ホームページ (http://shibuya.jue.ac.jp/library_news/index.html)（日本経済大学東京渋谷キャンパス⇒図書館情報センター）	
【資料 2-9-12】	令和 2 年度 1 クラス当たりの履修者数一覧（福岡キャンパス）	
【資料 2-9-13】	令和 2 年度 1 クラス当たりの履修者数一覧（神戸三宮キャンパス）	
【資料 2-9-14】	令和 2 年度 授業科目別履修者数一覧（東京渋谷キャンパス）	
【資料 2-9-15】	令和 2 年度 日本経済大学大学院時間割別受講者数（春期）	
【資料 2-9-16】	令和 2 年度 日本経済大学大学院時間割別受講者数（秋期）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-4】	「教授会」議事録	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-1-5】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-6】	組織図	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-1-7】	教員配置に係る書類	
【資料 3-1-8】	学校法人都築育英学園就業規則	
【資料 3-1-9】	学校法人都築育英学園コンプライアンス規程	
【資料 3-1-10】	クールビズに関する案内および掲示	

日本経済大学

【資料 3-1-11】	学校法人都築育英学園就業規則	
【資料 3-1-12】	学校法人都築育英学園ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-13】	ハラスメント防止を呼びかける資料	
【資料 3-1-14】	都築育英学園施設・安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-15】	AED 講習会案内ならびに記録	
【資料 3-1-16】	日本経済大学 福岡キャンパスホームページ	
【資料 3-1-17】	財務情報の公開に関する規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-4】	理事・監事一覧	
【資料 3-2-5】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-6】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-7】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-8】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	日本経済大学教授会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-3】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-4】	委員会構成表	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-4-5】	委員会構成表	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-4-6】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-7】	「教授会」議事録	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-4-8】	都築育英学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-9】	理事・監事一覧	
【資料 3-4-10】	「理事会」開催状況と出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-11】	監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-12】	職員研修会の案内および記録	【資料 1-3-10】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人都築育英学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	事務職員組織図と配置	
【資料 3-5-3】	「課長会議」開催状況	
【資料 3-5-4】	委員会構成表	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-5-5】	PDCA 記入シート（記入様式）	【資料 1-3-9】と同じ

【資料 3-5-6】	職員研修会の案内および記録	【資料 1-3-10】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人都築育英学園寄附行為（第 7 章第 34 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人都築育英学園経理規程（第 8 章第 50～52 条）	
【資料 3-6-3】	入学定員と入学数	
【資料 3-6-4】	中期収支計画（平成 30～34 年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人都築育英学園経理規程第 1 章第 4 条	
【資料 3-7-2】	会計士監査報告書（平成 31 年度・令和元年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人都築育英学園監事監査規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	日本経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	日本経済大学 自己点検・評価規程	
【資料 4-1-3】	日本経済大学 自己点検・評価に関する組織体制	
【資料 4-1-4】	経済学部 自己点検・評価委員会 PDCA シート	
【資料 4-1-5】	経営学部 自己点検・評価委員会 PDCA シート	
【資料 4-1-6】	経営学研究科 自己点検・評価委員会 PDCA シート	
【資料 4-1-7】	全学 自己点検・評価委員会 PDCA シート	
【資料 4-1-8】	日本経済大学ホームページ 「情報公開」	
【資料 4-1-9】	PDCA 記入シート（記入様式）	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 4-1-10】	日本高等教育評価機構の認証評価受審に関する資料	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	日本経済大学 自己点検・評価規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-2-2】	学事システムのサンプル	
【資料 4-2-3】	日本経済大学ホームページ 「情報公開」	【資料 4-1-8】と同じ
【資料 4-2-4】	全学 自己点検・評価委員会 PDCA シート	【資料 4-1-7】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	PDCA 記入シート（記入様式）	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 4-3-2】	日本経済大学 自己点検・評価規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-3-3】	全学自己点検・評価委員会の PDCA シート	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-3-4】	日本経済大学ホームページ 「情報公開」	【資料 4-1-8】と同じ
【資料 4-3-5】	全学 自己点検・評価委員会 PDCA シート	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-3-6】	経済学部 自己点検・評価委員会 PDCA シート	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-3-7】	経営学部 自己点検・評価委員会 PDCA シート	【資料 4-1-5】と同じ

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている人的資源を社会や地域に提供する		
【資料 A-1-1】	地域連携センター規程	

日本経済大学

【資料 A-1-2】	日本経済大学における地域貢献 PDCA シート	
【資料 A-1-3】	共同研究取扱規程	
【資料 A-1-4】	外部資金獲得実績	
【資料 A-1-5】	日本経大論集投稿に関する内規	
【資料 A-1-6】	平成 31 年度・令和元年度に発表された研究論集	
【資料 A-1-7】	地方公共団体各種委員会等への委嘱	
【資料 A-1-8】	福岡キャンパス地域貢献プログラム	
【資料 A-1-9】	福岡キャンパス、神戸三宮キャンパスの地域のまちづくりへの参加	
【資料 A-1-10】	福岡キャンパス、神戸三宮キャンパスが主催するセミナー・ワークショップの開催	
【資料 A-1-11】	日本経済大学が開催した公開講座	
【資料 A-1-12】	東京渋谷キャンパスの地域のまちづくりへの参加	
【資料 A-1-13】	コミュニティ FM 渋谷のラジオ出演	
A-2. 大学が持っている教育資源を社会・地域への提供		
【資料 A-2-1】	インターナショナル・インキュベーションセンター規定	
【資料 A-2-2】	インターナショナル・インキュベーションセンターPDCA シート	
【資料 A-2-3】	地域貢献科目の概要	
【資料 A-2-4】	学内ビジネスプランコンテスト概要	
【資料 A-2-5】	高校生ビジネスプランコンテスト概要	
【資料 A-2-6】	全日本留学生日本語スピーチコンテスト概要	
【資料 A-2-7】	日本経済大学研究成果有体物規程	
【資料 A-2-8】	学生の学会等での発表実績	
【資料 A-2-9】	学生の地域ボランティア活動	
【資料 A-2-10】	高大連携協定書一覧	
【資料 A-2-11】	高大連携講座開催実績	
【資料 A-2-12】	日本経済大学出前授業実績	
【資料 A-2-13】	学生の表彰	
A-3. 大学が持っている物的資源を社会・地域への提供		
【資料 A-3-1】	施設利用規程	
【資料 A-3-2】	福岡キャンパス体育館施設提供実績	
【資料 A-3-3】	福岡キャンパス図書館一般利用者利用状況	
【資料 A-3-4】	神戸三宮キャンパス図書館一般利用者利用状況	
【資料 A-3-5】	東京渋谷キャンパス図書館一般利用者利用状況	
【資料 A-3-6】	福岡キャンパス教室施設開放実績	
【資料 A-3-7】	東京渋谷キャンパス教室施設開放実績	
【資料 A-3-8】	福岡キャンパス学園祭パンフレット	
【資料 A-3-9】	神戸三宮キャンパス学園祭パンフレット	
【資料 A-3-10】	東京渋谷キャンパス学園祭パンフレット	